

公立大学法人大阪市立大学
第三期中期目標期間(平成30年度)に係る業務実績報告書
および平成30年度業務実績報告書

令和元年6月
公立大学法人 大阪

第三期中期目標期間および平成30年度年度計画の自己評価

中期 計画 NO	重点	事 項	H30年度 年度計画の 自己評価	第三期 中期計画 自己評価
I 教育研究等の質の向上を達成するための措置				
1		大学及び学部研究科の理念・目的の設定と公表	Ⅲ	Ⅲ
2	重点	3ポリシーに基づく学士課程教育の改革	Ⅲ	Ⅲ
3		大学院課程教育の拡充	Ⅲ	Ⅲ
4		社会人教育の充実	Ⅲ	Ⅲ
5		中等教育との連携	Ⅲ	Ⅲ
6	重点	グローバル教育の改善	Ⅲ	Ⅲ
7		教育の質保証	Ⅲ	Ⅲ
8		全学を横断する教育体制	Ⅲ	Ⅲ
9		FD・SD体制	Ⅲ	Ⅲ
10		教育への支援	Ⅲ	Ⅲ
11		入学者選抜	Ⅲ	Ⅲ
12		経済的支援及び学修奨励制度	Ⅲ	Ⅲ
13		課外活動支援	Ⅲ	Ⅲ
14		就職進路支援	Ⅲ	Ⅲ
15		学生相談及び学生の命を守る体制	Ⅲ	Ⅲ
16		障がいのある学生への支援	Ⅲ	Ⅲ
17	重点	研究水準の向上	Ⅲ	Ⅲ
18		研究推進体制	Ⅲ	Ⅲ
19		若手・女性研究者等の支援	Ⅲ	Ⅲ
20	重点	シンクタンク拠点	Ⅲ	Ⅲ
21	重点	大阪市のシンクタンク拠点	Ⅲ	Ⅲ
22		地域における人材育成	Ⅲ	Ⅲ
23		地域貢献活動の強化	Ⅲ	Ⅲ
24	重点	先端的研究分野での産学官連携	Ⅲ	Ⅲ
25		地域産業との連携	Ⅲ	Ⅲ
26	重点	国際連携活動の充実	Ⅲ	Ⅲ
27	重点	学生の国際交流の拡充	Ⅲ	Ⅲ
28		医療機能の充実	Ⅲ	Ⅲ
29		高度専門医療人の育成	Ⅲ	Ⅲ
30		地域医療及び市民への貢献	Ⅲ	Ⅲ
31		安定的な病院運営	Ⅲ	Ⅲ
II 業務運営の改善及び効率化に関する措置				
32		理事長兼学長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築	Ⅲ	Ⅲ
33		人事給与制度	Ⅲ	Ⅲ
34		職員の人材育成	Ⅲ	Ⅲ
35		顕彰・評価制度	Ⅲ	Ⅲ
III 財務内容の改善に関する措置				
36		自己収入の確保	Ⅲ	Ⅲ
37		効率化の推進	Ⅲ	Ⅲ
IV 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置				
38		自己点検・評価	Ⅲ	Ⅲ
39		戦略的広報	Ⅲ	Ⅲ
V その他業務運営に関する重要目標達成するための措置				
40		ダイバーシティの推進	Ⅲ	Ⅲ
41		コンプライアンス等の徹底	Ⅲ	Ⅲ
42		計画的な施設整備	Ⅱ	Ⅱ
43		リスクマネジメントの徹底	Ⅲ	Ⅲ
44		国際交流の安全対策	Ⅲ	Ⅲ
45		安全衛生管理	Ⅲ	Ⅲ
46		海外同窓会等との連携	Ⅲ	Ⅲ
47		サポーターとの連携強化	Ⅲ	Ⅲ
VI 大阪府立大学との統合等に関する措置				
48		新大学に向けた検討・手続きの推進	Ⅲ	Ⅲ
49		現キャンパスの課題と方向性の検討	Ⅲ	Ⅲ
50		大阪府立大学との連携・共同化	Ⅲ	Ⅲ

重点三戦略と中期計画の対応

第三期中期目標期間における重点三戦略	対象となる 中期計画No
①社会の発展を牽引する先端的研究・異分野融合研究の推進	17
②国際力豊かな 高度人材の育成	2、6、26、27
③都市大阪における健康等の諸課題解決力の強化	20、21、24

自己評価の判断基準

評価	評価基準
IV	年度計画が特に進捗している ・達成度が計画を大幅に上回る場合 ・当該年度中に予定より早期に実施した場合
III	年度計画が進捗している ・達成度が計画どおりと認められる場合 ・当該年度中に実施した場合
II	年度計画が概ね進捗している ・達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合 ・実施が翌年度の第1四半期にずれ込むが確実な実施が見込める場合 (次年度の年度計画に影響しない場合に限る)
I	年度計画の実施にあたって課題がある ・達成度が計画より大幅に下回る場合 ・当該年度中に実施できなかった場合 ・計画設定そのものに問題がある場合

※法人の統合により、第三期中期目標期間が単年度(H30年度)で終了することとなる。
中期計画の法人の自己評価についても、年度計画の自己評価基準を基に評価した。

自己評価件数の集計

	IV	III	II	I	項目数	(参考) 対象となる 年度計画No
I 教育研究等の質の向上を達成するための措置		31			31	No.1~31
II 業務運営の改善及び効率化に関する措置		4			4	No.32~35
III 財務内容の改善に関する措置		2			2	No.36~37
IV 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置		2			2	No.38~39
V その他業務運営に関する重要目標達成するための措置		7	1		8	No.40~47
VI 大阪府立大学との統合等に関する措置		3			3	No.48~50
合 計	0	49	1	0	50	

目 次

I	大学の概要	1
II	業務実績報告書の概要	2
III	項目別の状況	13

計画No	事項	
I 教育研究等の質の向上を達成するための措置		
No.1	大学及び学部研究科の理念・目的の設定と公表	14
No.2 重点	3ポリシーに基づく学士課程教育の改革	14
No.3	大学院課程教育の拡充	16
No.4	社会人教育の充実	18
No.5	中等教育との連携	18
No.6 重点	グローバル教育の改善	20
No.7	教育の質保証	20
No.8	全学を横断する教育体制	22
No.9	FD・SD体制	22
No.10	教育への支援	22
No.11	入学者選抜	24
No.12	経済的支援及び学修奨励制度	24
No.13	課外活動支援	24
No.14	就職進路支援	26
No.15	学生相談及び学生の命を守る体制	26
No.16	障がいのある学生への支援	28
No.17 重点	研究水準の向上	28
No.18	研究推進体制	30
No.19	若手・女性研究者等の支援	30
No.20 重点	シンクタンク拠点	32
No.21 重点	大阪市のシンクタンク拠点	32
No.22	地域における人材育成	32
No.23	地域貢献活動の強化	32
No.24 重点	先端的研究分野での産学官連携	34
No.25	地域産業との連携	34
No.26 重点	国際連携活動の充実	36
No.27 重点	学生の国際交流の拡充	38
No.28	医療機能の充実	40
No.29	高度専門医療人の育成	42
No.30	地域医療及び市民への貢献	44
No.31	安定的な病院運営	46
II 業務運営の改善及び効率化に関する措置		
No.32	理事長兼学長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築	46
No.33	人事給与制度	48
No.34	職員の人材育成	48
No.35	顕彰・評価制度	48
III 財務内容の改善に関する措置		
No.36	自己収入の確保	48
No.37	効率化の推進	50
IV 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置		
No.38	自己点検・評価	50
No.39	戦略的広報	52
V その他業務運営に関する重要目標達成するための措置		
No.40	ダイバーシティの推進	54
No.41	コンプライアンス等の徹底	54
No.42	計画的な施設整備	56
No.43	リスクマネジメントの徹底	56
No.44	国際交流の安全対策	58
No.45	安全衛生管理	58
No.46	海外同窓会等との連携	58
No.47	サポーターとの連携強化	60
VI 大阪府立大学との統合等に関する措置		
No.48	新大学に向けた検討・手続きの推進	60
No.49	現キャンパスの課題と方向性の検討	62
No.50	大阪府立大学との連携・共同化	62

I

大学の概要

1 現況

①大学名

大阪市立大学

②所在地

杉本キャンパス:大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

阿倍野キャンパス:大阪市阿倍野区旭町1丁目4番3号

③役員の状況(平成30年5月1日現在)

理事長(兼 学長)	荒川 哲男
副理事長	神田 幹夫
理事数	5名(非常勤2名含む)
監事数	1名(非常勤)

④学部・研究科の構成

○学 部

商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部

○研究科

経営学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、理学研究科、工学研究科、医学研究科、生活科学研究科、看護学研究科、都市経営研究科、創造都市研究科

○学術情報総合センター

○教育研究施設

文化交流センター、都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、
大学教育研究センター、英語教育開発センター、都市研究プラザ、国際センター、
地域連携センター、人工光合成研究センター、健康科学イノベーションセンター、
複合先端研究機構、都市防災教育研究センター、情報基盤センター、URAセンター、
数学研究所、南部陽一郎物理学研究所

⑤学生数・教職員数(平成30年5月1日現在)

学部学生数	6,595名
研究科学生数	1,652名
計	8,247名
教職員数	2,215名(教員 729名、職員 1,486名)

2 大学の基本的な目標等

(1) 大阪市立大学の理念

優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学をめざす。

また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす。

(2) 大学経営の理念

理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわたって最大の効果を生むためにリーダーシップを発揮する。

Ⅱ 業務実績報告書の概要

中期目標期間(平成30年度)および平成30年度年度計画の業務実績

大阪市立大学は、明治13(1880)年の大阪商業講習所設立に始まり、令和2(2020)年には創立140周年を迎える予定の日本初の市立の大学である。また、公立大学としては日本最大規模で、大阪市内に位置する唯一の総合大学でもある。

本学は、高い水準の多様な学問研究を基盤とする研究大学として歩むとともに、「理論と実際の有機的な連結を重視する学風」や市井の精神に発した自主独立・自由進取の気風を重んじて、大阪の発展や日本と世界の未来を担う人間を長年育成している。

近年の大学を取り巻く環境としては、18歳人口の減少や超高齢化社会の到来、グローバル化や先端医療の進展に加え、大阪府立大学との統合による新大学の実現に向け、2019年4月に法人統合を行うなど取組を進めている。

平成30(2018)年度の第3期中期目標(計画)期間(法人統合による計画変更のため単年度)では、大学を取り巻く環境の変化に適応するとともに、本学の使命を明確にし、その使命を果たすために大学運営を戦略的に進めてきた。具体的には重点3戦略と同戦略を支える安定的運営基盤の確立を図るため、経営改革を中心に多様な取組を展開し、着実に計画を実施した。

<重点三戦略にかかる主な取組み>

① 社会の発展を牽引する先端的研究・異分野融合研究の推進

【国際共同研究について現状の把握と分析を行う取組】

・InCites(分析ツール)を用いて、本学の国際共著論文について経年変化を調査し、本学の国際共同研究活動の現状把握を行った。その結果、国際共著率や論文の質について上昇傾向にある研究分野が明らかになるなど、有益な情報を得ることができた。

・「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))」に申請した課題(理系分野)について、論文をInCitesで分析した結果と比較検討した結果、国際共著率が高いと採択される傾向がみられた。しかしながら、研究分野における国際性などの要因も考慮する必要があることから、別の調査も含め、総合的な調査が必要であることが分かった。

●都市研究プラザや複合先端研究機構等による先端的研究・異分野融合研究を実施した。

【都市研究プラザ】

・共同利用・共同研究拠点として、公募により5件の異分野融合型の共同研究を助成対象として採択し、成果を4冊のブックレットとして刊行した。

・「第8回東アジア包摂都市ネットワークの構築に向けたワークショップ」を香港において開催した。

・「第17回都市文化研究フォーラム」をタイで、「第17回都市研究フォーラム」をインドネシアで開催した。

・「大阪市立大学先端都市研究拠点・事業総括シンポジウム」を開催した。

・都市に関する学際的・異分野融合型の研究の成果を公表するための媒体として紀要『都市と社会』を刊行した。

【複合先端研究機構】

・異分野融合研究の2018年度第1回プロジェクト代表者会議を開催した。

・OCARINA年次総会・国際シンポジウムを開催(参加者156名)し、異分野融合や学生まで含んだ若手研究者の国際交流を推進した。

【人工光合成研究センター】

・「人工光合成研究拠点」講演会を開催した。(年5回)

・人工光合成研究に係る国際シンポジウムを共催(国際SPACCシンポジウム)した。

・文部科学省から、「共同利用・共同拠点(人工光合成研究拠点)」の事業・補助金の交付を受け、20件の共同利用・共同研究を実施した。

【健康科学イノベーションセンター】

・理化学研究所が中核機関となり、100以上の大学・研究機関、企業団体等で実施するリサーチコンプレックス推進プログラムの共同研究において、健康科学イノベーションセンターでは健康計測プロジェクトを実施し、1,187名の被験者データを収集した。

【南部陽一郎物理学研究所】

・本学特別荣誉教授のノーベル物理学賞受賞10周年事業の一環として、基礎研究推進のため「南部陽一郎物理学研究所」を全学組織として設立した。

② 国際力豊かな高度人材の育成

・英語教育科目:CEFR基準に準拠したカリキュラムに移行することが決定しており、使用する教科書や業者テストの選定もほぼ終えている。

・英語教育の新カリキュラムにおけるICTの活用方針を暫定的に決定した。

・GC副専攻における留学時期を1年生年度末3月から2年生9月に変更し、留学までの準備を十分に行えるよう決定した。

・留学後の必修科目を学生が受講しやすいように集中講義の形で実施するよう変更し、8月に実施した。

・8月に採択された大学の世界展開力強化事業に基づき、COIL教育推進室を設置し、GC・CRとの有機的な連携のあり方を検討した。

・学生に向けて、5月にOCU英語能力自己評価アンケートを実施し、学生自身が自分の英語能力をどのように評価しているかを確認した。また、英語共通テストVersantを実施することで、学生の実際の英語能力を把握するための基礎データを蓄積した。

・定期的にOCU英語能力自己評価アンケートと英語共通テストVersantを実施することで、学生自身の英語能力評価及び学力測定を引き続き行った。

・GC副専攻専用のビクトリア大学への研修に加えて、本学の交流協定先への研修や認定留学も副専攻の修了認定要件として認めることを決定した。

【グローバル教育系科目】

・文系向けに「アカデミックコミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ」を各2クラス、理系向けに「科学英語」6クラスを提供している。

・科目を引き続き提供し、各研究科の履修状況を調査した。

【博士課程教育リーディングプログラム】

- ・今年度に実施する必要のある事業について、すべて遅滞なく実施した。
- ・前期博士課程2年次の大学院生2名に対してQE試験(Qualify Examination)を実施し、2名とも合格となった。
- ・後期博士課程2年次の大学院生1名は、国内企業にて3か月のインターンシップを実施した。
- ・後期博士課程2年次の大学院生1名は、海外研究機関(フランス)にて3か月の研修を実施した。

【インターナショナルスクール】

- ・研究科内の教員・学生のニーズを探り、より実情に即したプログラムを考えるためのアンケートについて検討した。
- ・実施済みのプログラム参加者からのアンケート結果を集約し、より学生のニーズに適した形での教育プログラムのあり方について検討した。

③ 都市大阪における健康等の諸課題解決力の強化

- ・合同会社ウェルネスオープンリビングラボとの包括連携協定に基づき、研究助成制度を創設し、6件 11,976千円の助成金を獲得した。
- ・知と健康のグローバル拠点事業推進研究(健康科学分野に関する異分野融合研究)を対象として学内公募を実施し、4件 2,900万円(他に昨年度からの継続2件)を採択した。
- ・連携事業化に向けたスタートアップ支援として、大阪市各局、各区と大学教員を結びつけるマッチングテーブルを実施した。それにより成立したマッチングをもとに共同研究や講座などを連携事業を実施した。
- ・都市研究プラザにおいて、大学教員と自治体職員とが対等な立場で都市が抱える課題やその解決策について議論することを目的とした共同研究プロジェクトを実施した。
- ・先端的都市研究拠点事業総括シンポジウムを開催し、共同研究の成果報告を行った。
- ・大阪市における課題解決に向けたプロジェクトにつなげるためのスタートアップ支援事業を実施し、大阪市から寄せられたニーズ11件に対し教員とのマッチング・コーディネートを行った。
- ・健康科学イノベーションセンターにて、大阪市スポーツ部との連携による「大阪市民活動量調査研究」を実施した。
- ・「大阪市版ネウボラ」検討ワーキング会議にアドバイザーとして看護学科教員が参画し、大阪市の母子保健システム全体の再構築及び検討を行った。
- ・大阪市消防局と締結した申合せに基づき、消防活動のさらなる強化に向けて消防隊員の熱中症対策の有効性を検証する研究を進めた。
- ・大阪市職員提案制度「若手応援部」について、本学教員による支援を行った。
- ・西成区受託事業における出張授業として、西成区内の小学校教員を対象にした地域学習研修を実施した。
- ・「大阪府立大学・大阪市立大学ニューテクフェア」や「IPビジネスサイト2018」のイベントにおいては、企業に向けた学内シーズの紹介を行い、知財の活用促進に努めた。
- ・地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援を実施した。
- ・大阪商工会議所主催の創業シーズ発表会DSANJIIに出展、面談を実施した。

<戦略を推進する運営力の強化の主な取り組み>

- ・既存の教育推進本部、学術・研究推進本部、地域貢献推進本部、入試推進本部、国際化戦略本部に加えて、広報戦略本部の設置について検討を行った。
- ・戦略機構会議のWGで、複合先端機構及び都市研究プラザのあり方について提言案を作成した。
- ・大学としてIR業務を推進するために、IR業務の知識を深めることを目的としたIR業務基礎研修を実施した。
- ・新大学に向け、大学の運営体制については次年度も継続的に検討を続ける。
- ・大学データ集に関して、副学長等さらに大阪府立大学の担当者と意見交換を行い、2018年度版のデータ集の仕様を決定した。
- ・関係部署よりデータを集め1月に完成させ、HPにも掲載した。

<新大学実現に向けた主な取り組み>

【組織・運営関係】

- ・理事長、学長の決裁権限の整理、新法人の役員体制の整理、法人及び大学の事務組織の策定、新法人の業務執行体制の策定等

【組織・運営関係】

- ・各種規程整備、文書管理・公印・決裁の整備、業務フローの策定、危機管理体制の整備等

【人事給与関係】

- ・新法人承継教職員の雇用方針策定、新法人就業規則体系整備、新法人人事給与福利厚生制度素案の設計等
- ・新法人人事給与福利厚生制度の策定、就業規則等各種規程の策定等
- ・勤務労働条件の関わる組合交渉

【財務会計関係】

- ・新法人財務会計組織・業務フローの設計、会計規程等関係規程の整備、2019年度予算編成方針・中期計画予算の作成等

【システム関係】

- ・総務、中期計画、施設管理、監査、広報、人事、給与、財務会計、契約、旅費、基盤システム・ネットワーク、人事給与システム、ホームページ、教務システム、財務会計システムの各WGを実施し、制度・規定・業務フロー等の成案化に向けた検討・協議を行った。

- ・キャンパス構想については、新大学設計4者タスクフォースで2017年8月とりまとめた報告書に記載している「キャンパス再編の検討の考え方」に基づき、新大学推進会議等で審議のうえ、新大学の教育研究組織とキャンパスの考え方について2018年7月の新法人設立準備会議で府市へ説明を行った。以降、4回開催した新法人設立準備会議等で府市と意見交換を重ね、3月29日に現時点での構想案について文書にて知事・市長へ回答を行った。
- ・法人統合までに連携・共同化できるものについて順次実施するとともに、法人統合から大学統合までに行けることを先行して検討する。

《中期目標に定める中項目毎の業務実績等の概要》

I 教育研究等の質の向上を達成するための措置

1 教育に関する措置

①人材育成方針（中期計画 1）

- ・全学の教育評価計画に従って、「学士課程1年生調査」を実施・分析した。
- ・各学位プログラムの教育評価計画(2018年度作成版)を策定した。
- ・2019年度の全学共通教育総合科目再編に向け、全学のカリキュラムポリシーを改訂した。

②教育の内容（中期計画 2～5）

- ・初年次教育科目:各学部で提供される授業科目の質を保証するため、初年次教育運営委員会でシラバスの雛形を提示し、各学部でシラバスを作成する際の指針とするよう依頼した。初年次教育運営委員会において、『大阪市立大学「学士課程導入教育科目」についての申し合わせ』を策定した。
- ・2019年度から100分授業に移行することが正式に決定しており、反転授業等、柔軟な授業運営が可能となった。
- ・学修支援推進室を継続的に運営し、学生や教職員の相談を受け付けるとともに、アクティブラーニングを取り入れた授業実践(課外学習を含む)に関する全学FD事業企画として、合計14回の学修支援セミナーと3回の学生交流イベント、及び第26回教育改革教育シンポジウムを実施した。
- ・GC副専攻における留学の時期を1年生の年度末3月から2年生の9月に変更し、準備を十分に行えるよう決定した。
- ・CR副専攻の運営体制について、COC事業終了後のCR副専攻含む地域志向教育研究を審議する機関としてCR部会を位置づけるようCR部会規定の変更を行った。
- ・8月に採択された大学の世界展開力強化事業に基づき、COIL教育推進室を設置し、GC・CRとの有機的な連携のあり方を検討した。
- ・履修者の習熟度やニーズ等を把握し、検証・改善につなげるため、授業アンケートを実施した。
- ・各部局における中等教育機関との連携実施状況を確認・分析した。

【大学院共通教育科目】

- ・カリキュラムへの位置づけ方の実態を点検し、多くの専攻で修了単位数に含めていることを確認した。

【グローバル教育系科目】

- ・文系向けに「アカデミックコミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ」を各2クラス、理系向けに「科学英語」6クラスを提供している。
- ・科目を引き続き提供し、各研究科の履修状況を調査した。

【キャリア形成プログラム科目】

- ・各研究科のキャリア形成プログラムの履修状況を調査した。
- ・大学院生アンケート調査については、来年度実施予定の大学院生意識調査実施に向けて準備を行った。

【博士課程教育リーディングプログラム】

- ・QE試験(Qualify Examination)を実施し、合格となった。
- ・国内企業にて3か月のインターンシップや海外研究機関(フランス)にて3か月の研修を実施した。

【履修制度】

- ・履修状況の確認を行いながら、長期履修制度等の必要性について検討を開始した。
- ・社会人学生等の履修状況の確認を行いながら、長期履修制度等の必要性について検討を行った。

【文化人材育成プログラム】

- ・「アーツマネジメント」等、新たに2科目をプログラム内の講座に加えた。
- ・実践的なスキルを身に着けるため防災士資格取得試験の際に避難所開設ワークショップを実施した。また防災リーダーとして知識を向上できるようシンポジウムや防災フォーラム等を実施し地域活動に役立つ継続教育の場を提供した。

③グローバル人材の育成（中期計画 6）

- ・ICT教育のカリキュラムへの位置づけを具体的に検討し、授業内の一部に取り入れることとした。
- ・効果的な教育改革のために必要なICT機能について、グローバル教育に限らず、全学の情報処理システムあり方検討委員会において議論し、次年度に導入するシステムを決定した。
- ・GC副専攻専用のビクトリア大学への研修に加えて、本学の交流協定先への研修や認定留学も副専攻の修了認定要件として認めることを決定した。

④教育の質保証（中期計画 7）

- ・「学士課程1年生調査」を実施した。
- ・全学授業評価アンケート結果(自由記載を除く)について、全学ホームページ及び全学ポータルサイト等に掲載し公表した。さらに後期授業分から、各キャンパスに冊子を配架することにより、自由記述を含めたアンケート結果を公表した。
- ・各研究科長に対し、アンケート結果のデータを送付し、各教員へのフィードバックを行った。
- ・OCU指標を全学共通教育で導入した。

⑤教育の推進体制（中期計画 8～10）

- ・全学横断型教育の運営母体となる「教育開発支援室」を次年度前半に設置するための具体案を策定した。基幹教育機構の基本構想の策定については、全学教育改革WGで検討することとしていたが、新大学構想の進捗に伴い、法人主導のもと検討する方針が変わったため新大学検討部会の下に組織した基幹教育WGにおいて基幹教育並びに同機構の基本構想について検討を進めている。
- ・教育研究評議会において、全学FD委員会を2019年度に設置することを決定し、規程等の整備、委員の選出など設置に向けた準備を行った。
- ・教育研究戦略機構会議のもとに、SDの在り方検討ワーキンググループを置き、検討を開始した。
- ・本学のSDの定義、全学的なSDの運営組織、FDとの関係性を整理し、今後の全学的なSDの運営体制について検討した。
- ・学修支援推進室と連携してTA・SA育成プログラムの開発を継続した。
- ・AP事業プロジェクト推進委員会は大学教育研究センターと連携して、卒業時の学修成果保証(学位の質保証)のための事業を事業計画に従って実施した。
- ・OCU指標等を利用した教務委員による就学状況の把握を実施し、2019年度からも科目等を拡充して継続実施する。

⑥学生受入方針（中期計画 11）

- ・入試センターにおいて、2018年度学部入学者選抜の動向分析を行い教育研究評議会等に報告した。
- ・入学者選抜点検機能充実に向けた入試センター体制整備に関するヒアリングを行った。
- ・学部一般入試及び私費外国人留学生(学部)入試へのインターネット出願の導入・運用を行った。

⑦学生支援の充実（中期計画 12～16）

- ・2016年10月役員会「中間報告」にある「課外活動団体評価項目と評価点」の内容を検討し、公認団体を一定の基準に基づき評価を行う「部室貸与に関する評価基準」を策定した。
- ・教育後援会の助成を得て、学生の社会貢献活動「エッサー活動」を支援する事業を遂行し、10団体の活動を支援した。この活動の一部として、大阪市立大学杉本キャンパス環境報告書が作成された。
- ・同窓会主催で開催される「民間企業に勤める卒業生と現役学生との交流会」に向けて、就職支援室が卒業生在籍の企業との窓口となり、従来以上に連携して支援できるように、スキームを検討した。
- ・国際交流室と情報共有を密にし、直接、留学生と接して、就職支援に関するニーズの把握をした。
- ・職員だけでなく教員との連携もはかるため、現行の学生生活相談対応連絡会議を学生担当委員会に統合することとした。
- ・カウンセリングルームと保健管理センターが協力して、危機対応マニュアルの作成を進めた。
- ・JASSO企画研修会やコンソーシアムでの合理的配慮等についての会議に参加し、約40校の大学と情報共有を行い、他大学の支援内容の調査・把握を行った。また府大との業務内容については、統合を見据えた情報交換を実施した。
- ・入学後の修学支援の連結に繋げるため、入試前に行われる学部・研究科の障がい学生の入学前相談に同席し、把握した内容を入学後の配慮申請へと反映した。また、状況により施設担当者の同席を指示し、学内の連携を図った。

(2) 研究に関する措置

⑧研究水準の向上（中期計画 17～19）

- ・InCites(分析ツール)を用いて、本学の国際共著論文について経年変化を調査し、本学の国際共同研究活動の現状把握を行った。その結果、国際共著率や論文の質について上昇傾向にある研究分野が明らかになるなど、有益な情報を得ることができた。
- ・2018年度 戦略的研究経費(重点研究)について、7件 3,900万円(継続:4件 2,100万円、新規:3件 1,800万円)を配分し、重点研究の推進を図った。
- ・URAにより、分野横断的なプロジェクトによる外部資金申請等の支援を積極的に実施した。
- ・産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(以下、OPERA)の申請を支援(名古屋大学代表)し、採択された。
- ・学内の異分野融合研究の仕組みとして、杉本・阿倍野ライフサイエンス談話会を企画・開催し、研究者交流を図った。
- ・URAセンターが中心となり国・民間等の外部資金獲得に向けて、学内外の調整や学内イベント、個別支援等を実施した。
- ・学術・研究推進本部と各研究科で意見交換を実施し、研究科単位での外部資金獲得目標や行動計画を決定した。
- ・学内や大学統合を見据えて大阪府立大学と意見交換を実施し、研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築について検討した。
- ・学内競争的資金である、戦略的研究経費(若手研究)10件900万円(内8件700万円はグローバル人材育成事業(研究支援))、南部陽一郎記念若手奨励賞5件250万円を支給することにより、若手研究者を支援した。
- ・テニュアトラック普及・定着事業では理系テニュアトラック教員1名のテニュア資格審査を実施し、合格となった。

(3) 社会貢献に関する措置

⑨地域貢献

⑩産学官連携（中期計画 20～25）

⑪社会連携態勢の整備

- ・自治体と連携事業に関する検討会議を開催した(36回)。
- ・連携事業化に向けたスタートアップ支援として、大阪市各局、各区と大学教員を結びつけるマッチングテーブルを実施した(5回)。それにより成立したマッチングをもとに共同研究や講座などを連携事業を実施した。
- ・大阪市における課題解決に向けたプロジェクトにつなげるためのスタートアップ支援事業を実施し、大阪市から寄せられたニーズ11件に対し教員とのマッチング・コーディネートを行った。
- ・大阪市から委託を受け地域課題解決のための事業を実施した(3件)。
- ・「大阪市版ネウボラ」検討ワーキング会議にアドバイザーとして看護学科教員が参画し、大阪市の母子保健システム全体の再構築及び検討を行った。
- ・仕組みの構築として、試行的に地域連携センターの相談受付内容を10月よりポータルサイトに掲載を始めた。
- ・地域貢献に関する情報をデータベース化した。
- ・「大阪府立大学・大阪市立大学ニューテックフェア」や「IPビジネスサイト2018」のイベントにおいては、企業に向けた学内シーズの紹介を行い、知財の活用促進に努めた。
- ・地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援を実施した。(技術相談:9件)
- ・本学教授と京都市産業技術研究所が共同開発した酵母「京の華」を用いて、京都伏見の老舗蔵元が醸造し、本学の学生がプロデュースした日本酒「月の桂」を本学オリジナルの商品として販売した。

(4) グローバル化に関する措置

⑫国際力の強化（中期計画 26～27）

- ・国際交流を促進する助成制度(4事業)を実施。
- ・学術交流協定・覚書等を35件締結した。
- ・海外の機関との教育交流を促進する事を目的として、2018年度文部科学省大学の世界展開力強化事業に申請し、採択された。2018年度より5年間で合計1億円程度の補助金が交付される。
- ・2019年度より、理学研究科英語コース入学者選抜試験が実施されることが正式に決定した。
- ・次年度ショートプログラム実施に向けて、「日本文化体感プログラム」での連携協定書を歴史街道推進協議会と締結した。
- ・留学生就職促進事業などへの参画として、SUCCESS-Osaka並びにCARES-OSAKAプログラムを共同実施(関大・府大・阪大との4大学連携)した。学内では就職支援室と連携し次年度以降の実施体制について検討した。

(5) 附属病院に関する措置

⑬高度・先進医療の提供 (中期計画 28)

- ・計画どおりNICU3床、GCU2床の増床整備が完了し、10月1日より運用を開始した。
- ・4月に「大阪市立大学医学部附属病院 臨床研究審査委員会」(認定臨床研究審査委員会)を設置した。
- ・年度内に、認定臨床研究審査委員会の規程、及び手順書の整備を完了した。
- ・地域ネットワークの構築を目的に、「関連・協力病院会議」において、臨床研究法、及び認定臨床研究審査委員会の概要に係る情報提供を実施した。
- ・本院が主幹となり、「近畿地区 認定臨床研究審査委員会 意見交換会」を開催し、臨床研究法施行直後の混乱期における委員会運営課題に関する意見交換会を実施し、有益な知見を参加施設間(参加施設数:12施設)において共有することが出来た。
- ・臨床研究・イノベーション推進センター内に教育研修部門を設置し、医療統計学教室、及びデータマネジメント部門と連携し、研究者を対象とした教育セミナーを積極的に開催した。また、セミナーに参加できない研究者については、e-learningコンテンツの受講を推進した。
- ・日本適合性協会のISO15189の定期サーベイランスを受審し、認定された。マネジメントレビューは前年度の引継ぎを含め2018年度第1回を開催した。
- ・上半期に実施したサーベイランスの指摘事項とマネジメントレビュー会議でのアウトプットに基づき、10月1日～12月初旬に内部監査を実施した。

⑭高度専門医療人の育成 (中期計画 29)

- ・全18研修プログラムで当院は、115名の専門医研修者(専攻医)を受け入れた(内訳は、86名が当院、29名が連携施設)。
- ・当院258名、連携施設301施設・指導医1,108名の専門医有資格者により新専門医制度における指導体制を整えた。また2019年度の専攻医を募集・選考し、92名を内定者とした(内訳は、68名が当院、24名が連携施設)。2018年4月に受け入れた専攻医は、研修中である。

⑮地域医療および市民への貢献 (中期計画 30)

- ・危機管理委員会の下にBCP策定部会を発足させ、部会にて検討を進め、BCPの策定を完了した。また、策定したBCPを元に年度末に災害訓練を実施し、検証を行った。
 - ・地域の医療従事者を対象としたセミナー、患者セミナー、研修受入を実施した。
 - ・近畿地区の移植病院地図をHPに公開し、患者およびかかりつけ医が移植施設を検索できるようにした。
 - ・移植患者手帳を全移植施設56診療科に配布した。
 - ・二次救急による脳卒中等受入を41例実施した。
 - ・「大阪市大病院による医療連携Face to Face」を開催し、開催会報やその他セミナー等の案内を医師会・登録医へ配付することで登録促進を図った。
- 【地域がん診療連携拠点病院】**
- ・両立支援相談については、大阪産業保健総合センター等と連携の上、実施体制を構築完了した。
 - ・がん患者等が、本院のがん治療をより理解しやすいよう、関係部署と調整の上ホームページを改訂し、閲覧しやすい構成を整えた。
- 【MedCity21】**
- ・新たな健診コースであるエイジングチェックコース及びレディースコースを開始した。
 - ・年間受診者数は、13,729人であるが、単価の高い受診者の確保に努めた結果、収入は、昨年比で4750万円増加した。

⑯安定的な病院の運営 (中期計画 31)

- ・計画どおり内科系病棟を中心に9～11階を再編し、9月1日より新病棟体制にて稼動した。
- ・2017年度3月末時点においては医事専門職員数は8名・直営比率は25.8%であったが(保険係直営人数/(委託算定人数+保険係人数)が2018年度末時点では28名・直営比率は78.3%と大幅に向上。保留金額においても、2018年度末時点で2017年度3月末時点から約5,700万円の金額減少となり、1割程度改善した。
- ・2018年度各疾患別の入院期間については、在院日数短縮により利用率は77.9%となった。新入院患者数は6%程度増加したが、DPC入院期間Ⅱ超率の適正化も合わせて行っており入院患者が不足した結果となった。また、重症度(看護必要度)は最終31.2%となり目標をクリアした。
- ・2018年11月に全身麻酔対応の手術室を増室した結果、手術件数が増加し、各種指標の向上にも寄与することが見込まれる。今後も各指標の向上を図り、安定的な病院運営に努める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する措置

⑰運営体制 (中期計画 32)

- ・既存の教育推進本部、学術・研究推進本部、地域貢献推進本部、入試推進本部、国際化戦略本部に加えて、広報戦略本部の設置について検討を行った。
- ・戦略機構会議のWGで、複合先端機構及び都市研究プラザのあり方について提言案を作成した。

⑱組織力の向上 (中期計画 33～35)

- ・クロスアポイントメント制度について、受け入れを実施した。
- ・研修プラン改定を図るため、大阪府立大学の関係所属もまじえてWGを開催した。
- ・教員活動表彰制度について特別表彰制度を新たに設け、また、一般表彰制度において新分野を設け運営を行った。
- ・2018年度の教員活動点検・評価の実施に向けて、前年度の実施状況の確認と課題の検討を全学評価委員会で実施した。その結果、研究者データベースから出力される様式について、微修正が必要との結論となり、改修した。

III 財務内容の改善に関する措置

⑲外部資金の確保 (中期計画 36)

- ・科研費等の上位種目への申請に向けた研究を支援する、戦略的研究科研費上位種目応募奨励研究費制度を実施した。
- ・クラウドファンディングの導入に向けて、実施要項を定めた。
- ・寄附目的を細分化したり、広い範囲の卒業生にパンフレットを送付するなど夢基金の獲得に取り組んだ。

⑳効率的な大学運営の推進（中期計画 37）

- ・共同利用化の可能性を検討する為、上期においては理学研究科における研究設備のうち、高額機器を中心としたリストを作成した。下期には工学研究科においても研究設備の調査を開始し、学外・企業等も視野に入れた共同利用化のための整備を実施した。
- ・先端機器の更新・運営を進めるため、理系研究科を跨ぐ研究基盤共用センターを設置した。
- ・大学ホームページ上に理学研究科で展開した先端研究基盤事業のホームページを充実拡大させ、最先端ESR装置を中心としたサイトに、理学研究科分析室や人工光合成研究センター等とリンクさせた上、さらに、最先端X線装置を中心とした工学研究科のホームページへのリンク設定により、総合的な発展展開を行った。

IV 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置

㉑自己点検および評価の実施（中期計画 38）

- ・法令等で定められた自己評価を実施し、外部評価を受審した。

㉒情報提供と戦略的広報の展開（中期計画 39）

- ・2018年度には、38件の研究プレスリリースを発信した。そのうち、理学系や医学系など海外メディア受けすると思われる4件については海外向けに英文でのリリースも実施した。
- ・自然災害の多発を受けて企画した都市防災教育研究センターの勉強会では、放送局など8社11名の参加があり、防災研究における本学の存在感を示すことができた。
- ・「杉本キャンパスの歴史」をテーマに顕彰板を設置した。

V その他業務運営に関する重要目標等を達成するための措置

㉓コンプライアンス等の徹底（中期計画 40～41）

- ・女性研究者の積極採用・上位職登用に対する研究院長等へのヒアリングを実施し、登用に向けた取組みを実施した。
- ・内部質保証のガイドラインに照らし合わせ現状を分析し、不足分充足に向けた役割分担を決定した。
- ・研究不正防止策推進ワーキングを開催した。

㉔施設設備の整備等に関する措置（中期計画 42）

- ・耐震補強については地下埋設物の影響で一部を次年度へ繰り越すこととなった。

㉕リスクマネジメントの徹底（中期計画 43～45）

- ・安全保障輸出管理の専任アドバイザーを配置し、安全保障輸出管理意識を高めるための取組みを実施した。
- ・安全保障輸出管理規程について、責任体制及び学内手続き等を改訂し、本学におけるリスク管理の精度を向上させた。
- ・年度途中より、2019年4月からの法人統合にあたり、現行の情報及び情報セキュリティ関連の規程を全面的に見直すこととなり、法人規程と大学規程に分けての再整備に取り組んだ。再整備にあたっては、新法人設立準備室及び大阪府立大学と調整し、今後の大学統合を見据えた上で、大阪府立大学の規程体系を踏まえた形での整備に取り組み、主要な5つの規程について整備を完了した。
- ・12月に3研究科長及び国際交流委員を参加者として危機管理机上訓練を実施した。参加者より得られた意見を踏まえ、国際危機管理対応マニュアル及び危機管理ガイドブックを改正し、学内に周知を行った。

㉖支援組織の構築（中期計画 46～47）

- ・上海を訪問し、OB/OG留学生と面談・取材を行い、留学生ネットワーク構築及び留学生拡充のためのプロモーションビデオの撮影協力を得た。
- ・各種イベントや地元タウン誌掲載等を通じて引き続き交流強化を図るとともに、各種ご協力をいただいたOBによる、ご自身のビジネスに連動する横連携などを通じ、よりアクティブな卒業生ネットワークを構築した。
- ・就職支援室や同窓会と連携し、卒業後の連絡先を把握し、ネットワークを構築する準備を行うことで合意した。
- ・サポーター登録制度(システム)は非常に重要なアイテムであり、今後とも情報発信の根幹として利用していく。

VI 大阪府立大学との統合等に関する措置

㉗大阪府立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進（中期計画 48～49）

- ・2018年4月1日より新法人設立準備室の人員を4人補強し、2019年4月の新法人設立に向け24人体制で、大阪府・大阪市と連携しながら円滑な業務を行った。
- ・新大学の教育組織及びキャンパスを検討するため、新大学推進会議の下に、両大学の副学長2名ずつが参画する新大学検討部会を設置し、2018年度には21回開催した。
- ・10月には新大学検討部会による各部局ヒアリング、11月には両学長も加わって各部局ヒアリングを実施(13回)し、12月17日の新大学推進会議で新大学の教育研究組織案を審議した。
- ・キャンパス構想については、新大学設計4者タスクフォースで2017年8月とりまとめた報告書に記載している「キャンパス再編の検討の考え方」に基づき、新大学推進会議等で審議のうえ、新大学の教育研究組織とキャンパスの考え方について2018年7月の新法人設立準備会議で府市へ説明を行った。以降、4回開催した新法人設立準備会議等で府市と意見交換を重ね、3月29日に現時点での構想案について文書にて知事・市長へ回答を行った。

㉘大阪府立大学との連携の推進（中期計画 50）

- ・ラーニングコモンズの相互利用本格実施を開始した。
- ・公開講座「小中学生サマーラボ」として共同開催した。
- ・2018年度の文部科学省の補助事業である「卓越大学院プログラム」を共同申請した。
- ・文部科学省「留学生就職促進プログラム」SUCCESS-Osakaを共同実施した。
- ・備蓄水の共同購入を複数社見積り合わせにて実施した。
- ・2019年度採用に向けて、採用募集資料の相互配布及び法人職員採用試験説明会を合同で実施した。

<平成29年度業務実績への意見・指摘事項に対する取組み>

I 全体的評価

- 国際共同研究および国際的な教員の人事交流の推進への一層の取組みが求められる。

インドネシア大学の学長を招へいし、セミナーを開催して本学及び和歌山大学の教員との交流を推進した。中国人民大学から学部生及び教員を受入れ、人工光合成研究センター及び複合先端研究機構の実験室見学や簡単な講義を行い、講演会を開催した。次年度以降も学生の受け入れ(短期交流)を継続する。

OCARINA国際シンポジウムにおいてフランス、中国、インドネシア、台湾より研究者を招へいし、研究集会を開催した。また、ポスターセッションを学内の若手研究者及び学生から広く募り、招へい研究者を審査委員に抜擢することにより国際交流を推進した。今後も国外の先端研究者を招へいし、学生及び若手研究者のポスターセッション等を企画して、本学における国際的な研究交流を推進していく。

II 項目別評価

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

◆ 学士課程教育

- ・英語教育改革の実施に向けて取り組んでいるのは評価できるので、実施の検討にあたっては各学生の学力向上の成果が検証できる仕組みの構築に努められたい。
- ・人材育成の方針をより具体的に提示し、各専門分野において社会人として、指導的役割を果たせる人材をつくる仕組みを強化することに努められたい。

2019年度からの共通テスト実施をはじめとして、改革による学力向上の成果を検証する仕組みの構築に向けた準備・検討を行った。次年度以降は外部試験による共通テストを半期毎に実施し、各学生の学力向上の成果を検証する。

各学部の3ポリシーを、全学的かつ不断的に点検し、適宜改訂を行った。今後は、全学的かつ不断的な各学部の3ポリシーの点検を継続して実施する。

◆ 大学院教育

- ・平成30年度に新設した都市経営研究科は高度専門社会人教育に関して重要な位置を占めていると思われる。初年度入学者の期待は高いと思われるが、カリキュラム・ポリシーに則り、充実した教育研究活動の実現に努められたい。

他研究科に先駆けて、都市経営研究科において大学院共通科目を選択必修とする等、全学的な大学院教育カリキュラムの充実を図った。今後は、全学的な大学院教育カリキュラムの充実に向けた継続的な検討を実施する。

◆ 地域産業との連携

- ・地域産業との連携による地域の活性化に一層の尽力をされたい。

地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援については2019年2月末実績で9件行った。次年度以降も継続して行う。また、大阪商工会議所主催の創業シーズ発表会DSANJに1件出展及び10社との面談を実施し、次年度は2件出展を行う。

◆ 公開講座

- ・一般市民向けに開催している公開講座においては講座ごとの参加者数に差が見られることから、受講者ニーズを調査・分析しながら内容や実施回数を検討されたい。

地域連携センター運営委員会において、受講者調査の分析・今後の方策検討を実施(2回)した。次年度においても継続して対応を検討する予定である。

◆ シンクタンク拠点

- ・国際都市大阪の資源の育成に、知的インフラとして大学が継続して貢献できる仕組みを総合的に検討されたい。

新法人の第1期中期計画策定にあたり、「都市シンクタンク」機能の窓口を一本化し公立大学としての機能充実・強化に取り組むことを明記した。次年度以降は、年度計画で課題に応じたプロジェクト研究に取り組む。

◆ 留学生の確保と教育・支援

- ・より優秀な留学生を獲得し、適切な教育と就労支援を行う方策をさらに検討されたい。

国内外で留学説明会や模擬授業を実施し、優秀な留学生獲得のためのプロモーション活動を行いこれを継続して実施する。国内では、新たな試みとして学部・大学院の出願時期に合わせた日程で本学杉本・梅田サテライトの両キャンパスで模擬授業会を行った他、日本語学校説明会に参加した。海外では、重点地域であるタイ・バンコクやインドネシア・ジャカルタの留学フェアに参加するだけでなく、中高一貫のトップ公立校である上海市甘泉外国語中学にて4学部の模擬授業を行った。次年度以降は、北京のフェア開催日程に合わせて訪中し現地関係者との関係構築を含めてプロモーションを行う。また、2019年度については、交流のある上海市甘泉外国語中学の教員が企画に関わる日本語学習高校生グループが来学し本学にて模擬授業を行う予定である。

就労支援については、関大・阪大・府大との連携によるCARES-OsakaやSUCCESS-Osaka事業に継続参画し、日本での就職活動に役立つ各種プログラムを留学生に提供していく。また就職支援室との連携により、今年度はイベント告知の協力体制を構築し、今後もより多くの留学生に対する支援を実施していきたい。

◆ グローバル人材の育成

- ・学生の海外派遣については、大学としての組織的な取組とその成果のフィードバックを常に意識しながら実施に努められたい。

既存のサマープログラム、短期語学研修等の他に、海外研修必須化試行認定プログラムを実施し、組織的な学生の海外派遣プログラムをどのように実施し、どのように改良していくかの成果検証を実施した。このほか、新たな試みとして、全学共通教育科目「国際ビジネス演習」の一環として、海外インターンシップを導入した。次年度以降は、既存のプログラムについては、継続して着実に実施し、これらプログラムの改善を図るとともに、多様化する海外留学へのニーズを踏まえ、新規の連携先開拓とプログラムの開設を図りたい。

◆ 危機対応能力を備えた医師の育成

- ・地域の中核病院は大規模地震発生時に病院機能が維持できるかが問われており、災害拠点病院として大規模災害時の事業継続計画(BCP)を早期に策定し、計画に基づく研修及び訓練の実施に努められたい。

BCPについては策定を完了し、2019年3月に策定済BCPに基づく訓練を実施した。今後は、訓練や研修を通じて初稿版からの改善を重ね、あらゆる規模の災害時に拠点病院として機能する体制の構築に努める。

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

◆ 学長のリーダーシップ

- ・合同会社との連携において既にいくつかのプロジェクトが進められているとのことであり、「大阪を世界一のウェルネス・シティに」という目標達成に向け、課題解決が図られていくことを期待する。
- ・新大学実現に向けた取組においても、多方面における学長のリーダーシップを一層発揮し、準備を加速されたい。

知と健康のグローバル拠点事業推進研究(健康科学分野に関する異分野融合研究)を対象として学内公募を行い、4研究・総額2,900万円(他に昨年度からの継続2研究)を採択した。また、合同会社ウェルネスオープンリビングラボとの包括連携協定に基づき、研究助成制度を創設し、6研究・総額1,198千円の助成金を獲得した。さらに、介護予防についての先進市である大東市と大東市民を対象としたデータ収集などに向け、健康のまちづくりに関する包括連携協定を11月に締結した。また、高石市民の健康増進のため、高齢者の自立支援プログラムの開発や健康イベントの実施に向け、高石市とスマートウェルネスシティの実現に関する包括連携協定を12月に締結した。これらにおいて今後も引き続き取り組む。

年度当初に全教職員向けに学長年度方針の説明会を開催している。研究力の強化に向けては、外部資金獲得総額40億円および科研費申請率100%等の全学目標を設定し、科研費の大型研究種目への挑戦制度の創設など、外部資金獲得支援活動を行っている。また、部局ごとに科研費の申請率と外部資金獲得額等についての数値目標を設定し、学内に公表するとともに、各研究科長から各部局における取組状況を部局長等連絡会において報告・共有している。年度末には、各部局の達成状況について役員ヒアリングを実施し、次年度の目標設定に反映していく。国際力の強化に向けては、各部局の国際化アクションプランの進捗状況について、各研究科長から部局長等連絡会において報告・共有している。広報力強化に向けては、学長特別顧問を任命し、本学の広報活動の助言・支援をいただいている。また、学長の下、全研究科長が参画する全学広報ワーキングを設置した。

3 財務内容の改善に関する措置

◆ 計画を順調に実施していると認められる。

4 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置

◆ ホームページ等情報発信ツールの充実

- ・広報媒体の多言語化についていっそうの充実を図られたい。
- ・SNSによって海外の大学生・卒業生・留学修了者との国際交流が進んでいることを高く評価できる。今後も継続的な情報発信を行うことで国際交流に努められたい。
- ・学生のキャリアデザイン力育成への支援状況、インターンシップの効果的活用への支援状況等を、より具体的かつビジュアルに発信するツールを充実するよう努められたい。

自然災害発生時のWebサイト、SNSでの緊急情報について、日本語のほか、英語でも発信した。今後は国際交流課と連携し、一層の充実を図っていく。

荒川学長のFacebookにて中国語での発信を開始した。学長Facebook冊子を制作するほか、国際交流課と連携し、一層の充実を図っていく。

就職支援室と連携をとり、大学案内冊子やSNSでの発信を行った。就職支援室及び同窓会や卒業生と連携し、一層の充実を図っていく。

5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

◆ 防災対策の充実

- ・防火防災訓練の実施にあたっては、教職員一人ひとりの災害時への対応力を高めるとともに、学生の主体的な参加を促すよう努められたい。

教職員一人ひとりの災害時への対応力を高めるべく、学生の主体的な参加を促した。今後は、2大学1高専を有する法人として、法人全体の危機管理体制について整備を行う。

<第二期中期目標期間業務実績への意見・指摘事項に対する取組み>

I 全体的評価

- 学部教育におけるニーズが多様化する中で、副専攻の取組は対応策の一つであり、一層の充実を期待する。

世界展開事業(COIL)の採択を受け、これに既存の副専攻同士の橋渡しの役割をもたせ、学生の多様なニーズに対応できるカリキュラムの設計に着手している。これと並行して、既存の長期履修制度に加え、新たに3年生での早期卒業制度を導入し、さらに100分授業への移行もにらみながら、学部教育の多様性と柔軟性の一層の向上を図っていく予定である。

- 全学及び各部署は、3つのポリシーの策定の際には国際化について具体的に記載し、継続して実施されるよう努めたい。

例えば、ディプロマポリシーは「知識理解」として3項目、「技能」として4項目、「実践的姿勢」として4項目、「総合的な学修経験と創造的思考力」として1項目の合計4領域12項目に渡り、学修成果として具体的に示している。国際化についても各領域の各項目の中に明確に示している。なお、現在公表されている3ポリシーについては、点検、改善のためのPDCAサイクルを構築しており、具体的には、全学の3ポリシーを点検するために、2017年度に定めた全学の教育評価方針と教育評価計画に従って、調査と分析を行うとともに、2018年度には各学位プログラムの3ポリシーも点検するために、各学部・各研究科でも教育評価計画を策定している。次年度以降も教育評価計画に従い、各種調査結果に基づきポリシーの点検を行い必要に応じて改善を加えていく予定である。その際、国際化についても調査の結果、改善が必要であればポリシーの見直しを検討する。

- 中期目標・中期計画を基礎としたPDCAサイクルを効果的に機能させるために、評価結果を踏まえた改善のプロセスが分かるように簡潔かつ明瞭な業務実績報告となるよう努められたい。また、計画の策定及び計画に対する取組実績にあたってはアウトプットだけではなくアウトカムについても意識して記載されたい。

第三期中期計画・平成30年度業務実績報告書については、簡潔かつ明瞭なものになるように意識して作成した。また、大学のアウトカムを公開する資料のひとつとして、データ集がある。ただ、計画や取組実績報告は、アウトカムを意識して作成しているが、アウトカムは外部要因の影響を強く受けることもあり、大学の取組実績との関係性が明確でないことも多くあると考えている。その様な項目の計画や取組実績報告では、大学が実際に取組む活動の目標や達成水準をアウトプットで記載している。

II 項目別評価

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

◆ 入試広報

・入試広報については、活発に行われているが、これらの広報活動がどの程度成果を挙げたのかのフォローを行ってほしい。

2019年度以降、学部一般入試の受験者全員を対象に、どの広報ツールで本学の情報を得たかアンケート調査を行い、広報活動について検証を行う。また、2018年度までは入学者を対象にオープンキャンパスについてアンケート調査を実施し、本学に第一志望で入学した人の前期日程65.9%、後期日程66.7%がオープンキャンパスに参加していた。次年度以降もPDCAサイクルに従って通常業務として取り組んでいく。

また、受験生向けの各種大学ランキングにて成果の確認も行っている。リクルートカレッジマネジメントの「進学ブランド力調査2018(関西)」において、志願度が全体で3位、理系で1位、法律・政治分野で1位、家政・生活科学分野で1位、理学分野で1位になるなど、受験生から高い評価を受けている。今後も引き続き各種ランキングを確認していく。

◆ 学士課程教育

・副専攻の取組は、高く評価できるが、今後、その効果を評価する仕組みを構築されたい。

副専攻修了生は、まだ第一期生が卒業したばかりであるが、前身のコース修了生が専攻でも優秀な成績を修めていることを示すデータを得ている。2019年度は、前記の理由を分析し、副専攻の拡大と改善を図る予定である。

◆ 大学院課程教育

・大学院における研究力の維持・向上のためには優れた学生を一定数確保することが不可欠であることから、国や設立団体等との連携を図りつつ入学者数の確保に向けた改善策について検討されたい。

既に博士課程学生への経済支援や、企業と大学院生とのマッチング事業などを実施している。次年度以降は、修士修了生の意識調査を実施し、修士修了生を受け入れている企業に博士課程への進学を促してもらうよう働きかけを行う予定である。

◆ 研究の国際化

・若手研究者の海外派遣支援事業の開始や外国人研究者を招へいた国際学術シンポジウム開催などは評価できるが、今後国際共同研究のさらなる推進が求められる。

本学に招へいたインドネシアUPJ大学の学長と本学が中心となった女性研究者研究コンソーシアムというバーチャルネットワーク結成の準備を行ったり、インドネシア特有の食用植物等を用いた共同研究を開始した。次年度以降も留学や翻訳等への助成や国際共同研究を促進するために「研究発表交流会」等を実施する。また、そのほかにも各種取組(外国で博士研究員としての就職、人的リソースの共有、学術交流)について検討や提案を行う。

◆ 研究者の支援・環境改善

・若手研究者に対して外部資金公募への申請支援をより強化することが求められる。

・ポストドクター・キャリア開発事業補助期間終了後のキャリアパス強化のための総合的な支援づくりを検討されたい。

若手及び女性研究者支援として、外部資金獲得セミナー、申請支援、個別面談等を実施し、学振特別研究員申請に向けた勉強会や公募説明会も開催した。次年度以降も重点的支援及び研究者のキャリアパス促進に資する取組の実施や女性研究者支援室による研究支援活動(研究環境整備等)を行う。

補助事業の継承プログラムとして博士・修士人材キャリア形成支援プログラムを継続している。また、企業との交流を推進するため、「インタラクティブ・マッチング(企業と博士人材の交流会)」を大阪府立大学、兵庫県立大学と共同開催した。次年度以降は、大学院生のキャリア形成プログラムを大学院共通教育科目としてカリキュラム上でも継続展開するとともに、同プログラムの運営体制を検討する。また、既設のキャリアデザイン系科目の履修状況並びに学修効果を検証する。

◆ 地域産業との連携

- ・知財専任コーディネーターの配置やものづくり医療コンソーシアムとの連携は評価できるが、今後地域企業による大学保有シーズのさらなる活用に向けた働きかけが求められる。
- ・地域産業との連携による地域の活性化に一層の尽力をされたい。

「大阪府立大学・大阪市立大学ニューテックフェア」や「IPビジネスサイト2018」のイベントにおいては、企業に向けた学内シーズの紹介を行い、知財の活用促進に努めた。今後は、特許保有量を増やすだけではなく、質を高めるとともに、実用化フェーズへの展開を視野に入れた管理を行っていく。

地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援、大阪商工会議所主催の創業シーズ発表会DSANJに1件出展、10社との面談を実施した。次年度以降も支援や出展を行う。

◆ 国際交流の促進

- ・学術交流協定の締結を推し進め、外部資金を活用しつつ、海外の研究機関との提携、海外の研究者等の交流をさらに強化できるように、予算措置を始めとする仕組みを検討されたい。

2018年度に、「外国の大学等との学術交流協定のガイドライン」を改正し、学術交流協定の締結時の指針を定め、学術交流協定・覚書等を新たに18件締結した。予算措置については、本学独自の事業として協定交流事業、外国人招へい事業及び若手研究者事業を実施している。また、外部資金として、2018年度より5年間、文部科学省大学の世界展開力強化事業に採択され、日本学術振興会等の国際交流関係事業にも複数件採択されている。次年度以降も引き続き、実質的な内容を伴った学術交流協定を締結できるように努め、予算措置についても、本学独自の事業を継続するとともに、外部資金の応募を支援する。

◆ 市民の健康支援

- ・先端医療部附属クリニックMedCity21の年間受診者数が達成水準に到達したことは、大いに評価できるが、赤字が続くと事業継続に支障が出るおそれがあることから早期の収支均衡の達成に努められたい。

単価の高い受診者の確保に注力し、収入増を図った。また市民からの要望が多かったエイジングチェックコース、レディースコースを新たに設定し、今秋より開始した。今後も引き続き単価の高い受診者の確保に努め、営業及び広報活動のさらなる強化により収支均衡を目指す。

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

- ◆ 計画を順調に実施していると認められる。

3 財務内容の改善に関する措置

- ◆ 計画を順調に実施していると認められる。

4 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置

- ◆ 計画を順調に実施していると認められる。

5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

◆ 防災対策の充実

- ・想定を超える災害が頻発しており、防災対策の重要性は高まっている。4,000人規模の防災訓練の実施や地域との連携等の取組みは評価できるが、特に学生への参加促進や、学外においても命を守る防災意識の醸成に一層努められたい。

引き続き、防災訓練への学生の参加促進を図るとともに、学生や教職員の防災意識の醸成の向上に努めた。今後は、2大学1高専を有する法人として、法人全体の危機管理体制について整備を行う。

◆ 大阪府立大学との統合

- ・大阪府立大学との統合による新大学実現へ向けた取組が推進されているが、新大学実現に向け、両大学の構成員がより具体的な構想を早期に共有できるよう取組を加速されたい。

新大学への移行をより円滑に進めるため、まず法人統合を実現し、その後大学統合を目指すこととしており、これまで府立大学と共同で設置している「新大学推進会議」において法人統合及び大学統合について検討してきた。その検討状況については、研究科長等が出席する「新大学検討会議」及び部課長が出席する「法人統合連絡会」において各部局長に進捗状況の報告及び意見交換を行ってきた。また、大阪府、大阪市と市大府大の両法人において「新法人設立準備会議」、「法人統合準備部会」を実施し、新法人の中期目標・財政支援等について検討してきた。

新大学の検討については、新大学検討部会を設置し、新大学の教育組織・新大学のキャンパス(新キャンパス・現キャンパス)について検討部会を開催し、新大学推進会議・新法人設立準備会議に報告を行っており、両大学の構成員に共有を図ってきた。次年度以降は、新大学の教育・研究組織体制、カリキュラム策定、入試制度を検討するとともに、教務事務、学生納付金など各制度の一元化に向けて準備を進める。システムについては、グランドデザインに基づき計画的に整備を進める。

新大学の教育・研究組織等の検討とともに、大阪府及び大阪市と連携しながら、キャンパス計画の検討を進める。

Ⅲ 項目別の状況

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期 計画 自己 評価	判断根拠
I 教育研究等の質の向上に関する目標	I 教育研究等の質の向上に関する措置					
1 教育に関する目標 (1)人材育成方針 さまざまな分野において指導的役割を果たせる、広い視野と高い専門性を兼ね備えた、地域社会から国際社会まで幅広く活躍できる人材を育成する。	1	大学及び学部研究科の理念・目的の設定と公表	さまざまな分野で指導的役割を果たし、地域社会及び国際社会で貢献できる人材を育成するために策定されている、3ポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を恒常的に点検し、必要に応じて改定しつつ、各学位の質保証を図る。 [中期計画の達成水準] ・3ポリシーの点検と改定	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり
(2)教育の内容 ア 学士課程における教育の充実 総合大学の強みを活かした幅広い学習を推進し、教養教育から専門教育に至るまでの効果的な学修を促進する。	2 【重点】	3ポリシーに基づく学士課程教育の改革	学士課程教育の主要な柱を構成する全学共通教育と学部専門教育の相乗効果の増進を図りながら、3ポリシーに基づく全学的方針に沿って改革を進める。初年次教育科目、総合教育科目、英語教育科目の刷新をはかり、授業時間の弾力的運用やアクティブラーニングの促進等を通して、効果的な学修をめざす。また、グローバル教育のGC副専攻や、地域志向教育のCR副専攻など副専攻制度についてカリキュラムと運営体制を検証し、改善を図る。 [中期計画の達成水準] ・初年次教育科目・英語教育科目・総合教育科目の改革案の策定・実施 ・学生アンケート等の結果による学修効果の検証及び改善策の策定・実施 ・GC副専攻やCR副専攻の検証及び改善策の策定・実施	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 〔下段:達成水準〕	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
1	<p>全学の3ポリシーを点検するために、平成29年度に定めた全学の教育評価方針と教育評価計画に従って、調査と分析を行うとともに、各学位プログラムの3ポリシーも点検するために、各学部・各研究科でも教育評価計画を策定する。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・教育評価計画に従った調査と分析を実施し、あわせてすべての学部・研究科で学位プログラムの教育評価計画を策定</p>	<p>・全学の教育評価計画に従って、「学士課程1年生調査」を実施・分析した。</p> <p>・各学位プログラムの教育評価計画(2018年度作成版)を策定した。</p> <p>・2019年度の全学共通教育総合科目再編に向け、全学のカリキュラムポリシーを改訂した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・教育評価計画に従った調査と分析を実施し、あわせてすべての学部・研究科で学位プログラムの教育評価計画を策定:実施済</p>
2 【重点】	<p>・既に実施中の初年次教育科目の全学パイロット授業の継続と分析、総合教育科目改革の具体化、英語教育科目改革の具体的準備を行う。</p> <p>・授業時間の弾力的運用やアクティブラーニングの促進を図るため、各教員の相談窓口となる学修支援推進室の継続的運営と全学FD企画を実施する。</p> <p>・副専攻制度のカリキュラムと運営体制を検討する。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・平成31年度から提供予定の初年次教育・総合教育科目・英語教育科目の新カリキュラムの具体案を策定</p> <p>・学修支援推進室の継続的運営とアクティブラーニングを取り入れた授業実践に関する全学FD企画の実施</p> <p>・副専攻制度のカリキュラムと運営体制の具体的改善案を策定</p>	<p>・初年次教育科目:各学部で提供される授業科目の質を保証するため、初年次教育運営委員会でシラバスの雛形を提示し、各学部でシラバスを作成する際の指針とするよう依頼した。初年次教育運営委員会において、『大阪市立大学「学士課程導入教育科目」についての申し合わせ』を策定した。</p> <p>・各学部で検討した初年次教育科目(学士課程導入科目)のシラバスを初年次教育運営委員会において点検した。</p> <p>・総合教育科目:総合教育科目の再編案を確定し、それに沿った科目提供案が全学教務委員会で承認された。</p> <p>・総合教育科目の再編案にもとづく授業科目の2019年度時間割の編成作業を行った。</p> <p>・英語教育科目:CEFR基準に準拠したカリキュラムに移行することが決定しており、使用する教科書や業者テストの選定もほぼ終わっている。</p> <p>・英語教育の新カリキュラムにおけるICTの活用方針を暫定的に決定した。</p> <p>・2019年度から100分授業に移行することが正式に決定しており、反転授業等、柔軟な授業運営が可能となった。</p> <p>・学修支援推進室を継続的に運営し、学生や教職員の相談を受け付けるとともに、アクティブラーニングを取り入れた授業実践(課外学習を含む)に関する全学FD事業企画として、合計14回の学修支援セミナーと3回の学生交流イベント、及び第26回教育改革教育シンポジウムを実施した。</p> <p>・第16回FD研究会及び第20回教育支援のためのFDワークショップ(授業デザインWS②)を実施した。 ※全学FD企画については、No.9及び10を参照。</p> <p>・GC副専攻における留学の時期を1年生の年度末3月から2年生の9月に変更し、留学までの準備を十分に行えるよう決定した。</p> <p>・留学後の必修科目を学生が受講しやすいように集中講義の形で実施するよう変更し、8月に実施した。</p> <p>・CR副専攻の運営体制について、COC事業終了後のCR副専攻含む地域志向教育研究を審議する機関としてCR部会を位置づけるようCR部会規定の変更を行った。</p> <p>・GC副専攻の運営形態変更の効果を検証した。</p> <p>・CR副専攻の履修学生を更に増やす方策を引き続き検討した。</p> <p>・CR副専攻、GC副専攻含めた副専攻全体の運営体制について引き続き検討した。</p> <p>・8月に採択された大学の世界展開力強化事業に基づき、COIL教育推進室を設置し、GC・CRとの有機的な連携のあり方を検討した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・2019年度から提供予定の初年次教育・総合教育科目・英語教育科目の新カリキュラムの具体案を策定:実施済</p> <p>・学修支援推進室の継続的運営とアクティブラーニングを取り入れた授業実践に関する全学FD企画の実施:実施済</p> <p>・副専攻制度のカリキュラムと運営体制の具体的改善案を策定:実施済</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
イ 大学院課程における教育の充実 大学院教育の充実を図り、幅広い知識と高度な専門性を兼ね備えた研究者や職業人を養成する。	3	大学院課程教育の拡充	<p>大学院課程教育では、各研究科が行っている専門教育に加えて、研究倫理の向上や多様なキャリア形成、グローバルなコミュニケーション力の獲得等に資する大学院共通教育の充実を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通教育科目やプログラムの開発 ・研究倫理教育の全学的実施 ・グローバルコミュニケーション教育(英語教育)プログラムの構築 ・多様なキャリア形成プログラムの構築・実施 ・院生アンケート等の結果による学修効果の検証及び改善策の策定・実施 ・博士課程教育リーディングプログラムを通して、産業界に貢献できる人材の輩出 	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 〔下段:達成水準〕	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
3	<p>・大学院共通教育科目のあり方と体制・カリキュラムの検討を継続する。</p> <p>・都市経営研究科で「研究倫理」科目を選択必修科目として提供し、これを足がかりとして全研究科に本科目の履修を推奨する。</p> <p>・グローバル教育系の科目を大学院共通教育科目としてカリキュラムに位置づける。</p> <p>・PD事業継続の一環として大学院生のキャリア形成プログラムを大学院共通教育科目としてカリキュラムに位置づける。</p> <p>・専門教育及び大学院共通教育のカリキュラムとその効果について現状を把握する。</p> <p>・博士課程教育リーディングプログラムを計画に従って着実に進める。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・大学院共通教育科目のあり方と体制・カリキュラムを検討し決定</p> <p>・全研究科を対象に「研究倫理」科目を推奨科目として提供</p> <p>・グローバル教育系の科目を大学院共通教育科目として提供</p> <p>・大学院生のキャリア形成プログラム科目を大学院共通教育科目として提供</p> <p>・大学院生アンケート調査の準備</p> <p>・博士課程教育リーディングプログラムの継続</p>	<p>【大学院共通教育科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度は、キャリアデザイン系科目を8科目、グローバルコミュニケーション系科目を3科目、研究者倫理教育系科目を1科目提供している。 ・カリキュラムへの位置づけ方の実態を点検し、多くの専攻で修了単位数に含めていることを確認した。 ・「研究倫理」を提供し、時間割を工夫するなどして学生の履修を促した結果、30名の履修者があった。 ・学部大学院教務委員会にて「研究倫理教育科目」の受講を推奨するよう依頼した。 <p>●研究倫理科目受講者数 2017年度:11人 2018年度:30人</p> <p>【グローバル教育系科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文系向けに「アカデミックコミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ」を各2クラス、理系向けに「科学英語」6クラスを提供している。 ・科目を引き続き提供し、各研究科の履修状況を調査した。 <p>【キャリア形成プログラム科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度より新たに「戦略的システム思考演習」、「イノベーション創出型研究者養成」、「医療の品質管理」3科目を追加提供している。 ・昨年度まで開講していた「学問・大学と社会—大学院キャリア形成論」(2単位科目)を、「大学院キャリアデザイン論—学問・大学と社会」「大学院大学教育演習」(各1単位科目)に改編して提供し、「大学院キャリアデザイン演習」と合わせて体系的に提供している。 ・各研究科のキャリア形成プログラムの履修状況を調査した。 <p>・大学院生アンケート調査については、来年度実施予定の大学院生意識調査実施に向けて準備を行った。</p> <p>【博士課程教育リーディングプログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度を実施する必要のある事業について、すべて遅滞なく実施した。 ・前期博士課程2年次の大学院生2名に対してQE試験(Qualify Examination)を実施し、2名とも合格となった。 ・後期博士課程2年次の大学院生1名は、国内企業にて3か月のインターンシップを実施した。 ・後期博士課程2年次の大学院生1名は、海外研究機関(フランス)にて3か月の研修を実施した。 	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通教育科目のあり方と体制・カリキュラムを検討し決定:実施済 ・全研究科を対象に「研究倫理」科目を推奨科目として提供:実施済 ・グローバル教育系の科目を大学院共通教育科目として提供:実施済 ・大学院生のキャリア形成プログラム科目を大学院共通教育科目として提供:実施済 ・大学院生アンケート調査の準備:実施済 ・博士課程教育リーディングプログラムの継続:実施済

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
ウ 社会人教育の強化 社会ニーズに対応した高度な専門性を有する社会人を育成する。	4	社会人教育の充実	<p>社会人大学院として設置した都市経営研究科において、都市の諸課題を解決する指導的人材や高度なプロフェッショナルを養成する。科目等履修生制度や長期履修学生制度、研修生制度をはじめとして、社会人が学びやすい柔軟な履修制度を維持、強化する。知識や技能の向上を目指す社会人の要望に応えられるように、学習機会増大のための仕組みを強化し、履修証明制度を利用した文化人材育成プログラムや防災士育成プログラム等の一層の充実を図る。</p>	年度計画に記載のとおり	Ⅲ	年度計画に記載のとおり
			<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い知識と専門性を備えた社会人を育成する、講義や演習、ワークショップなど多様な授業形態の提供と検証、改善策の策定・実施 市民や自治体職員のリカレント教育への要望に応じる制度(提供科目の見直し含む)の構築・実施 既存の文化人材育成プログラムや防災士育成プログラムの社会ニーズに応じた内容改善策の策定・実施 			
エ 中等教育との連携 中等教育機関と連携し、学修の動機づけや能動的学修等に協力することにより、大学教育につながる一貫した人材育成を支援する。	5	中等教育との連携	<p>連携協定校・特色ある教育推進校(SSH、SGH)等、地域中等教育機関との連携を強化し、広く大学の知に触れる機会を充実させることで、課題解決力や国際力豊かな人材育成に寄与する。</p>	年度計画に記載のとおり	Ⅲ	年度計画に記載のとおり
			<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育推進校(SSH、SGH)等のニーズに応える内容改善や新規プログラム等の実施 			

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 〔下段:達成水準〕	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
4	<p>・新たに設置した都市経営研究科において、演習やワークショップなど多様な授業形態の科目を提供する。</p> <p>・社会人を対象とする現行の種々の履修制度に問題がないかを検討し、必要な改善を行う。</p> <p>・現行の履修証明制度を利用した社会人向けの人材育成プログラムに問題がないかを検討し、必要な改善を行う。</p> <p>防災士育成プログラムについては、コミュニティ防災リーダーとしての知識や技能を向上できるように、プログラム修了後の継続的な専門知識・経験の蓄積を支援する。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・都市経営研究科におけるアクティブラーニングの手法を取り入れた、課題演習及びワークショップの実施及び授業アンケートの実施</p> <p>・リカレント教育への要望に応じる各種履修制度の改善案の策定</p> <p>・人材育成プログラムの問題点の洗い出しと改善策の策定方法の決定</p> <p>防災士育成プログラムについては、プログラム修了後にコミュニティ防災リーダーとしての知識の向上や地域で活動できる場を提供</p>	<p>・都市経営研究科でアクティブラーニングの手法を取り入れた「都市行政ワークショップ」「都市ビジネス課題演習」など課題演習及びワークショップ科目を開講した。</p> <p>・履修者の習熟度やニーズ等を把握し、検証・改善につなげるため、授業アンケートを実施した。</p> <p>【履修制度】</p> <p>・履修状況の確認を行いながら、長期履修制度等の必要性について検討を開始した。</p> <p>・社会人学生等の履修状況の確認を行いながら、長期履修制度等の必要性について検討を行った。</p> <p>【文化人材育成プログラム】</p> <p>・問題点として、①より受講者のニーズに沿った科目の提供、②他の講座との差別化などプログラムの定番化への取り組み、③広報の改善、が挙げられる。その改善策として以下の方策を講じた。①については「アーツマネジメント」等、新たに2科目をプログラム内の講座に加えた。②については、受講者から要望の聞き取りなど情報収集を行い、プログラム改善に資するデータを得た。③については、2段階に分けた広報の実施やプログラム修了者への働きかけなどを検討した。</p> <p>・上記問題点に対応するため、①英語以外の外国語によるガイドスキル向上に寄与する科目の検討、②プログラム修了者が所属するボランティア団体との連携可能性についての検討、③受講者募集にあたり、講座内容の紹介と、申込案内、という2段階に分けた広報を実施した。</p> <p>・防災リーダーとして地域で活動できる知識を習得するため、防災士育成プログラム(防災士養成講座)と防災教室ワークショップ等を実施した。</p> <p>・実践的なスキルを身につけるため防災士資格取得試験の際に避難所開設ワークショップを実施した。また防災リーダーとして知識を向上できるようシンポジウムや防災フォーラム等を実施し地域活動に役立つ継続教育の場を提供した。</p> <p>《防災リーダーとしての知識の習得と地域活動》 防災教室ワークショップ 8回 サイエンスカフェ 3回 都市防災研究シンポジウム コミュニティ防災フォーラム2019 地区防災計画学会</p> <p>【防災士育成プログラム】 防災士育成プログラムへのニーズは年々高まっており、2019年度はプログラム開催回数及び受入人数を増員することを決定した。</p> <p>《防災士資格取得試験、避難所開設ワークショップ》 受験者数83人(内訳:学生18人、地域・行政65人) 合格者数79人</p> <p>●防災士育成プログラム防災士資格取得者数 2017年度:63人 2018年度:79人</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・都市経営研究科におけるアクティブラーニングの手法を取り入れた、課題演習及びワークショップの実施及び授業アンケートの実施:実施済</p> <p>・リカレント教育への要望に応じる各種履修制度の改善案の策定:実施中</p> <p>・人材育成プログラムの問題点の洗い出しと改善策の策定方法の決定:実施中</p> <p>・防災士育成プログラムについては、プログラム修了後にコミュニティ防災リーダーとしての知識の向上や地域で活動できる場を提供:実施済</p>
5	<p>・各部局における中等教育機関との連携実施状況を確認する。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・連携協定校・特色ある教育推進校(SSH、SGH)等との連携の現状の確認と分析</p>	<p>連携状況を調査し、各学部それぞれに実施していることを確認・分析した。</p> <p><部局等の主な取組></p> <p>・専門科目講義の受講</p> <p>・模擬授業の実施</p> <p>・セミナーの開催</p> <p>・学情見学</p> <p>・研究室訪問 等</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・連携協定校・特色ある教育推進校(SSH、SGH)等との連携の現状の確認と分析:実施済</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期 計画 自己 評価	判断根拠
(3)グローバル人材の育成 基礎的な思考力や主体的な行動力等、社会で活躍するために必要な基礎的能力に加え、外国語でのコミュニケーション能力、異文化理解・活用力を備えた国際社会で活躍できる人材を育成する。	6 【重点】	グローバル教育の改善	英語教育の強化のための年度ごとの方針、ICTの活用、GC副専攻の運用のあり方などを検討し、英語の効果的学修の実現を図る。 短期・長期の留学による学修成果が卒業までのカリキュラムに有機的に組み込まれるように、教育課程全体の改善を行う。 国際発信力育成のため、インターナショナルスクール等の拡充を図る。 [中期計画の達成水準] ・英語の効果的学修実現策の策定・実施(ランゲージパスポート制度の導入や、より高度な英語の学びの機会の提供) ・学生アンケートや能力試験の結果に基づく効果の検証、及び改善策の策定・実施 ・海外留学による学修成果を単位認定する仕組みの構築 ・複数の研究科によるインターナショナルスクールの共同実施の実現	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり
(4)教育の質保証 教育の質の改善・向上を図るための体制を強化するとともに、学習成果の多面的な評価に基づいた教育の自己点検評価を継続的に実施し、教育の充実に取り組む。	7	教育の質保証	学士課程・大学院課程を通して、教育の内部質保証システムの機能強化を図るため、学生・院生へのアンケート調査、統計調査をはじめとする教学IRを充実させるとともに、教育評価に係る全学的な戦略のもとで3ポリシーに基づいた教育カリキュラムの検証と改善を行う。 [中期計画の達成水準] ・教育評価プランの作成と、それに基づいた調査の実施 ・教学IR機能を備えた組織の設置及びそれに基づく教育の質保証システムの構築 ・調査の結果の全学的な共有と、教育カリキュラムの検証と改善策の策定・実施	年度計画に記載のとおり ※「調査の結果の全学的な共有と、教育カリキュラムの検証と改善策の策定・実施」については、2019年度以降に実施予定だったため実績なし。	III	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
6 【重点】	<p>・ICT教育のカリキュラムへの位置づけを検討する。</p> <p>・学生アンケートや学力測定のための各種調査・試験を通して、学生の英語能力を把握するための基礎データを得る。</p> <p>・副専攻制度(GC副専攻)の改善及び留学制度の副専攻カリキュラムへの位置づけ等を検討する。</p> <p>・文学研究科、経済学研究科及び経営学研究科が試行的に共同実施しているインターナショナルスクールの事業内容の改善と定着を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・ICT教育のカリキュラムへの位置づけを具体的に設定</p> <p>・学生アンケート及び学力測定のための調査・試験の実施</p> <p>・留学制度のGC副専攻カリキュラムへの位置づけを具体的に設定</p> <p>・現行のインターナショナルスクールの事業内容の改善案の策定</p>	<p>・ICT教育のカリキュラムへの位置づけを具体的に検討し、授業内の一部に取入れることとした。</p> <p>・新カリキュラムの英語授業内で活用するICT教材について検討した。</p> <p>・効果的な教育改革のために必要なICT機能について、グローバル教育に限らず、全学の情報処理システムあり方検討委員会において議論し、次年度に導入するシステムを決定した。</p> <p>・学生に向けて、5月にOCU英語能力自己評価アンケートを実施し、学生自身が自分の英語能力をどのように評価しているかを確認した。また、英語共通テストVersantを実施することで、学生の実際の英語能力を把握するための基礎データを蓄積した。</p> <p>・定期的にOCU英語能力自己評価アンケートと英語共通テストVersantを実施することで、学生自身の英語能力評価及び学力測定を引き続き行った。</p> <p>・GC副専攻専用のピクトリア大学への研修に加えて、本学の交流協定先への研修や認定留学も副専攻の修了認定要件として認めることを決定した。</p> <p>・(再掲)8月に採択された大学の世界展開力強化事業に基づき、COIL教育推進室を設置し、GC・CRとの有機的な連携のあり方を検討した。</p> <p>【インターナショナルスクール】</p> <p>・研究科内の教員・学生のニーズを探り、より実情に即したプログラムを考えるためのアンケートについて検討した。</p> <p>・実施済みのプログラム参加者からのアンケート結果を集約し、より学生のニーズに適した形での教育プログラムのあり方について検討した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・ICT教育のカリキュラムへの位置づけを具体的に設定:実施済</p> <p>・学生アンケート及び学力測定のための調査・試験の実施:実施済</p> <p>・留学制度のGC副専攻カリキュラムへの位置づけを具体的に設定:実施済</p> <p>・現行のインターナショナルスクールの事業内容の改善案の策定:実施済</p>
7	<p>・全学の評価方針と評価計画に基づいて、学士課程1年生調査の実施と教員意識調査の分析を行い、その結果を全学で共有する。</p> <p>・全学的な戦略のもとで、教育の状況調査を分析し共有するための教学IR体制を検討する。</p> <p>・全学的な授業評価アンケートを実施する。</p> <p>・OCU指標を全学共通教育で導入開始する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・学士課程1年生調査の実施と教員意識調査の分析</p> <p>・調査・分析結果を全学的な戦略の元で共有するための教学IR体制を検討</p> <p>・自由記述を含めた授業評価アンケート結果の公表</p> <p>・OCU指標を全学共通教育で導入開始</p>	<p>・「学士課程1年生調査」を実施した。</p> <p>※学士課程1年生調査については、No.1を参照。</p> <p>・昨年度実施した「教員の教育・FDに関する意識調査」の分析を行い、結果を全学で共有するために報告書としてまとめた。</p> <p>・教育研究戦略機構の下に組織した全学教育改革ワーキンググループ内のIR推進チーム拡大会議中心として全学的な内部質保証体制の整備に向けて検討を行った。</p> <p>・全学部全研究科において、前期及び後期授業に対する全学授業評価アンケート(中間・期末)を実施した。</p> <p>・上記アンケート結果(自由記載を除く)について、全学ホームページ及び全学ポータルサイト等に掲載し公表した。さらに後期授業分から、各キャンパスに冊子を配架することにより、自由記述を含めたアンケート結果を公表した。</p> <p>・各研究科長に対し、アンケート結果のデータを送付し、各教員へのフィードバックを行った。</p> <p>・OCU指標を全学共通教育で導入した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・学士課程1年生調査の実施と教員意識調査の分析:実施済</p> <p>・調査・分析結果を全学的な戦略の元で共有するための教学IR体制を検討:実施済</p> <p>・自由記述を含めた授業評価アンケート結果の公表:実施済</p> <p>・OCU指標を全学共通教育で導入開始:実施済</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期 計画 自己 評価	判断根拠
(5)教育の推進体制 分野横断型の教育に対応しうる柔軟な教育体制を構築するとともに、各組織の機能充実を図る。	8	全学を横断する教育体制	<p>学士課程・大学院課程を通して、教養教育を含む全学横断型教育の運営母体(企画・実施・検証・改善の実施)を再構築するとともに教育体制・環境を充実させる。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的教育プログラムの運営母体の再構築(基幹教育機構(仮称)の設置) ・教育に関する外部資金事業を継続するための仕組みの構築 	<p>年度計画に記載のとおり</p> <p>※「教育に関する外部資金事業を継続するための仕組みの構築」については、2019年度以降に実施予定だったため実績なし。</p>	III	年度計画に記載のとおり
	9	FD・SD体制	<p>ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、学生が十分な学修成果を上げるために、全学的組織体制の支援のもとで、本学の「教育改善・FD宣言」に則した、教育改善及びFD・SD活動の取組を効果的に実施する。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学FD委員会などの実施体制の整備 ・全学SD実施体制の整備 ・教職協働によるFD・SDの実施 	<p>年度計画に記載のとおり</p> <p>※「教職協働によるFD・SDの実施」については、2019年度以降に実施予定だったため実績なし。</p>	III	年度計画に記載のとおり
	10	教育への支援	<p>本学の3ポリシーに基づいて、地域社会・国際社会で活躍できる人材を育成する教育を推進するために、教員の授業と学生の自律的学修を支援する。また、特に先進的で特色ある教育活動に対しては、財政的な支援を行う。学修上課題がある学生に対する学修支援の充実を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修支援推進室を中心とする学修状況等の分析結果を踏まえた自律的学修支援・教材開発等の実施 ・TA・SA育成プログラムをはじめとする教育支援の開発と実施 ・AP事業(後継事業含む)の持続的実施 ・学修上課題がある学生への早期対応のための体制整備 	<p>年度計画に記載のとおり</p>	III	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 〔下段:達成水準〕	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
8	<p>・全学横断型教育の運営母体設置と基幹教育機構の基本構想を取りまとめる。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・全学横断型教育の運営母体設置と基幹教育機構の基本構想の具体案策定</p>	<p>・全学横断型教育の運営母体となる「教育開発支援室」を次年度前半に設置するための具体案を策定した。</p> <p>基幹教育機構の基本構想の策定については、全学教育改革WGで検討することとしていたが、新大学構想の進捗に伴い、法人主導のもと検討する方針に変わったため新大学検討部会の下に組織した基幹教育WGにおいて基幹教育並びに同機構の基本構想について検討を進めている。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>全学横断型教育の運営母体設置の具体案策定:実施済</p> <p>基幹教育機構の基本構想の具体案策定:方針の変更に伴い法人主導で検討中</p>
9	<p>・全学FD委員会(仮称)の設置を検討する。</p> <p>・全学的SD実施組織の検討を行う。</p> <p>・教育をめぐる国内外の動向や教職員による日々の教育実践から生ずるニーズを踏まえ、本学学生が真に学ぶ教育のためのFD企画を実施する。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・全学FD委員会の設置を決定</p> <p>・全学的SD実施組織の具体案の策定開始</p> <p>・全学FD企画の実施</p>	<p>・教育研究評議会において、全学FD委員会を2019年度に設置することを決定し、規程等の整備、委員の選出など設置に向けた準備を行った。</p> <p>・教育研究戦略機構会議のもとに、SDの在り方検討ワーキンググループを置き、検討を開始した。</p> <p>・本学のSDの定義、全学的なSDの運営組織、FDとの関係性を整理し、今後の全学的なSDの運営体制について検討した。</p> <p>・全学FD企画を大学教育研究センター(大教C)主催で実施した。</p> <p>《多人数型》 第26回教育改革シンポジウム 第16回FD研究会</p> <p>《少人数型》 教育支援のためのFDワークショップ 1回 大学教育研究セミナー 3回</p> <p>《学修支援推進室と大教Cの共同主催企画》 学生向け学修支援セミナー 14回 学生交流イベント 3回 教育支援セミナー(教員向け) 1回</p> <p>●全学FD企画の参加者数 2017年度:多人数型 221人/少人数型 330人 2018年度:多人数型 323人/少人数型 651人</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・全学FD委員会の設置を決定:実施済</p> <p>・全学的SD実施組織の具体案の策定開始:実施済</p> <p>・全学FD企画の実施:実施済</p>
10	<p>・学修支援推進室を中心としたアクティブラーニング支援の継続実施と学修相談・教材開発の継続実施及び自律的学修支援企画を実施する。</p> <p>・TA・SA育成プログラムの開発を継続する。</p> <p>・AP事業を、事業計画に従って実施する。</p> <p>・学修上課題がある学生への早期対応のための迅速な情報提供を実施する。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・教員及び学生のための学修相談の継続と、自律的学修支援企画の実施</p> <p>・TA・SA育成プログラムを次年度に試行できるところまで具体化</p> <p>・AP事業を、事業計画に従って着実に実施</p> <p>・学部教務委員による新教務システムを利用した就学状況把握の実施</p>	<p>・学修支援推進室での教職員及び学生のための教育・学習相談を継続して進めた。また、学修支援推進室と大学教育研究センターとの共同主催の自律的学修を支援するための企画として、「レポートのいろは(8回)」、「レポートのいろはランチセミナー(3回)」、「OCU指標ってなんだ?」、「数学なんでも相談会(2回)」、「学生文化交流イベント(TA企画)市大生の井戸端会議(第2~3回)」及び教育支援セミナー「効果的に伝えるプレゼン技術を学ぶ」を実施した。</p> <p>・学修支援推進室と連携してTA・SA育成プログラムの開発を継続した。具体的には①学生の授業時間外を中心とする自律的学修の促進支援の推進や教員の教育支援を行う体制や場の整備・改善、②学習支援推進室所属のTA・SAを他の学生の自律的学修を促進する支援者かつ自らも自律的・能動的学修者として成長し合える育成プログラムの試行の実施、③TA・SA・PDへのアンケート調査・インタビュー調査の実施・分析とそれに基づく検証、④来年度のさらなる試行プログラム開発に向けた検討を行った。</p> <p>・AP事業プロジェクト推進委員会は大学教育研究センターと連携して、卒業時の学修成果保証(学位の質保証)のための事業を事業計画に従って実施した。具体的には、OCU指標の全学共通教育への導入、学修支援推進室における学修・教育支援の推進、第26回教育改革シンポジウムの実施、第16回FD研究会の実施、「教員に対する意識調査」の分析と報告、並びに学士課程一年生調査の実施、学修支援推進室における学修・教育支援の推進の継続、第20回FDワークショップの実施、第1回プロジェクト評価会議の実施、AP事業大阪府立大学・大阪市立大学・関西大学3大学合同フォーラム(テーマ「今、あらためて学修成果とは何かを問う:第3期認証評価の先のFDを目指して」)の開催などである。</p> <p>・OCU指標等を利用した教務委員による就学状況の把握を実施し、2019年度からも科目等を拡充して継続実施する。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・教員及び学生のための学修相談の継続と、自律的学修支援企画の実施:実施済</p> <p>・TA・SA育成プログラムを次年度に試行できるところまで具体化:実施済</p> <p>・AP事業を、事業計画に従って着実に実施:実施済</p> <p>・学部教務委員による新教務システムを利用した就学状況把握の実施:実施中</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期 計画 自己 評価	判断根拠
(6)学生受入方針 高大接続や入試に関する 国の改革の動向も見据え ながら、優秀な学生を受 け入れるための入学者選 抜を実施する。	11	入学者選抜	高大接続改革の方針及び入試制度等の変更 を踏まえながら、入学者受入れの方針(アド ミッション・ポリシー)に沿った意欲のある優秀 な学生を受け入れるため、入学者選抜が有 効に機能しているかどうかを常に点検するアド ミッションセンター機能を充実し、選抜方法 の改善を図る。	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に 記載のとおり
			[中期計画の達成水準] ・入学者受入れの方針(アドミッション・ポリ シー)及び入試方法の継続的な検証、及び改 善策の策定・実施 ・入試制度改革を踏まえた入試の実施			
(7)学生支援の充実 学生のニーズを把握し、 学習環境、キャンパスライ フ、地域貢献活動、就職 活動、メンタルヘルス等に 関する取組を更に充実さ せる。また障がいのある学 生への支援をさらに進め る取組を行う。	12	経済的支援 及び学修奨 励制度	成績基準等を重視する学修奨励制度につい て検討し実施する。関連して授業料減免制度 や市大奨学金制度について点検し再構築を 図る。各種奨学金の被推薦者に対する支援 の強化を図る。	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に 記載のとおり
			[中期計画の達成水準] ・新たな学修奨励制度の導入、及び、既存の 授業料減免制度と市大奨学金制度の再構築 ・各種奨学金被推薦学生への、学生担当委 員等による助言・指導の強化及び改善			
	13	課外活動支 援	課外活動施設の利用方法を含め、課外活動 団体に対する支援のあり方について検討し再 構築する。また、ボランティア活動の活性化策 や学生らしいユニークな活動に対する支援制 度を点検し実施する。	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に 記載のとおり
			[中期計画の達成水準] ・課外活動予算や施設を効果的に活用する 制度の構築・実施 ・ボランティア活動など学生の自主性・自発性 を引き出す支援制度の実施			

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 〔下段:達成水準〕	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
11	<p>・各学部・研究科は、入学者受入れの方針に基づく入学者選抜方法が、有効なものとなっているかを点検し、改善等を図る。</p> <p>・平成33年度入試から導入される大学入学共通テストの、入学者受入れの方針に基づく、有効な選抜方法を検討・構築する。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・志願者倍率4.3倍以上(学部一般)の維持(H27年度入試-4.3倍、H28年度入試-4.3倍、H29年度入試-5.2倍)</p> <p>・H33年度学部一般入試の出題教科・科目等の公表</p>	<p>・入試センターにおいて、2018年度学部入学者選抜の動向分析を行い教育研究評議会等に報告した。</p> <p>・「募集人員(学部一般)」及び「選抜方法(推薦入試)」の見直しを行った(理学部化学科)。</p> <p>・「選抜方法(学部一般・推薦)」の見直しを行った(理学部地球学科)。</p> <p>・学部入試において募集人員を見直し、「推薦入試」及び「AO入試」を新規に導入した(医学部医学科)。</p> <p>・入学者選抜点検機能充実に向けた入試センター体制整備に関するヒアリングを行った。</p> <p>・インターネット出願導入に万全を期すべく先行実施大学へ訪問調査を実施した。</p> <p>・学部一般入試へのインターネット出願の導入・運用を行った。</p> <p>・私費外国人留学生(学部)入試へのインターネット出願の導入・運用を行った。</p> <p>・2021年度学部一般入試の出題教科・科目等について、「概要及び出題教科・科目等の予告」を公表を行った。</p> <p>・2021年度入試の「英語外部検定試験・大学入学共通テストの記述式問題」の活用方法について策定・公表を行った。</p> <p>・2021年度入試以降に向けて学部一般選抜入試の「地歴・公民」の選択科目について、「倫理」「政経」も選択可能とし全ての科目を選択可能と改正した(商学部)。</p> <p>・2021年度入試以降に向けて「学士・社会人入試」の廃止及び学部一般入試の「利用科目」の見直し(国語の利用を廃止)、学校推薦型入試の募集人員の拡大(10名→15名)を行った(医学部看護学科)。</p> <p>・2021年度入試以降に向けて「編入学・学士入学入試」の募集人員の変更(10名→16名)を行った(文学部)。</p>	III	<p>＜年度計画の達成水準に対する実績＞</p> <p>・志願者倍率4.3倍以上(学部一般)の維持:実施済</p> <p>・インターネット出願の学部一般入試からの導入:実施済</p> <p>・2021年度学部一般入試の出題教科・科目等の公表:実施済</p> <p>＜補足＞</p> <p>志願者倍率(学部一般)</p> <p>2015年度入試-4.3倍(100%)、</p> <p>2016年度入試-4.3倍(100%)、</p> <p>2017年度入試-5.2倍(121%)、</p> <p>2018年度入試-4.4倍(102%)、</p> <p>2019年度入試-4.5倍(105%)</p>
12	<p>・学修奨励制度と経済的支援制度(授業料減免制度、奨学金制度)について本学の状況を点検し他大学の状況を調査する。</p> <p>・学生担当委員等により、各種奨学金被推薦学生に対し面接指導及び申請書作成指導を実施する。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・本学と他大学の学修奨励制度と経済的支援制度について比較検討を行い調査結果の集約</p> <p>・部局担当の学生担当委員等による、各種奨学金の採択率向上を目指した学生指導の実施</p>	<p>・学修奨励制度について、府大と情報共有を実施した。経済的支援制度については、府大との面談(4回)、及び名古屋市立大学(2回)、横浜市立大学(2回)と情報共有を行い、改善等の検討を実施した。</p> <p>・2020年4月授業料無償化のスタートに伴い、府大との制度統一の検討を含め、学内関連部との調整を開始した。</p> <p>・府大と連名で、高等教育の無償化における確実な財政措置について、大阪府知事・大阪市長に要望書を提出した。</p> <p>・各種奨学金の採択率向上のため、学生担当部長による面談指導及び担当者による申請書作成指導を行った。</p> <p>＜部局等の主な取組＞</p> <p>・入学科に相当する金額を一括で支給する給付型の奨学金制度を導入や研究奨励金制度を設ける等、各研究科独自の制度を設け、学生の学習奨励を図るとともに、継続的な後期博士課程の定員充足率の向上に努めている。</p>	III	<p>＜年度計画の達成水準に対する実績＞</p> <p>・本学と他大学の学修奨励制度と経済的支援制度について比較検討を行い調査結果の集約:実施済</p> <p>・部局担当の学生担当委員等による、各種奨学金の採択率向上を目指した学生指導実施:実施済</p>
13	<p>・課外活動支援に関する方針を検討する。</p> <p>・課外活動施設利用に関する方針を検討する。</p> <p>・ボランティアセンター等のあり方について検討する。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・課外活動支援に関する方針の策定</p> <p>・課外活動施設利用に関する方針の策定</p> <p>・ボランティアセンター等の活性化策について策定</p>	<p>・教職員に学生代表も加わった「課外活動関係施設整備等検討会議ワーキンググループ」を4回開催した。2016年10月役員会「中間報告」にある「課外活動団体評価項目と評価点」の内容を検討し、公認団体を一定の基準に基づき評価を行うこととした。団体評価項目と評価点について、体育系・文化系・音楽系の系統別に議論し、「部室貸与に関する評価基準」を策定した。</p> <p>・「臨時BOX総会(課外活動団体の協議会)」において、杉本キャンパス全体の老朽化が進む課外活動施設の整備・集約に学生、教職員で取り組み、次年度から運用する「部室貸与に関する評価基準」など課外活動支援の客観的評価の導入を行う旨の周知を行った。同時に、既存施設の活用等による、必要な課外活動施設の確保を関係先と検討した。</p> <p>・本学ボランティアサークル4団体に職員が加わったボランティアセンター会議を9回行い活性化策を策定した。今年度は、各サークルから選出された学生が学生ボランティアセンターを運営することとし、また、4月に学生ボランティアを増やすためのイベント(4サークル合同新入生歓迎イベント)を2回開催した。</p> <p>・ボランティアセンター会議では、登録学生を増やすため「外部からのボランティア要請を本学学生に結びつけるボランティアコーディネート」を行い、必要な環境整備について議論し、ボランティアセンターのツイッターやホームページを活用した広報活動の整備に着手した。</p> <p>・教育後援会の助成を得て、学生の社会貢献活動「エッサー活動」を支援する事業を遂行し、10団体の活動を支援した。この活動の一部として、大阪市立大学杉本キャンパス環境報告書が作成された。</p>	III	<p>＜年度計画の達成水準に対する実績＞</p> <p>・課外活動支援に関する方針の策定:実施済</p> <p>・課外活動施設利用に関する方針の策定:実施済</p> <p>・ボランティアセンター等の活性化策について策定:実施済</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
	14	就職進路支援	<p>就職・就業関連情報の提供及び就職進路指導を充実させる。セミナー等を拡充し、学生の就業に関わる諸制度についての理解を深める。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪労働局提供の「労働法制セミナー」等の内容拡充プログラムの構築・実施 ・業界/企業ガイダンス/セミナーの充実、卒業生との懇談会の実施 ・就職に関する留学生ニーズの把握と、それに基づく支援策の策定・実施 	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり
	15	学生相談及び学生の命を守る体制	<p>学生の命を守るため各種取組みを充実させるとともに、多様な悩みを有する学生に対する相談窓口などの連携を強化する。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科と学生なんでも相談窓口、カウンセリングルーム、障がい学修支援室等の連携強化策の検討・実施 ・AED・一次救命処置講習及びゲートキーパー研修等を充実させるための方策の実施 ・「相談学生のためのスペース」の確保 	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画No.	平成30年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
14	<p>・労働法制セミナー等の充実策について検討する。</p> <p>・本学同窓会やサポーター支援室等と連携し、卒業生とのネットワーク形成について検討する。</p> <p>・留学生に対する就職支援充実のため、就職支援室と留学生会との意見交換の場を設置し要望を聴取する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・労働法制セミナーへの参加学生を増やすための方策を策定</p> <p>・卒業生と就職活動を控えた学生との小規模懇談会をトライアル実施</p> <p>・就職支援に関する留学生の要望事項のとりまとめ</p>	<p>・毎年6月にセミナーを開催してきたが、就職活動が早期化する昨今の状況を踏まえて、次年度の就職ガイダンスが本格化する11月に開催時期を変更して、実施した。</p> <p>・さらに、参加学生を増やすことを意図して、就職ガイダンスや公務研究セミナー等の参加学生を対象として、働くにあたって「労働法制・ルールを理解することの重要性」を伝え、本セミナーへの参加を促した。</p> <p>●労働法制セミナー参加者数 2017年度:30人 2018年度:54人</p> <p>・毎年、同窓会主催で開催される「民間企業に勤める卒業生と現役学生との交流会」に向けて、就職支援室が卒業生在籍の企業との窓口となり、従来以上に連携して支援できるように、スキームを検討した。</p> <p>・市大卒業生を招き、就職活動に関するOBメッセージを届けていたくとも、就職活動を控えた学生との小規模懇談会をトライアル実施した。</p> <p>・創造都市研究科の留学生13名に対し、ゼミの延長の中で「ミニ就職ガイダンス」を実施した。日本で就職するための知識をレクチャーするとともに、就職支援室の活用を促した。</p> <p>・CARES-OSAKAの事業「SUCCESS-Osaka(留学生就職促進プログラム)」の各イベントに留学生の参加を促し、イベント参加とセットで留学生の要望事項を聞く場を持った。</p> <p>・国際交流室と情報共有を密にし、直接、留学生と接して、就職支援に関するニーズの把握をした。</p> <p><部局等の主な取組></p> <p>・学部・大学院の留学生に対する就職支援策の検討を開始した。</p> <p>・部局独自に就職セミナーを実施した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・労働法制セミナーへの参加学生を増やすための方策を策定:実施済</p> <p>・卒業生と就職活動を控えた学生との小規模懇談会をトライアル実施:実施済</p> <p>・就職支援に関する留学生の要望事項のとりまとめ:実施済</p>
15	<p>・学生なんでも相談窓口の課題を検討する。</p> <p>・現行の学生生活相談対応連絡会議のあり方を検討する。</p> <p>・学生担当委員会と学生安全衛生委員会の統合案を検討し策定する。</p> <p>・AED・一次救命処置講習及びゲートキーパー研修の充実策について検討する。</p> <p>・危機対応への仕組みを構築する。</p> <p>・相談学生のためのスペース確保に向けて各部署との調整を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・学生なんでも相談窓口の改善点についてのとりまとめ</p> <p>・学生生活相談対応連絡会議の参加者間の連携強化策策定</p> <p>・学生担当委員会と学生安全衛生委員会の統合案を策定</p> <p>・AED・一次救命処置講習及びゲートキーパー研修の受講機会の拡充</p> <p>・カウンセリングルーム、保健管理センターと協力して危機対応マニュアルを策定</p> <p>・相談学生のためのスペースの確保</p>	<p>・学生なんでも相談窓口の課題と改善点をとりまとめ、大学に要望を行った。</p> <p>・職員だけではなく、教員との連携もはかるため、現行の学生生活相談対応連絡会議を学生担当委員会に統合することとした。</p> <p>・学生担当委員会と学生安全衛生委員会の統合案を作成し、学生担当委員会にて承認され、次年度より統合することを決定した。</p> <p>・AED・一次救命処置講習については、講習の動画を作成し、次年度より学内ポータルサイトに掲載することを決定した。</p> <p>・ゲートキーパー研修については、実施に向けて関係先(人事課、学務企画課及び産業医等)と調整を行った。</p> <p>●AED一次救命処置講習参加者数 2017年度:45人 2018年度:62人</p> <p>●ゲートキーパー研修参加者数 2017年度:842人 2018年度:1,078人</p> <p>・カウンセリングルームと保健管理センターが協力して、危機対応マニュアルの作成を進めた。</p> <p>・学生・保護者の相談を効果的に対応することができるよう、なんでも相談室の移転案を関係各部署と調整して作成し、大学に要望した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・学生なんでも相談窓口の改善点についてのとりまとめ:実施済</p> <p>・学生生活相談対応連絡会議の参加者間の連携強化策策定:実施済</p> <p>・学生担当委員会と学生安全衛生委員会の統合案の策定:実施済</p> <p>・AED・一次救命処置講習及びゲートキーパー研修の充実策:実施済</p> <p>・危機対応マニュアルの策定:構築中</p> <p>・相談学生のためのスペースの確保:要望中</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期 計画 自己 評価	判断根拠
	16	障がいのある学生への支援	障がいのある学生に対する配慮について、入学前、在学中、卒業前といった各時点での支援策をトータルに提供する仕組みを確立するため、学内各部署や学外関係機関との連携を図る。 [中期計画の達成水準] ・障がいのある学生に対する教職員の理解を深めるための啓発・研修など取り組みの実施 ・障がいのある学生へのトータルな学修支援の実施	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり
2 研究に関する目標 (1)研究水準の向上 高度研究型の総合大学として国際的に卓越した研究力の強化を目指し、先端的研究・異分野融合研究を推進するとともに、都市にある総合大学としての強みを活かし、これまで取り組んできた都市科学分野の研究をより一層推進する。	17 【重点】	研究水準の向上	総合大学としての強みを活かした異分野融合研究・先端的研究を重点的に支援し、研究力の高度化・国際化を図る。 次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等の社会の発展に寄与する都市科学分野の研究を推進する。 [中期計画の達成水準] ・国際共同研究の推進環境整備 ・次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等の都市科学分野をはじめとして、本学に強みのある研究領域への重点的支援 ・異なる研究科・部局横断的な異分野融合研究への重点的支援	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 〔下段:達成水準〕	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
16	<p>・障がいのある学生に対する理解を深めるFD・SD研修を充実させる。</p> <p>・障がいのある学生の支援について他大学の状況を調査し、合理的配慮の実施内容を点検する。</p> <p>・障がいのある学生に関わる、入学前支援と在学中の学修支援を連結する。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・障がいのある学生に対する理解を深めるため参加型研修機会を増加</p> <p>・本学の参考とするために障がいのある学生の支援について他大学の合理的配慮の実施内容の調査</p> <p>・入学前支援と在学中の学修支援を連結する仕組みと学内連携体制の検証</p>	<p>・参加型研修会等を実施した。 発達障がい勉強会(事務担当職員対象 学内研修) ノートテイク勉強会(学生対象 学内研修) 2回 ノートテイク勉強会(学生対象、学外研修) 車椅子介助講習会(学生・教職員対象、FD研修) 障がい学生相談についての研修会(教職員対象、FD研修) LGBT参加型研修会(学生・教職員対象、FD研修)</p> <p>●障がいのある学生への理解を深める研修への参加者数 2017年度:148人 2018年度:161人</p> <p>・JASSO企画研修会やコンソーシアムでの合理的配慮等についての会議(3回)に参加し、約40校の大学と情報共有を行い、他大学の支援内容の調査・把握を行った。また府大との業務内容については、統合を見据えた情報交換(3回)を実施した。</p> <p>・入学後の修学支援の連結に繋げるため、入試前に行われる学部・研究科の障がい学生の入学前相談に同席し、把握した内容を入学後の配慮申請へと反映した。また、状況により施設担当者の同席を指示し、学内の連携を図った。</p> <p><部局等の主な取組></p> <p>・障がいのある学生にTAを付けて勉学の補助を行った。</p> <p>・入学試験にあたって、受験上の配慮を必要とする受験生との事前面談を行い、受験環境を整備した。</p>	Ⅲ	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・障がいのある学生に対する理解を深めるため参加型研修機会を増加:実施済</p> <p>・本学の参考とするために障がいのある学生の支援について他大学の合理的配慮の実施内容の調査:実施済</p> <p>・入学前支援と在学中の学修支援を連結する仕組みと学内連携体制の検証:実施済</p>
17 【重点】	<p>・国際共同研究について現状の把握と分析を行う。</p> <p>・次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等本学の強みである都市科学分野の研究を実施するとともに、戦略的研究経費の重点研究等を通じた支援を行う。</p> <p>・URAセンター等の活用により、異なる研究科・部局横断的な異分野融合研究への重点的支援を実施する。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・国際共同研究について現状の把握と分析の実施</p> <p>・戦略的研究の重点研究による学内の競争的資金の配分</p> <p>・部局横断・異分野融合研究への重点的支援の実施</p>	<p>・InCites(分析ツール)を用いて、本学の国際共著論文について経年変化を調査し、本学の国際共同研究活動の現状把握を行った。その結果、国際共著率や論文の質について上昇傾向にある研究分野が明らかになるなど、有益な情報を得ることができた。</p> <p>・次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等本学の強みである都市科学分野の研究を実施した。</p> <p>【人工光合成研究センター】</p> <p>・「人工光合成研究拠点」講演会を開催した。(年5回)</p> <p>・人工光合成研究に係る国際シンポジウムを共催(国際SPACCシンポジウム)した。</p> <p>・文部科学省から、「共同利用・共同拠点(人工光合成研究拠点)」の事業・補助金の交付を受け、20件の共同利用・共同研究を実施した。</p> <p>【都市防災教育研究センター(CERD)】</p> <p>・防災研究会ワークショップ12回、サイエンスカフェ3回、出張講義20回、防災士養成講座全15回開催した。</p> <p>・湾岸5区より「津波浸水区域外での災害時避難所確保計画策定に向けた調査・分析業務」を受託した。</p> <p>【健康科学イノベーションセンター】</p> <p>・理化学研究所が中核機関となり、100以上の大学・研究機関、企業団体等で実施するリサーチコンプレックス推進プログラムの共同研究において、健康科学イノベーションセンターでは健康計測プロジェクトを実施し、1,187名の被験者データを収集した。</p> <p>※都市問題(都市研究プラザ)等の研究については、No18を参照。</p> <p>・戦略的研究経費(重点研究)について、7件 3,900万円(継続:4件 2,100万円、新規:3件 1,800万円)を配分し、重点研究の推進を図った。</p> <p>・知と健康のグローバル拠点事業推進研究(健康科学分野に関する異分野融合研究)を対象として学内公募を実施し、4件 2,900万円(他に昨年度からの継続2件)を採択した。</p> <p>・URAにより、分野横断的なプロジェクトによる外部資金申請等の支援を積極的に実施した。</p> <p>・産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(以下、OPERA)の申請を支援(名古屋大学代表)し、採択された。</p> <p>・学内の異分野融合研究の仕組みとして、杉本・阿倍野ライフサイエンス談話会を企画・開催(医・理・生科)し、研究者交流を図った。</p> <p><部局等の主な取組></p> <p>・研究水準の向上に向けた取組として、国際交流に関する助成等を実施した。</p>	Ⅲ	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・国際共同研究について現状の把握と分析の実施:実施済</p> <p>・戦略的研究の重点研究による学内の競争的資金の配分:実施済</p> <p>・部局横断・異分野融合研究への重点的支援の実施:実施済</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
(2)研究体制等の整備 研究力の分析・評価により、戦略的・効果的に研究活動を支援するとともに、研究活動に関する公表の促進・他の大学や研究機関等との連携、分野横断的な研究体制の構築等により研究力の向上を図る。また若手研究者、女性研究者への支援を充実させる。	18	研究推進体制	<p>URAセンターを中心に本学の研究力を多面的に分析・評価する研究IRの取り組みをすすめ、その成果を、研究力向上に向けた研究戦略の企画立案や外部資金獲得等への活用を図る。</p> <p>異分野融合研究を推進するとともに、他大学・研究機関等との連携・共同研究を促進するため、都市研究プラザや複合先端研究機構等の分野横断的な研究組織を活用する。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IRによる大学の研究力の分析と、研究戦略の企画立案の実施 ・科研費申請支援等、外部資金獲得のための各種支援施策の実施 ・科研費申請率の向上: [(継続課題のある専任教員数+新規申請した専任教員数) / 専任教員数] ≥ 1 ・研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築 ・都市研究プラザや複合先端研究機構等による異分野融合研究の促進及び他機関との共同研究の実施 	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり
	19	若手・女性研究者等の支援	<p>若手研究者、女性研究者等、多様な研究者を積極的・効果的に支援・育成するため、さらなる環境整備を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的研究経費等の活用による若手研究者支援の実施 ・テニユアトラック制度や卓越研究員事業による若手研究者の育成支援策の策定・実施 ・URAセンター、女性研究者支援室等による研究支援活動の実施 	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 〔下段:達成水準〕	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
18	<p>・研究IRの検討、試行に着手する。</p> <p>・URAセンターを中心に研究プロジェクト企画実施のための内外折衝及び調整等、外部資金の獲得のための支援を行う。</p> <p>・外部資金獲得の取組の強化の一環として、科研費申請率100%以上とする措置を講じる。</p> <p>・学際的プロジェクトによる都市研究を推進するとともに、他大学・研究機関との連携・共同研究を実施する。</p> <p>・研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築について検討を行う。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・研究IRの検討、試行</p> <p>・複数名の研究者からなる研究チームによる競争的資金への申請プロジェクト組成</p> <p>・科研費申請支援、日本学術振興会特別研究員申請支援の実施</p> <p>・〔(継続課題のある専任教員数+新規申請した専任教員数)／専任教員数] ≥ 1</p> <p>・研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築について規程案の検討を実施</p> <p>・都市研究プラザや複合先端研究機構等による異分野融合研究の実施</p> <p>・ダイバーシティ補助金を活用した他機関との共同研究の実施</p>	<p>・InCites(分析ツール)や科研費等の獲得実績を活用して、研究力の分析を実施した。</p> <p>・IR結果については、各研究科への情報提供や研究科長等との意見交換を実施することにより、今後の研究戦略の企画立案、外部資金獲得に向けて活用した。</p> <p>・URAセンターが中心となり国・民間等の外部資金獲得に向けて、学内外の調整や学内イベント、個別支援等を積極的に実施した。</p> <p>・学術・研究推進本部と各研究科で意見交換を実施し、研究科単位での外部資金獲得目標や行動計画を決定した。</p> <p>・学内や大学統合を見据えて大阪府立大学と意見交換を実施し、研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築について検討した。</p> <p>・都市研究プラザや複合先端研究機構等による異分野融合研究を実施した。</p> <p>【都市研究プラザ】</p> <p>・都市研究プラザでは、共同利用・共同研究拠点の機能強化に向けた取り組みとして、若手研究員10名を委嘱し人材育成を図った。</p> <p>・共同利用・共同研究拠点として、公募により5件の異分野融合型の共同研究を助成対象として採択し、成果を4冊のブックレットとして刊行した。</p> <p>・「第8回東アジア包摂都市ネットワークの構築に向けたワークショップ」を香港において開催した。</p> <p>・「都市文化研究フォーラム」をタイで、「都市研究フォーラム」をインドネシアで開催した。</p> <p>・「大阪市立大学先端的都市研究拠点・事業総括シンポジウム」を開催した。</p> <p>・都市に関する学際的・異分野融合型の研究の成果を公表するための媒体として紀要『都市と社会』を刊行した。</p> <p>【複合先端研究機構】</p> <p>・異分野融合研究の第1回プロジェクト代表者会議を開催した。</p> <p>・OCARINA年次総会・国際シンポジウムを開催(参加者156名)し、異分野融合や学生まで含んだ若手研究者の国際交流を推進した。</p> <p>【女性研究者支援室】</p> <p>・ダイバーシティ補助事業を活用し、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社との連携型共同研究助成事業を実施した。</p> <p>【南部陽一郎物理学研究所】</p> <p>・本学特別栄誉教授のノーベル物理学賞受賞10周年事業の一環として、基礎研究推進のため「南部陽一郎物理学研究所」を全学組織として設立した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・研究IRの検討、試行:実施済</p> <p>・複数名の研究者からなる研究チームによる競争的資金への申請プロジェクト組成:実施済</p> <p>・科研費申請支援、日本学術振興会特別研究員申請支援の実施:実施済</p> <p>・〔(継続課題のある専任教員数+新規申請した専任教員数)／専任教員数] ≥ 1:95%(0.95人)</p> <p>※2019年度科研費申請率</p> <p>・研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築について規程案の検討を実施:実施済</p> <p>・都市研究プラザや複合先端研究機構等による異分野融合研究の実施:実施済</p> <p>・ダイバーシティ補助金を活用した他機関との共同研究の実施:実施済</p> <p>《参考》</p> <p>外部資金獲得総額40億円:110%(44.1億円)</p>
19	<p>・学内競争的資金である戦略的研究経費や南部陽一郎記念若手奨励賞を通じ、若手研究者への支援を行う。</p> <p>・卓越研究員事業やテニュアトラック制度の活用 の定着・促進を図り、挑戦的優秀な若手研究者の確保に努める。</p> <p>・URAセンター、女性研究者支援室等による研究者への支援活動を実施する。</p> <p>・大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社(補助事業連携機関)との女性研究者を代表とする「連携型共同研究助成事業」を実施する。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・戦略的研究経費(若手研究)や南部陽一郎記念若手奨励賞により若手研究者に研究費を配分</p> <p>・卓越研究員事業を活用して若手研究者ポストを提示、適任者の採用を検討</p> <p>・URAセンターによる科研費等外部資金申請や、日本学術振興会特別研究員申請支援の実施、各種制度説明会等による情報の提供</p> <p>・研究支援員の配置、連携型共同研究助成等、女性研究者支援事業の実施(連携型共同研究助成:補助事業期間であるH29～H31の実施)</p>	<p>・学内競争的資金である、戦略的研究経費(若手研究)10件900万円(内8件700万円はグローバル人材育成事業(研究支援))、南部陽一郎記念若手奨励賞4件200万円を支給することにより、若手研究者を支援した。</p> <p>・テニュアトラック普及・定着事業では理系テニュアトラック教員1名のテニュア資格審査を実施し、合格となった。</p> <p>・全部局に対して卓越研究員事業の若手研究者ポストの提示を勧奨したが、2018年度は実施には至らなかった。学内調整を継続した結果、2019年度には2つのポストを提示した。</p> <p>【女性研究者支援室】</p> <p>・研究支援員の配置や大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社との連携型共同研究助成事業等新しい取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護相談窓口の開設 ・女性研究者メンタープログラムの導入 ・プロモーションメンタープログラムの導入 ・ウィスコンシン大学マディソン校と本学工学研究科がMOU締結 <p>・ふるさと寄附金による女性研究者の短期留学助成、外国語論文校閲・翻訳助成を実施した。</p> <p>●研究支援員の配置 2017年度:10人 2018年度:14人</p> <p>●連携型共同研究 2017年度:15件 2018年度:23件</p> <p>●女性研究者比率 2017年度:15.7% 2018年度:16.2%</p> <p><部局等の主な取組></p> <p>・学部研究科等の特性に合わせて大学院生を対象とした、研究奨励給付制度等を実施している。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・戦略的研究経費(若手研究)や南部陽一郎記念若手奨励賞により若手研究者に研究費を配分:実施済</p> <p>・卓越研究員事業を活用して若手研究者ポストを提示、適任者の採用を検討:実施済</p> <p>・URAセンターによる科研費等外部資金申請や、日本学術振興会特別研究員申請支援の実施、各種制度説明会等による情報の提供:実施済</p> <p>・研究支援員の配置、連携型共同研究助成等、女性研究者支援事業の実施:実施済(連携型共同研究助成:補助事業期間である2017年～2019年の実施)</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期 計画 自己 評価	判断根拠
3 社会連携に関する目標 (1)地域貢献 ア シンクタンク機能の充実 都市の成長と地域の発展に資するため、大学の知的資源を活用するとともに、他の大学や研究機関等との連携を強化し、その研究成果を社会に還元する。	20 【重点】	シンクタンク拠点	地域課題(ニーズ)と大学資源(シーズ)情報を集約し、大学・行政・研究機関・企業等による対話の場を設定することで、組織的な連携や分野横断型プロジェクトの編成促進を図り、地域課題の解決に貢献する。 [中期計画の達成水準] ・課題に応じた分野横断型プロジェクトの編成 ・課題・分野ごとの研究プラットフォームによる具体的なプロジェクトの実施	年度計画に記載のとおり	Ⅲ	年度計画に記載のとおり
イ 大阪市との基本協定に基づく取組 大阪のシンクタンク機能を果たすため、大阪市との連携をより一層促進して、複雑化・高度化する大阪の都市課題を的確に捉え、その解決に取り組む。	21 【重点】	大阪市のシンクタンク拠点	多様化する社会問題を抱える大阪市のシンクタンク拠点として、本学の教育・研究成果を活用し、行政機関等の施策立案及び人材育成への支援を充実する。 [中期計画の達成水準] ・大阪市のシンクタンク拠点としての取り組み ・行政機関への施策立案・人材育成支援	年度計画に記載のとおり	Ⅲ	年度計画に記載のとおり
ウ 地域における人材の育成 地域に開かれた大学として、生涯にわたる多様な学びを提供することにより、市民に対し広く大学の知に触れる機会を提供し、地域における人材育成を支援する。	22	地域における人材育成	幅広い専門分野を有する総合大学として、大学の保有する資源を有効に活用し、市民の知的好奇心を高める多様なプログラムの実施等により、地域における人材育成を支援する。 [中期計画の達成水準] ・市民の知的好奇心を高める多様なプログラムの実施	年度計画に記載のとおり	Ⅲ	年度計画に記載のとおり
	23	地域貢献活動の強化	地域連携センター、都市研究プラザ、都市防災教育研究センターなどの地域貢献に関連する本学の組織を通じて、大学に求められる社会ニーズを、行政機関をはじめ様々な地域社会を構成する団体から収集し情報を共有する。 本学が保有する地域貢献に関する知的資源情報を集約し公表する仕組みを構築する。 [中期計画の達成水準] ・行政などから寄せられる地域社会の課題などのニーズの収集・共有 ・既存組織の連携強化をめざした仕組みの構築 ・関連する知的資源情報のデータベース化	年度計画に記載のとおり	Ⅲ	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
20 【重点】	<p>課題に応じたステークホルダー間の対話の場を設ける。</p> <p>・課題に応じたプロジェクト型の委託研究などに取り組む。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・課題検討テーブル(対話の場)の設置</p> <p>・委託研究等のプロジェクトの実施</p>	<p>・自治体と連携事業に関する検討会議を開催した(36回)。</p> <p>・連携事業化に向けたスタートアップ支援として、大阪市各局、各区と大学教員を結びつけるマッチングテーブルを実施した(5回)。それにより成立したマッチングをもとに共同研究や講座などを連携事業を実施した。</p> <p>●課題検討テーブル(対話の場)の設置 2017年度:33回 2018年度:36回</p> <p>・地域課題の解決に貢献するため、自治体から委託を受け事業を実施した(5件)。</p> <p>・都市研究プラザにおいて、大学教員と自治体職員とが対等な立場で都市が抱える課題やその解決策について議論することを目的とした共同研究プロジェクトを実施した。</p> <p>・先端的都市研究拠点事業総括シンポジウムを開催し、共同研究の成果報告を行った。</p> <p>●委託研究等プロジェクトの実施 2017年度:4件 2018年度:5件</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・課題検討テーブル(対話の場)の設置:実施済</p> <p>・委託研究等のプロジェクトの実施:実施済</p>
21 【重点】	<p>・大阪市における重要課題のステークホルダー間の対話の場を設け、その課題に応じたプロジェクト型の委託研究などに取り組み、得られた新たな知見を踏まえて施策立案に資する取り組みを行う。</p> <p>・研修により大阪市職員の知識・技能の向上を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・大阪市を対象とした課題解決取組事業の実施</p> <p>・研修機会の提供</p>	<p>・大阪市における課題解決に向けたプロジェクトにつなげるためのスタートアップ支援事業を実施し、大阪市から寄せられたニーズ11件に対し教員とのマッチング・コーディネートを行った。</p> <p>・大阪市から委託を受け地域課題解決のための事業を実施した(3件)。</p> <p>・健康科学イノベーションセンターにて、大阪市スポーツ部との連携による「大阪市民活動量調査研究」を実施した。(8日間 約180名参加申込)</p> <p>・「大阪版ネウボラ」検討ワーキング会議にアドバイザーとして看護学科教員が参画し、大阪市の母子保健システム全体の再構築及び検討を行った。</p> <p>・大阪市消防局と締結した申合せに基づき、消防活動のさらなる強化に向けて消防隊員の熱中症対策の有効性を検証する研究を進めた。</p> <p>・大阪市職員提案制度「若手応援部」について、教員による支援を行った(2件)。</p> <p>・西成区受託事業における出張授業として、西成区内の小学校教員を対象にした地域学習研修を実施した(1回)。</p> <p>・大阪市都市計画局職員の派遣研修として、工学部(都市学科)に研修生を受け入れた(1名)。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・大阪市を対象とした課題解決取組事業の実施:実施済</p> <p>・研修機会の提供:実施済</p>
22	<p>・市民の知的好奇心を高める多様なプログラムの実施のため、市民ニーズを調査・分析し、プログラムを検討する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・受講者への調査、国や自治体の関連する調査結果を参考とした現行プログラムの検証</p>	<p>・受講者データをもとに、地域連携センター公開講座部会(2回)にて分析を実施。次年度も継続して検証を進める。</p> <p>・小中学生サマラボ(新規)を大阪府立大学と共同で開催。次世代人材育成事業として、データサイエンス、医療、スポーツなど小中学生の知的好奇心を高める多様なプログラムを企画・実施(7講座・102名/応募者538名のため抽選)</p> <p>・植物園では植物を中心とする生物多様性に関する市民向け講座・観察会18件を主催し、同18件を関連団体と共催し、各々の参加者は30名程度であった。また、学校団体の利用が53件、市民団体による利用が85件あり、地域の教育に貢献した。</p> <p>・長屋の利活用による都市再生を目指す市民参加型の取り組みである第8回オープンナガヤ大阪を、都市研究プラザの運営委員や特別研究員が実行委員会の中心メンバーとなって企画し、開催した。参加者数:約3,000名(延べ人数)</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・受講者への調査、国や自治体の関連する調査結果を参考とした現行プログラムの検証:実施済</p>
23	<p>・地域連携センター、都市研究プラザ、都市防災教育研究センターなどの地域貢献に関連する本学の組織が連携し、社会ニーズを収集して共有する。</p> <p>・既存組織ごとの現状を踏まえて、連携強化にむけた課題を抽出し、解決策としての仕組みを構築する。</p> <p>・研究者データベースを活用して地域貢献に関する情報を集約する仕組みを構築する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・社会ニーズ共有に向けた組織間のネットワーク化</p> <p>・既存組織での仕組みの構築</p> <p>・地域貢献に関する情報のデータベース化</p>	<p>・地域連携センター、都市研究プラザ、都市防災教育研究センターに寄せられた社会ニーズを、社会連携課で収集し共有する仕組みとして、ポータルサイトの活用を検討した。</p> <p>・仕組みの構築として、試行的に地域連携センターの相談受付内容を10月よりポータルサイトに掲載を始めた。</p> <p>・教育研究戦略機構のもとに複合先端研究機構および都市研究プラザあり方検討ワーキングを置き、現時点での課題を整理し、今後の進め方について検討を行った。</p> <p>・地域貢献に関する情報をデータベース化した。</p> <p>・データベースの活用方法について検討した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・社会ニーズ共有に向けた組織間のネットワーク化:一部実施済</p> <p>・既存組織での仕組みの構築:一部実施済</p> <p>・地域貢献に関する情報のデータベース化:一部実施済</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期 計画 自己 評価	判断根拠
(2)産学官連携 ア 先端的研究分野での 連携 先端的研究をはじめとする 様々な分野で、関連産 業との共同研究等を促進 し、大学の研究力の向上 を図るとともにイノベーショ ンを創出し、産業の発展 に寄与する。	24 【重点】	先端的研究 分野での産 学官連携	<p>本学の多様な先端的研究シーズを活用したイ ノベーション創出をめざし、人工光合成研究セ ンターやURAセンターを通じて、関連産業との 共同研究等を促進するとともに、技術インキュ ベーション機能・態勢の強化を図り、産学官の 連携を推進する。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 人工光合成研究センター等の先端研究分野 や健康科学分野での研究成果の社会実装体 制の構築 (再掲)研究の可視化・連携を促進するプラ ットフォームの構築 民間企業との受託・共同研究件数 6年間 でのべ1200件以上 第3期末年度における外部資金獲得額 42 億円以上 	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に 記載のとおり
イ 地域産業との連携 地域経済の成長のため、 研究開発や人材育成等 において、中小企業をは じめとする地域産業との連 携を強化する。	25	地域産業と の連携	<p>中小企業をはじめとする地域民間企業等の 産業界ニーズに応じた共同研究・受託研究を 更に推進し、研究成果の社会実装を促進す る。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域金融機関との連携による地域企業の課 題解決支援 (再掲)民間企業との受託・共同研究件数 6 年間でのべ1200件以上 (再掲)第3期末年度における外部資金獲得 額 42億円以上 	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に 記載のとおり
(3)社会連携態勢の整備 大学に求められる社会 ニーズの把握に努めると ともに、大学の知的資源に 関する情報の集積・発信 を行い、社会ニーズに積 極的に対応する態勢を強 化する。			<p>3 社会連携に関する措置</p> <p>(1) 地域貢献 エ 地域貢献態勢の整備 及び</p> <p>(2) 産学官連携 ア 先端的研究分野での 連携・態勢整備</p> <p>の欄に記載</p>	<p>中期計画No.23 地域貢献活動の強化</p> <p>中期計画No.24 先端的研究分野での産学官連携 に記載のとおり</p>		

平成30年度 年度計画

年度計画No.	平成30年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
24 【重点】	<p>・産業界の本学関連人材・企業との連携により研究成果の知財活用等を促進する。</p> <p>・(再掲)研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築について検討を行う。</p> <p>・地域産業のニーズに応じた共同・受託研究案件を実施する。</p> <p>・産学官連携活動の充実により外部資金獲得の強化を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・特許出願大学承継件数(45件)</p> <p>・(再掲)研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築について規程案の検討を実施</p> <p>・民間企業との共同研究・受託研究件数:200件</p> <p>・外部資金獲得総額40億円</p>	<p>・合同会社ウェルネスオープンリビングラボとの包括連携協定に基づき、研究助成制度を創設し、6件 11,976千円の助成金を獲得した。</p> <p>・「大阪府立大学・大阪市立大学ニューテクフェア」や「IPビジネスサイト2018」のイベントにおいては、企業に向けた学内シーズの紹介を行い、知財の活用促進に努めた。</p> <p>・特許出願大学承継件数:42件</p> <p>※研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築について検討については、No.18を参照。</p> <p>●民間企業との共同件数・受託研究件数 2017年度:335件 2018年度:393件</p> <p>●外部資金獲得総額 2017年度:40.4億円 2018年度:44.1億円(ふるさと納税を含まず)</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・特許出願大学承継件数(45件):93.3%(42件)</p> <p>・(再掲)研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築について規程案の検討を実施:実施済</p> <p>・民間企業との共同研究・受託研究件数(200件):197%(393件)</p> <p>・外部資金獲得総額40億円:110%(44.1億円)</p> <p><補足></p> <p>・民間企業との共同研究・受託研究(内訳) 共同研究数:199件 受託研究数:194件</p>
25	<p>・地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援を行う。</p> <p>・(再掲)地域産業のニーズに応じた共同・受託研究案件を実施する。</p> <p>・(再掲)産学官連携活動の充実により外部資金獲得の強化を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援:10件</p> <p>・(再掲)民間企業との共同研究・受託研究件数:200件</p> <p>・(再掲)外部資金獲得総額40億円</p>	<p>・地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援を実施した。(技術相談:11件)</p> <p>・大阪商工会議所主催の創薬シーズ発表会DSANJIIに1件出展、10社との面談を実施した。</p> <p>●地域企業の課題解決支援件数 2017年度:2件 2018年度:11件</p> <p>※地域産業のニーズに応じた共同・受託研究案件の実施については、No.24を参照。</p> <p>※産学官連携活動の充実による外部資金獲得の強化については、No.24を参照。</p> <p>・本学教授と京都市産業技術研究所が共同開発した酵母「京の華」を用いて、京都伏見の老舗蔵元が醸造し、本学の学生がプロデュースした日本酒「月の桂」を本学オリジナルの商品として販売した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援(10件):110%(11件)</p> <p>・(再掲)民間企業との共同研究・受託研究件数(200件):197%(393件)</p> <p>・(再掲)外部資金獲得総額40億円:110%(44.1億円)</p> <p><補足></p> <p>・(再掲)民間企業との共同研究・受託研究(内訳) 共同研究数:199件 受託研究数:194件</p>
		<p>年度計画No.23 に記載のとおり</p> <p>年度計画No.24</p>		

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
4 グローバル化に関する目標 (1)国際力の強化 国際力の強化のため、海外の教育・研究機関等との教育・研究における交流を促進する。また留学生の受入を拡大させるなど学内のグローバル化を推進する。	26 【重点】	国際連携活動の充実	<p>グローバル化を推進するために、海外の研究機関等との教育・研究交流について、各種助成の実施や外部資金を活用して拡充を図る。国際分野に関連する人員の配置などにより、国際センターの機能の充実を図る。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・海外研究機関等との教育・研究交流の拡大、及び、さまざまな国際交流企画の立案・実施 ・グローバル化を支える国際センター職員のスキルアップ</p>	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
26 【重点】	<p>・海外研究機関等との交流を促進し、グローバル化の推進を図る。</p> <p>・グローバル化の促進に係る支援のため、国際センター職員の知識やスキルの向上を図る。</p> <hr/> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・国際交流を促進する助成制度の実施(4事業)</p> <p>・学術交流協定・覚書等の更新・新規締結(10件)</p> <p>・SD研修等への参加と国際センターへのフィードバック</p>	<p>・国際交流を促進する助成制度(4事業)を実施している。 《採択件数》 協定交流事業 9件、外国人招へい事業 4件 若手研究者事業 14件、国際シンポジウム 1件 また、各事業において、審査基準の見直しを実施し、選考の透明性向上を図った。 ・学術交流協定・覚書等を35件締結した。</p> <p>●学術交流協定・覚書等の新規・更新数 2017年度:更新3件(大学間1、部局間2) 新規14件(大学間6、部局間8) 2018年度:更新13件(大学間6件、部局間7件) 新規22件(大学間4件、部局間18件)</p> <p>●学術交流協定・覚書等数 2017年度:167件 2018年度:182件</p> <p>・国際センターの職員および学内の関係教職員に対してFD、SD研修等を実施することにより知識やスキルの向上を図った。 ・SD研修(3件)の参加者からは、留学生対応や他大学との交流強化に役立つ業務関連情報を現場に還元できた。 《研修等》 ・FD/SD研修「日本での英語教育と外国人への日本語教育」(大学教育研究センター・英語教育開発センター・人事課・学務企画課と共催) ・SD研修「教職協働による大学の国際化の課題と可能性」 ・大学コンソーシアム大阪主催マレーシア研修(人事課と共催) SD研修[APPSA国際会議参加およびクアラルンプール近郊大学見学]に職員が参加 ・大学コンソーシアム大阪主催 国際化推進担当者研修に参加(人事課と共催)</p> <p>・海外の機関との教育交流を促進する事を目的として、2018年度文部科学省大学の世界展開力強化事業に申請し、採択された。2018年度より5年間で合計1億円程度の補助金が交付される。</p>	Ⅲ	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・国際交流を促進する助成制度の実施(4事業):100%(4事業)</p> <p>・学術交流協定・覚書等の更新・新規締結(10件):350%(35件)</p> <p>・SD研修等への参加と国際センターへのフィードバック:実施済</p> <p><補足> 2018年度に7件の協定が失効となっている。</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
	27 【重点】	学生の国際交流の拡充	<p>国内外における広報活動の強化や、受け入れ環境の充実により外国人留学生の拡充を図る。 留学・研修機会の提供や海外研修についての魅力発信を強化することにより、学生の海外派遣を推進し、グローバル人材の育成を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・大学院における英語で学位を取得するコースの導入 ・短期研修の企画・実施や、日本語学校や海外大学への広報活動、留学生に対する環境改善など、外国人留学生獲得策の計画・実施 ・海外研修の機会や留学情報等の提供など、学生の海外派遣にかかる計画・実施 </p>	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 〔下段:達成水準〕	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
27 【重点】	<p>・理学研究科における英語で学位を取得できるコースの導入の具体化に向けて、各種準備に着手する。</p> <p>・日本語学校や海外大学等との連携、受入環境の充実等により外国人留学生数の拡大を図る。</p> <p>・第2回海外研修必須化試行プログラムとして認定プログラム制度による試行的な実施を行う。</p> <p>・国際交流企画等を通じて留学への関心を高め、経済的支援・海外研修プログラムの実施や交換留学先の拡大などにより、留学機会の拡大を図る。</p> <hr/> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・英語で学位を取得できるコースの導入に向けた準備の着手</p> <p>・国内外での留学説明会等の実施 ・新たな短期研修の企画・提案 ・留学生就職促進事業などへの参画 ・生活・経済的支援の実施 ・外国人留学生数(440人)</p> <p>・第2回海外研修必須化認定プログラム制度の試行実施 ・短期海外研修派遣プログラム参加者数(220名) ・学生交流を対象とする協定・覚書等の拡大(4件) ・各種国際交流企画の実施 ・各種経済的支援の実施</p>	<p>・2019年度より、理学研究科英語コース入学者選抜試験が実施されることが正式に決定した。現在、英語版の募集要項等がhttp://www.sci.osaka-cu.ac.jp/i-course/に公開されている。</p> <p>【学生の受入】</p> <p>・国内外での留学説明会等の実施状況 《外国人留学生対象模擬授業会》 大学院対象:杉本キャンパス(参加者:41人) 梅田サテライト(参加者:34人) 学部対象:杉本キャンパス(参加者:36人) 《日本語学校(国内)説明会への参加及び模擬授業》8件 《留学フェア(海外)への参加》 バンコク(参加者:40人)、ジャカルタ(参加者:150人) 《上海市甘泉外国語中学への出張模擬授業会》 商・文・理・工の4教員による単独模擬授業会の実施(参加者24名) 研究科長による現地状況の視察</p> <p>・外国人留学生数の拡大を図るため、国内では学内や日本語学校で模擬授業を行い、海外では留学フェアへの参加や出張模擬授業を行った。</p> <p>・次年度ショートプログラム実施に向けて、「日本文化体感プログラム」での連携協定書を歴史街道推進協議会と締結した。</p> <p>・留学生就職促進事業などへの参画として、SUCCESS-Osaka並びにCARES-OSAKAプログラムを共同実施(関大・府大・阪大との4大学連携)した。学内では就職支援室と連携し次年度以降の実施体制を検討した。</p> <p>・授業料減免:189名</p> <p>・2019年度後期からのOPH杉本町物件でのシェアルーム物件の提供に向けて、大阪府住宅供給公社との連携協定書を締結した。</p> <p>・4大学連携CARES-Osaka事業「インバウンド教育ツアー」として、エンデランカレッジ(フィリピン)から11名の学生を受け入れた。</p> <p>●外国人留学生数(10/1在籍者数) 2017年度:294人 2018年度:318人 ●年間外国人留学生総数 (交換留学、短期受入等を含む年間総受入数) 2017年度:404人 2018年度:416人</p> <p>【学生の派遣】</p> <p>・海外研修必須化認定プログラム:5件採択 ・短期海外研修派遣プログラム参加者数:271人 ・全学レベルでの学生交流を対象とする協定・覚書の締結:2件締結、2件先方が署名したものの郵送待ち。</p> <p>・異文化交流のための機会として、「アフガニスタン・デー」と題した留学生による出身国文化の紹介イベントを実施した。</p> <p>・海外留学への関心を高めるための取組として、留学フェア、語学研修説明会、海外大学の担当者による説明会を実施した。また、これまで旧教養地区でのみ実施していた語学研修の説明会を、文系地区、理系地区、阿倍野キャンパスそれぞれで試行的に実施した。</p> <p>・大阪市立大学夢基金による経済的支援を行い、151名に計15,180,000円の支援を行った。</p> <p>・夢基金を原資とし、在学中の返済に係る利子相当分の一部補助を行う、本学学生専用の海外渡航ローン制度について2019年度から制度を開始できるようにした。</p> <p>●短期海外研修派遣プログラム参加者数 (1年以内のプログラム、学会発表のみの海外渡航を除く) 2017年度:268人 2018年度:271人</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・英語で学位を取得できるコースの導入に向けた準備の着手:実施済</p> <p>・国内外での留学説明会等の実施:実施済</p> <p>・新たな短期研修の企画・提案:実施中</p> <p>・留学生就職促進事業などへの参画:実施済</p> <p>・生活・経済的支援の実施:実施済</p> <p>・外国人留学生数(440人):95%(416人)</p> <p>・第2回海外研修必須化認定プログラム制度の試行実施:実施済</p> <p>・短期海外研修派遣プログラム参加者数(220名):123%(271名)</p> <p>・学生交流を対象とする協定・覚書等の拡大(4件):50%(2件)</p> <p>・各種国際交流企画の実施:実施済</p> <p>・各種経済的支援の実施:実施済</p> <p><補足> 学生交流を対象とする協定・覚書については、2件先方からの返送待ちであり、100%達成予定</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
5 附属病院に関する目標 (1)高度・先進医療の提供 地域の拠点病院として、患者本位の安全で質の高い医療と先進医療を提供し、市民の健康増進と地域医療の向上に寄与する。	28	医療機能の充実	病院長のガバナンスの下、特定機能病院かつ地域中核病院として医療環境の整備と先進医療を推進しつつ、医療安全管理体制を確保し、患者本位の安全かつ良質な医療を提供する。	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり
			[中期計画の達成水準] ・ハイケアユニット(高度治療室)等の整備 ・認定倫理委員会ほか臨床研究法施行に伴う体制整備 ・病院機能評価及びISO15189等の外部認証評価受審 ・特定機能病院間の新たな相互チェック体制の構築			

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 〔下段:達成水準〕	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
28	<p>・周産期医療のハイリスク化に伴う高度医療需要の増加に対応するため、「新生児集中治療室(NICU)」と「継続治療回復室(GCU)」を増床する。</p> <p>・臨床研究法施行に伴い、審査の集中が予測される医療機関集中地域に所在する本院の特色を生かし、認定臨床研究審査委員会を設置し、審査の集約化を実現する。また、臨床研究に関する支援体制を充実させ、本院の臨床研究推進の一翼を担う。</p> <p>・臨床検査の国際規格であるISO15189の要求事項に沿った品質の向上を図る。</p> <p>・国立大学病院間で実施している相互チェック・ピアレビューへ参加する。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・NICU3床、GCU2床を増床し、運用の開始</p> <p>・臨床研究法の円滑な実施を図るため、平成30年度に認定臨床研究審査委員会を設置</p> <p>・臨床研究審査委員会の規程、手順書等を新法に則り整備し、審査の均一化・効率化及び電子化の推進により、地域ネットワークを構築</p> <p>・臨床研究の更なる推進を図るため、臨床研究の支援体制及び教育の充実</p> <p>・29年度マネジメントレビューの実施及び定期サーベイランスの受審</p> <p>・厚労省医政局の特定機能病院のピアレビューの枠組み統合の要望を受け、全国の公立大学病院が国立大学病院間で実施している相互チェック・ピアレビューに参加及び実施</p>	<p>・計画どおりNICU3床、GCU2床の増床整備が完了し、10月1日より運用を開始した。</p> <p>・「大阪市立大学医学部附属病院 臨床研究審査委員会」(認定臨床研究審査委員会)を設置した。(厚生労働省認定済)</p> <p>・年度内に、認定臨床研究審査委員会の規程、及び手順書の整備を完了した。</p> <p>・倫理審査電子申請システムの導入に向け、今年度内に、業者選定、システム開発、及びテスト運用を全て完了させた。2019年度から本格的な運用を開始する予定である。</p> <p>・地域ネットワークの構築を目的に、「関連・協力病院会議」において、臨床研究法、及び認定臨床研究審査委員会の概要に係る情報提供を実施した。</p> <p>・本院が主幹となり、「近畿地区 認定臨床研究審査委員会 意見交換会」を開催し、臨床研究法施行直後の混乱期における委員会運営課題に関する意見交換会を実施し、有益な知見を参加施設間(参加施設数:12施設)において共有することが出来た。</p> <p>・臨床研究・イノベーション推進センター内に臨床研究支援部門を設置し、研究開始前の事前相談を開始した。</p> <p>・臨床研究・イノベーション推進センター内に教育研修部門を設置し、医療統計学教室、及びデータマネジメント部門と連携し、研究者を対象とした教育セミナーを積極的に開催した。また、セミナーに参加できない研究者については、e-learningコンテンツの受講を推進した。</p> <p>臨床研究教育セミナー 6回 統計・臨床試験セミナー 17回 REDCap研修 9回</p> <p>・日本適合性協会のISO15189の定期サーベイランスを受審し、認定された。マネジメントレビューは前年度の引継ぎを含め2018年度第1回を開催した。</p> <p>・上半期に実施したサーベイランスの指摘事項とマネジメントレビュー会議でのアウトプットに基づき、10月1日～12月初旬に内部監査を実施した。</p> <p>また、マネジメントレビューを行い、PDCAサイクルを維持し国際規格に基づいた品質の向上に今後も繋げることとした。</p> <p>・東京大学より10名来院され医療安全、医薬品、高難度、外部監査の4項目についてピアレビューを実施。</p> <p>・名古屋大学へ7名訪問して医療安全、医薬品、高難度、外部監査の4項目についてピアレビューを実施。</p> <p>・結果については、監事大学である大阪大学にて取り纏めを行っており、2019年5月に開催される全国医学部長病院長会議2019年度定例総会にて報告される予定となっている。</p> <p>相互チェックについては2年に1回の実施のため、2019年度に実施予定。</p>	Ⅲ	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・NICU3床、GCU2床を増床し、運用の開始:実施済</p> <p>・臨床研究法の円滑な実施を図るため、平成30年度に認定臨床研究審査委員会を設置:実施済</p> <p>・臨床研究審査委員会の規程、手順書等を新法に則り整備し、審査の均一化・効率化及び電子化の推進により、地域ネットワークを構築:実施済</p> <p>・臨床研究の更なる推進を図るため、臨床研究の支援体制及び教育の充実:実施済</p> <p>・29年度マネジメントレビューの実施及び定期サーベイランスの受審:実施済</p> <p>・厚労省医政局の特定機能病院のピアレビューの枠組み統合の要望を受け、全国の公立大学病院が国立大学病院間で実施している相互チェック・ピアレビューに参加及び実施:実施済</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
(2)高度専門医療人の育成 医学部附属病院として、人間性豊かで時代の要請に応える高度専門的な医療人材を育成する。	29	高度専門医療人の育成	国際的な感覚を持ち、チーム医療を実践する高度専門的な多職種の医療人材を育成する。	年度計画に記載のとおり	Ⅲ	年度計画に記載のとおり
			[中期計画の達成水準] ・新専門医制度対応の専門医プログラムの策定及び受入の実施 ・危機対応能力人材の育成(H30より年間5名)			

平成30年度 年度計画

年度計画No.	平成30年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
29	<p>・平成30年度より開始される各領域(※)における研修プログラムにおいて、定員内で医師の受入を行い、専門医研修を実施する。研修プログラムの改善を図り、平成31年度以降のプログラム更新を行う。 (※ 内科、小児科、皮膚科、精神科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、病理科、救急科、形成外科、リハビリテーション科、総合診療科)</p> <p>・危機対応能力育成プログラム修了者等の養成、各種危機対応関係研修を実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・各領域において、専門医研修者を募集し、受け入れの実施 ・新専門医制度における研修プログラム遂行の体制を整え、研修の実施 ・プログラム内容、研修体制の見直し、専門医機構によるプログラム更新の認定</p> <p>・ATOM(Advanced Trauma Operative Management)コース開催(2回) ・災害対応講習会に参加(MIMMS、HMIMMSそれぞれ1回、のべ4名) ・気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会(5回実施) ・災害対応セミナーの開催(3回実施) ・危機対応育成プログラムに参加(1名あたり3～4カ月の修練期間で2名以上の医師が参加) ・院内災害訓練への医師の参加(50名以上)</p>	<p>・全18研修プログラムで当院は、115名の専門医研修者(専攻医)を受け入れた(内訳は、86名が当院、29名が連携施設)。 ・当院258名、連携施設301施設・指導医1,108名の専門医有資格者により新専門医制度における指導体制を整えた。また2019年度の専攻医を募集・選考し、92名を内定者とした(内訳は、68名が当院、24名が連携施設)。2018年4月に受け入れた専攻医は、研修中である。 ・2020年4月の当院専門医研修プログラム内容見直しにより日本専門医機構から17領域のプログラム更新の承認を得た。なお1領域は変更なし。</p> <p>・ATOMコースを9月8日と1月27日に開催し、6名の医師と16名の看護師が受講した。 ・Advanced MIMMSコースを医師2名、看護師2名が受講した。 ・気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会を4月、7月、10月、1月、3月に実施した。(医師20名が受講した) ・災害対応セミナーとして、院内BCP説明会を1回開催、本部機能支援システム講習会として2回の合計3回開催した。 ・BCPに基づいた院内災害訓練を開催した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・各領域において、専門医研修者を募集し、受け入れの実施:実施済 ・新専門医制度における研修プログラム遂行の体制を整え、研修の実施:実施済 ・プログラム内容、研修体制の見直し、専門医機構によるプログラム更新の認定:実施済</p> <p>・ATOM(Advanced Trauma Operative Management)コース開催(2回):2回(100%) ・災害対応講習会に参加(MIMMS、HMIMMSそれぞれ1回、のべ4名):4名(100%) ・気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会(5回実施):5回(100%) ・災害対応セミナーの開催(3回実施):3回(100%) ・危機対応育成プログラムに参加(1名あたり3～4カ月の修練期間で2名以上の医師が参加):0名 ・院内災害訓練への医師の参加(50名以上):53名(106%)</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
(3)地域医療及び市民への貢献 地域医療機関(病院、診療所等)との連携及び協力をさらに推進するとともに、市民の健康づくり活動に寄与する等、医療を通じた地域貢献に積極的に取り組む。	30	地域医療及び市民への貢献	<p>地域医療機関との連携強化及び市民への医療情報の提供等により、地域医療及び市民への貢献を推進する。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害に備えた附属病院版BCP(事業継続計画)の策定とPDCAサイクルを活用した改善及び大規模災害訓練の実施 ・地域がん診療連携拠点病院の患者向けセミナー開催、がん指導薬剤師等の育成 ・造血幹細胞移植推進拠点病院支援センター機能等の地域医療連携強化 ・脳卒中二次救急の患者受入体制改善策の検討と実施 ・MedCity21の市民ニーズに合った健診提供と継続的な啓発の実施 ・附属病院医療連携登録医の拡大(年間15施設) 	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画No.	平成30年度 年度計画 〔下段:達成水準〕	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価 判断根拠
30	<p>・事業継続計画の院内方針の決定と初稿版の策定を行う。</p> <p>・地域の医療従事者や患者を対象としたセミナーの開催、治療と仕事の両立支援体制の構築、ホームページを充実する。</p> <p>・がん指導薬剤師の認定要件である、全国規模の学会にて演題発表(全3回必要)を行う。</p> <p>・全国的学会誌・学術雑誌に論文投稿(1編以上必要)を行う。</p> <p>・地域医療機関へがん薬物療法の教育を行い、がん医療へ貢献する。</p> <p>・地域の医療従事者や患者を対象とした移植セミナー、研修の開催、ホームページでの情報公開、移植患者手帳の普及を行う。</p> <p>・脳卒中二次救急の患者受入数の増加を目指し、院内会議の設置及び救急隊との連携を行う。</p> <p>・MedCity21において、精度の高い健診事業の継続とともに、市民ニーズに合った健診コースを新たに設定する。</p> <p>また、一般市民向けの医学講座や、他部門と共同での健康・疾病に関するセミナーや栄養指導などを行うとともに、引き続き、受診者の増及び収支改善に努める。</p> <p>・年3回開催の「大阪市大病院による医療連携Face to Faceの会」に参画している12医師会に対し広報誌の配付及び訪問を実施し、登録促進を行う。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・事業継続計画の院内方針の決定と初稿版の策定</p> <p>【地域がん診療連携拠点病院】</p> <p>・地域の医療従事者を対象としたセミナー5回、患者を対象としたセミナー2回の実施</p> <p>・両立支援相談実施、患者目線のホームページ作成に向けた検討の実施</p> <p>【がん指導薬剤師】</p> <p>・全国規模による学会において1演題発表</p> <p>・全国的学会誌・学術雑誌に学術論文を1編投稿</p> <p>・地域医療機関向けの研修会の年2回開催</p> <p>・地域の医療従事者を対象としたセミナー3回、研修1回、患者を対象としたセミナー2回の実施</p> <p>・近畿地区の移植施設地図、食事ガイドをホームページに公開</p> <p>・近畿の全移植施設における移植患者手帳の配布</p> <p>・二次救急による脳卒中中等受入を50例以上実施(29年度2月時点:40例)</p> <p>・救急隊との連携を密にするための合同ミーティングの開催</p> <p>・新たな健診コース(レディース、エイジングチェック等)の開始</p> <p>・MedCity21医学講座を年5回以上実施するとともに、他学部との共同も行いながら、セミナー、栄養指導・相談等の実施</p> <p>・健診受診者数年間15,000人</p> <p>・医療連携登録医を年間15施設登録</p>	<p>・危機管理委員会の下にBCP策定部会を発足させ、部会にて検討を進め、BCPの策定を完了した。また、策定したBCPを元に年度末に災害訓練を実施し、検証を行った。</p> <p>【地域がん診療連携拠点病院】</p> <p>・地域の医療従事者を対象としたセミナー10回、患者を対象としたセミナー8回を実施した。</p> <p>・両立支援相談については、大阪産業保健総合センター等と連携の上、実施体制を構築完了した。</p> <p>・がん患者等が、本院のがん治療をより理解しやすいよう、関係部署と調整の上ホームページを改訂し、閲覧しやすい構成を整えた。</p> <p>●地域がん診療連携拠点病院の患者向けセミナー、研修等 2017年度:8回 2018年度:18回</p> <p>【がん指導薬剤師】</p> <p>・全国規模による学会での演題発表は2019年3月23、24日に開催される日本臨床腫瘍薬学会学術集会に演題登録し、採択されている。</p> <p>・全国的学会誌等での論文については「supportive care in cancer誌」、「Journal of Chemotherapy誌」、「Int J Clin Pharmacology and Therapeutics誌」に計3報掲載された。</p> <p>・地域保険薬局向け研修会については2回開催した。</p> <p>・地域の医療従事者を対象としたセミナー11回(看護師、HCTC、管理栄養士、理学療法士、参加者461名)、研修受入9回(HCTC、看護師、臨床検査技師、参加者15名)、患者セミナーを3回(参加者119名)実施した。</p> <p>・近畿地区の移植病院地図をHPに公開し、患者およびかかりつけ医が移植施設を検索できるようにした。</p> <p>・移植患者手帳を全移植施設56診療科に配布した。</p> <p>・食事ガイドをHPに公開した。</p> <p>・二次救急による脳卒中中等受入を41例実施した。</p> <p>・救急隊との連携を密にするため、合同ミーティングを開催した。</p> <p>【MedCity21】</p> <p>・新たな健診コースであるエイジングチェックコース及びレディースコースを開始した。</p> <p>・MedCity21医学講座を5回実施(参加者227名)した。また、他学部との共同でのアクティブエイジングセミナーは、ほぼ毎月行っており、本院栄養部による栄養相談・指導も継続的にしている。</p> <p>・年間受診者数は、13,729人であるが、単価の高い受診者の確保に努めた結果、収入は、昨年度比で4750万円増加した。</p> <p>●MedCity21受診者 2017年度:13,639人 2018年度:13,729人</p> <p>・「大阪市大病院による医療連携Face to Face」を開催し、開催会報やその他セミナー等の案内を医師会・登録医へ配付することで登録促進を図った。</p> <p>●新規医療連携登録医件数 2017年度:27件 2018年度:30件</p>	<p>Ⅲ</p> <p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・事業継続計画の院内方針の決定と初稿版の策定:実施済</p> <p>・地域の医療従事者を対象としたセミナー5回、患者を対象としたセミナー2回の実施:計18回(257%)</p> <p>・両立支援相談実施、患者目線のホームページ作成に向けた検討の実施:実施済</p> <p>・全国規模による学会において1演題採択済(100%)</p> <p>・全国的学会誌・学術雑誌に学術論文を3報掲載(30%)</p> <p>・地域医療機関向けの研修会の年2回開催:2回実施(100%)</p> <p>・地域の医療従事者を対象としたセミナー3回、研修1回、患者を対象としたセミナー2回の実施:実施済(医療従事者を対象としたセミナーは11回、研修は9回、患者を対象としたセミナーは3回実施)</p> <p>・近畿地区の移植施設地図、食事ガイドをホームページに公開:実施済</p> <p>・近畿の全移植施設における移植患者手帳の配布:実施済</p> <p>・二次救急による脳卒中中等受入を50例以上実施:41例</p> <p>・救急隊との連携を密にするための合同ミーティングの開催:実施済</p> <p>・新たな健診コース(レディース、エイジングチェック)の開始:実施済</p> <p>・MedCity21医学講座を年5回以上実施するとともに、他学部との共同も行いながら、セミナー、栄養指導・相談等の実施:実施済</p> <p>・健診受診者数年間15,000人:13,729人(91.5%)</p> <p>・医療連携登録医を年間15施設登録:30施設(200%)</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
(4)安定的な病院の運営 経営の効率化をさらに推進するとともに、経営基盤を強化し、安定的な病院運営を図る。	31	安定的な病院運営	ICTを活用した効率的な病院運営、経営基盤の強化、コスト削減を推進し、安定的な病院運営を実践する。 [中期計画の達成水準] ・病棟再編及び伴う運営経費の適正化 ・医療情報システムの更新及び診療請求事務体制の構築 ・老朽化に伴う病院基幹設備の更新 ・安定的かつ効率的な病床運営の実施(平均在院日数及び病床稼働率指標の相互評価)	年度計画に記載のとおり ※「老朽化に伴う病院基幹設備の更新」については、2019年度以降に実施予定だったため実績なし。	III	年度計画に記載のとおり
II 業務運営の改善及び効率化に関する措置						
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制 戦略的・一体的な大学運営を引き続き推進するため、理事長兼学長がリーダーシップを発揮できる運営体制の一層の充実を図る。	32	理事長兼学長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築	既存組織運営の検証を行うとともに部局との連携を密にし、大学間競争を勝ち抜くための理事長兼学長がリーダーシップを発揮できる運営体制を図る。 学内外の最新のデータ等に基づく迅速な意思決定を行うためのIR機能の強化等を図る。 [中期計画の達成水準] ・既存組織運営及び推進本部体制の検証と再構築 ・戦略的な人材活用 ・大学データ集の改良の実施	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
31	<p>・高度急性期医療機能の強化のため、病棟体制を見直し、再編する。</p> <p>・医療情報システムの次期更新におけるシステム調達仕様書を作成する。</p> <p>・より適切かつ効率よく診療報酬を請求し、また知識の継承をすべく医事専門職員の採用・育成を進める。</p> <p>・収益上適正かつ効率的な病棟運営の推進及び、DPC入院期間情報・収益情報を各病棟・各診療科に発信する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・内科系病棟を中心に9～11階の診療科を再編し、新病棟体制の運用の開始</p> <p>・医療情報システムを効率的な形で更新するため、それを考慮したシステムの調達仕様書の完成</p> <p>・医事運営課における医事専門職員の職員比率の向上</p> <p>・病床利用率83.0%</p> <p>・重症度(看護必要度)常時28.0</p> <p>・各診療科部長・病棟師長に向け、DPC等分析データ及び病床稼働状況を日々情報発信し、効率的な病棟運営の意識向上</p>	<p>・計画どおり内科系病棟を中心に9～11階を再編し、9月1日より新病棟体制にて稼働した。</p> <p>・本年度の5月から次期医療情報システムの調達仕様書の作成にとりかかり、11月中に各部門のヒアリングを終了し、ヒアリング内容と前回リリースの調達仕様書を元に素案を作成に取り掛かった。その後、ワーキンググループを重ねてブラッシュアップを行い予定通り3月下旬に調達仕様書が完成した。</p> <p>・2017年度3月末時点においては医事専門職員数は8名・直営比率は25.8%であったが(保険係直営人数/(委託算定人数+保険係人数)が2018年度末時点では28名・直営比率は78.3%と大幅に向上。保留金額においても、2018年度末時点で2017年度3月末時点から約5,700万円の金額減少となり、1割程度改善した。今後も診療請求事務の精度を高めるとともに院内に請求事務の知見が蓄えられるように直営化体制を整える。</p> <p>・2018年度各疾患別の入院期間については、在院日数短縮により利用率は77.9%となった。新入院患者数は6%程度増加したが、DPC入院期間Ⅱ超率の適正化も合わせて行っており入院患者が不足した結果となった。また、重症度(看護必要度)は最終31.2%となり目標をクリアした。</p> <p>・2018年11月に全身麻酔対応の手術室を増室した結果、以下のとおり手術件数が増加し、各種指標の向上にも寄与することが見込まれる。</p> <p>総手術件数:前年度対比345件増 (2017年度12,611件→2018年度12,956件) (上記のうち)全身麻酔による手術件数:前年度対比160件増 (2017年度6,056件→2018年度6,216件) 今後も各指標の向上を図り、安定的な病院運営に努める。</p> <p>●重症度(看護必要度) 2017年度:26.8% 2018年度:31.2%</p> <p>●病床利用率 2017年度:81.2% 2018年度:77.9%</p>	Ⅲ	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・内科系病棟を中心に9～11階の診療科を再編し、新病棟体制の運用の開始:実施済</p> <p>・医療情報システムを効率的な形で更新するため、それを考慮したシステムの調達仕様書の完成:実施済</p> <p>・医事運営課における医事専門職員の職員比率の向上:実施済</p> <p>・病床利用率83.0%:77.9%</p> <p>・重症度(看護必要度)常時28.0%:31.2%</p> <p>・各診療科部長・病棟師長に向け、DPC等分析データ及び病床稼働状況を日々情報発信し、効率的な病棟運営の意識向上:実施済</p> <p><補足></p> <p>・病床利用率は2018年度計で累計77.9%となった。新規入院患者数の増加および在院日数短縮に努めた結果であり、患者単価の増加により昨年度以上の収益は確保できた。</p>
32	<p>・大学プレゼンスの向上を目指し理事長・学長がリーダーシップを発揮できる運営体制について構築に向けて、既存組織運営の検証を行う。</p> <p>・既存の組織体制及び推進本部体制の検証を行う。</p> <p>・教育や研究担当副学長等との意見交換を行い、大学データ集の項目について再検討する。</p> <p>・平成30年度版のデータ集を作成する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・推進本部体制の検証</p> <p>・各推進本部と研究科・センター等との有機的連携の強化</p> <p>・現状の課題整理、検証</p> <p>・教育・研究担当副学長等との意見交換の実施</p> <p>・平成30年度版のデータ集の作成</p>	<p>・既存の教育推進本部、学術・研究推進本部、地域貢献推進本部、入試推進本部、国際化戦略本部に加えて、広報戦略本部の設置について検討を行った。</p> <p>・戦略機構会議のWGで、複合先端機構及び都市研究プラザのあり方について提言案を作成した。</p> <p>・大学としてIR業務を推進するために、IR業務の知識を深めることを目的としたIR業務基礎研修を実施した。</p> <p>・新大学に向け、大学の運営体制については次年度も継続的に検討を続ける。</p> <p>・大学データ集に関して、副学長等さらに大阪府立大学の担当者と意見交換を行い、2018年度版のデータ集の仕様を決定した。</p> <p>・関係部署よりデータを集め1月に完成させ、HPにも掲載した。</p>	Ⅲ	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・推進本部体制の検証:実施済</p> <p>・各推進本部と研究科・センター等との有機的連携の強化:実施済</p> <p>・現状の課題整理、検証:実施済</p> <p>・教育・研究担当副学長等との意見交換の実施:実施済</p> <p>・2018年度版のデータ集の作成:実施済</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
2 組織力の向上 多様な人材を確保するための制度を構築するとともに、教職員の能力とモチベーションの向上のため、顕彰や評価制度を含めた多様な取組を行う。また、教職員が共に経営参画する意識を醸成する。	33	人事給与制度	国内外からの優秀かつ多様な人材の確保を図るため、年俸制の導入やクロスアポイントメント制度の活用など、人事給与制度の柔軟化に取り組む。 [中期計画の達成水準] ・主として若手人材を対象とした年俸制の導入やクロスアポイントメント制度等の円滑な実施	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり
	34	職員の人材育成	多様なキャリアを持つ職員が、大学の特性を理解しつつ、柔軟かつ効果的に業務を遂行できる人材力強化のための研修を体系化する。 [中期計画の達成水準] ・人材力強化のための研修制度の構築・実施	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり
	35	顕彰・評価制度	優れた功績を有する教職員に対して理事長兼学長による顕彰を行うとともに、戦略的な大学運営の基盤をより強化するために、職員の人材育成やインセンティブに繋がるような評価制度の活用と深化を図る。 教員活動点検・評価を継続して実施し、評価結果を教育・研究のインセンティブに繋がるような活用を進め、評価・活用方法の検証など、制度の改善を図る。 [中期計画の達成水準] ・理事長兼学長による顕彰制度の検証と改善 ・職員の評価制度と活用方法の改善と実施 ・第3期教員活動点検・評価の実施 ・第4期教員評価・点検活動に向けた制度の検討	年度計画に記載のとおり ※「第4期教員評価・点検活動に向けた制度の検討」については、2019年度以降に実施予定だったため実績なし。	III	年度計画に記載のとおり
III 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金の確保 授業料等の自己収入を安定的に確保するとともに、寄附金の獲得、産学官連携活動等の充実等、外部資金の一層の確保に努める。	III 財務内容の改善に関する措置					
	36	自己収入の確保	研究力向上のため、国等からの競争的資金や民間企業との共同研究などによる外部資金獲得を戦略的に進める取り組みを、情報収集能力や分析力を高めていくことにより強化する。 教育研究環境の整備に係る運営資金についても、機動的に学内体制を整えながら外部資金の獲得に継続的に取り組む。 教育後援会や同窓会などサポーターとの連携を強化するとともに、各種寄附金による大学支援の取り組みをより広く周知し、自己収入の確保を図る。 [中期計画の達成水準] ・科研費の上位種目へのシフト促進 ・クラウドファンディングを活用した研究資金の確保 ・(再掲)第3期末年度における外部資金獲得額 42億円以上 ・長期にわたって継続的な寄附を実現する仕組みの構築、成果検証、改善 ・第3期末年度における寄附等の外部資金収入総額2億8千万円	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
33	<p>・多様な人材の確保を図るため、創設した制度を着実に実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・クロスアポイントメント制度の実施</p>	<p>・クロスアポイントメント制度について、大阪大学からの受け入れ2件について実施した。</p> <p>●クロスアポイントメント制度の実施件数 2017年度:受け入れ:0件、他機関への従事:1件 2018年度:受け入れ:2件、他機関への従事:1件</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績> ・クロスアポイントメント制度の実施:実施済</p>
34	<p>・既に策定されている職員人材開発プランの検証を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・プラン改定に伴うWGの開催</p>	<p>・WG開催に先立ち、現状の研修体制について整理を行った。 ・コンソーシアム大阪の研修部会に職員が参画し、今後の研修のあり方について意見交換を行った。 ・プラン改定を図るため、大阪府立大学の関係所属もまじえてWGを開催した。 ・プラン改定にあたっては、職員の人材開発は実務研修だけではなくSD義務化に対応して体系化・高度化を図る必要があるため、教育研究戦略機構に設置された「SDのあり方検討WG」と協調して取り組んだ。 ※SDについては、No.9を参照</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績> ・プラン改定に伴うWGの開催:実施済</p>
35	<p>・教員活動表彰制度について、見直しを行い実施を図る。</p> <p>・職員表彰制度について検証を行うとともに、より職員の人材育成に寄与する制度設計を検討する。</p> <p>・第3期教員活動点検・評価の実施を継続し、全学評価委員会で実施状況の確認と課題を整理する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・昨年度からの改善 ・改善方策による実施効果の分析 ・第3期教員活動点検・評価の平成30年度自己評価実施 ・全学評価委員会で実施状況の確認と課題の整理</p>	<p>・教員活動表彰制度について特別表彰制度を新たに設け、また、一般表彰制度において新分野を設け運営を行った。</p> <p>・職員表彰制度について効果的な表彰制度の構築に向け、従来の表彰制度のテーマや対象者のあり方について検討を行った。</p> <p>・2018年度の教員活動点検・評価の実施に向けて、前年度の実施状況の確認と課題の検討を全学評価委員会で実施した。その結果、研究者データベースから出力される様式について、微修正が必要との結論となり、改修した。 ・第3期教員活動点検・評価の2018年度自己評価を実施した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績> ・昨年度からの改善:実施済 ・改善方策による実施効果の分析:実施済 ・第3期教員活動点検・評価の2018年度自己評価実施:実施済 ・全学評価委員会で実施状況の確認と課題の整理:実施済</p>
36	<p>・URAセンターなどを活用した速やかな情報収集及び学内への情報提供を行う。 ・URAセンターによる外部資金への申請支援を実施する。 ・直近に採択された研究種目より上位の研究種目への申請を促進するため、科研費上位種目応募奨励研究費制度を構築する。 ・クラウドファンディングの導入を行う。 ・(再掲)産学官連携活動の充実により外部資金獲得の強化を行う。 ・ご寄附いただいた方の傾向や特性を分析したうえで、同窓会や教育後援会とも寄附に関する意見交換を実施する。さらに効果的な施策について検討する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・科研費上位種目応募奨励研究費制度の構築・実施 ・クラウドファンディングの実施:2件 ・(再掲)外部資金獲得総額40億円 ・寄附に関しての具体的なヒアリング並びに現状分析</p>	<p>・科研費等の上位種目への申請に向けた研究を支援する、戦略的研究科研費上位種目応募奨励研究費制度を実施した。(7名 830万円)</p> <p>・クラウドファンディングの導入に向けて、実施要項を定めた。 ・セミナー等で学内周知した結果、2件の申請があり、実施に向けて調整した。 ・上記とは別に学生主体で大阪市立大学オリジナル日本酒プロジェクトを実施し、クラウドファンディングを行った。 ※詳細はNo.25参照</p> <p>※産学官連携活動の充実による外部資金獲得の強化については、No.24を参照。</p> <p>・「夢基金」に関して、寄附者属性、寄附活動の効果などの分析、課題整理を行った。 ・大学、全学同窓会、教育後援会で構成する「大学支援協議会(事務局会議)」において、寄附の傾向や取組みについて、定例的に意見交換を行った。 ・寄附目的を細分化したり、広い範囲の卒業生にパンフレットを送付するなど夢基金の獲得に取り組んだ。 ・特に「創立140周年記念事業」を目的とする寄附については、同窓会、教育後援会も同記念事業実施委員会に参画しており、一体となって事業推進していくと同時に寄附への理解を深めていく。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績> ・科研費上位種目応募奨励研究費制度の構築・実施:実施済 ・クラウドファンディングの実施(2件):50%(1件) ・(再掲)外部資金獲得総額40億円:110%(44.1億円) ・寄附に関しての具体的なヒアリング並びに現状分析:実施済</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
2 効率的な大学運営の推進 常に業務内容の点検を行い、業務コストの適正化を図るとともに、資産を効果的に活用し、効率的な大学運営を推進する。	37	効率化の推進	<p>事務処理方法(契約方法等)の改善等により、より一層の業務の効率化及び適正化に努め、経費の節減を図る。</p> <p>研究活動の活性化と多様な研究成果の創出のため、研究施設及び設備・機器の共同利用を推進する。</p>	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり
			<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常経費の現状維持(消費税を除く) ・学内の研究設備の調査、共同利用化できる研究設備・機器の増加策の検討及び実施 ・先端機器の共同利用化と共用システムの構築 ・共同利用設備・機器の集約と見える化による利用率の向上方策の検討及び実施 			
IV 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する目標 1 自己点検及び評価の実施 教育研究活動や業務運営全般について、自己点検及び評価を継続して実施し、その結果を改善に活かす。	IV 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置					
	38	自己点検・評価	<p>教育・研究の質を維持・向上させるため、全学及び各部署の自己評価・外部評価を継続して実施する。また、評価結果をフィードバックし、評価結果に基づいた改善を行い、評価サイクルを確立する。</p>	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり
			<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学機関認証評価(全学)や法科大学院認証評価における適合評価の獲得 ・各学部研究科及び各種プログラムに必要な自己評価・外部評価の実施 ・自己評価・外部評価の結果に基づいた改善を行い、評価サイクルの確立 			

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
37	<p>・予算編成において、経費節減や事業の選択と集中に取り組むことで予算の見直しを行い戦略予算を確保する。</p> <p>・各研究科における研究設備・機器の調査を実施し、共同利用化するための条件整備等を検討する。</p> <p>・先端機器の共同利用化を進めるとともに、共同利用化した研究設備・機器を学内外で利用するための共用システムを構築する。</p> <p>・共同利用化した研究設備・機器のデータベースを作成し、ホームページへ掲載して学内外への見える化を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・戦略予算の水準維持</p> <p>・各研究科で保有する研究設備・機器の調査実施</p> <p>・新たに共同利用化するための条件整備等の検討</p> <p>・共同利用化した研究設備・機器の共用システムの構築</p> <p>・研究設備・機器のデータベースの作成とホームページへ掲載</p>	<p>・2018年度予算に関しては予定どおりの戦略予算を確保することができ、適切な執行状況を管理することができた。</p> <p>・共同利用化の可能性を検討する為、上期においては理学研究科における研究設備のうち、高額機器を中心としたリストを作成した。下期には工学研究科においても研究設備の調査を開始し、学外・企業等も視野に入れた共同利用化のための整備を実施した。</p> <p>・理学研究科分析室の共用システムと、最先端ESR装置を中心とした「先端研究基盤共用事業」の共用システムを連動させ、ESR装置については、双方から予約できるようにした。</p> <p>・理学研究科に加えて工学研究科においても、共同利用化した最先端X線分析装置等の共用システム構築に向けて、ホームページを2018年12月から立ち上げ、予約、確認等ができるシステムを構築した。</p> <p>・先端機器の更新・運営を進めるため、理系研究科を跨ぐ研究基盤共用センターを設置した。</p> <p>・大学ホームページ上に理学研究科で展開した先端研究基盤事業のホームページを充実拡大させ、最先端ESR装置を中心としたサイトに、理学研究科分析室や人工光合成研究センター等とリンクさせた上、さらに、最先端X線装置を中心とした工学研究科のホームページへのリンク設定により、総合的な発展展開を行った。</p> <p>・高度研究型の大学として、質の高い教育研究活動を維持・発展していくために必要な今後の技術支援体制についての提言をまとめ、教育研究評議会に報告した。</p> <p>・研究者データベースシステムの追加開発を実施した。KAKENデータベース、医中誌からのデータが取り込めるようにした結果、研究者データベースへの教員の入力・更新業務が軽減された。また、研究者データベースをリサーチマップとデータ連携させることにより、リサーチマップの入力・更新業務も軽減された。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・戦略予算の水準維持:実施済</p> <p>・各研究科で保有する研究設備・機器の調査実施:実施済</p> <p>・新たに共同利用化するための条件整備等の検討:実施済</p> <p>・共同利用化した研究設備・機器の共用システムの構築:実施済</p> <p>・研究設備・機器のデータベースの作成とホームページへ掲載:実施済</p>
38	<p>・大学院法学研究科法曹養成専攻は、法科大学院認証評価(専門分野別評価)を受審する。</p> <p>・下記の学部研究科及びプログラムに必要な自己評価・外部評価を受審する。</p> <p>・日本技術者教育認定機構(JABEE)認定[理学部地球学科]</p> <p>・共同利用・共同拠点外部評価[都市研究プラザ・人工光合成研究拠点]</p> <p>・大阪市立大学COC事業(終了後)外部評価</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・法科大学院評価基準に適合しているという評価の獲得</p> <p>・自己評価の実施</p> <p>・外部評価で評価基準に適合しているという評価の獲得</p>	<p>・大学院法学研究科法曹養成専攻は、法科大学院認証評価を受審し、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合しているとの承認を受けた。</p> <p>・法令等で定められた自己評価を実施し、外部評価を受審した。</p> <p>・生活科学部・生活科学研究科が設置している管理栄養士養成施設および栄養士養成施設に対する定例の指導調査があったが、一部の項目について、調査時に担当官から指導を受けたものの、既に改善も済ませ適切に運営していると評価を得た。</p> <p>・理学部地球学科では、日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定継続審査に申請し、自己点検書の審査、実地審査を受け、認定プログラムとして承認された。</p> <p>・第3期大学機関別認証評価の受審に向け、全学教育改革ワーキングのIR推進チームのメンバーを拡大、会議を4回実施し、内部質保証体制並びに教育評価計画等を検討した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・法科大学院評価基準に適合しているという評価の獲得:実施済</p> <p>・自己評価の実施:実施済</p> <p>・外部評価で評価基準に適合しているという評価の獲得:実施済</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期 計画 自己 評価	判断根拠
2 情報の提供と戦略的 広報の展開 大学の各種情報を適切に 公表し、社会への説明責 任を果たすとともに、大学 のプレゼンスを高めるため 戦略的な広報を展開す る。	39	戦略的広報	<p>「知と健康のグローバル拠点」として、大阪市のシンクタンク拠点となるブランドを高めるために総合大学の幅広い分野の「研究広報」をより一層戦略的に行う。ターゲット別の広報を強化する。市民への広報活動(意見聴取、情報発信、知見の提供等)の強化をはかり、公立大学としてより一層ステークホルダーや地域から愛される大学をめざす。</p> <p>キャンパス内に点在しているに歴史的資源を案内する標識等の整備を進め、本学の魅力を広く紹介・発信する。</p>	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり
			<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科、研究支援課との定期的・恒常的な情報共有と協力体制の構築 ・研究プレスリリースに関する情報提供・情報交換の実施 ・研究プレスリリースの発信強化 ・学長記者懇談会、テーマ別・研究科別等の者懇談会の実施 ・ステークホルダーとのコミュニケーション強化 ・記念スポットや顕彰板の整備等 			

平成30年度 年度計画

年度計画No.	平成30年度 年度計画 〔下段:達成水準〕	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
39	<p>・各研究科との定期的・恒常的な情報共有と協力体制の構築に向けて、「全学広報ワーキング」を新たに組織事務局として運営する。このワーキングを戦略広報体制を強化するための有意義な討論の場とし、具体的な戦略の立案並びに全学規模での推進の動力源とする。</p> <p>・上記「全学広報ワーキング」内でプレスリリース成功事例を共有することにより効果的なアプローチや施策の検討を行う。教員ネットワークの強化、各会議等への出席など、学内の情報収集を精力的に行う。</p> <p>・研究プレスリリースの発信強化として新たに国際担当部局と連携して海外メディアへのリリースを試みる。</p> <p>・大学の魅力を広く社会に向けて紹介する上での重要イベントとして、学長記者懇談会、テーマ別・研究科別等の記者懇談会/記者勉強会を年3回以上実施する。</p> <p>・地域住民向けの情報発信を強化すべく、各課の原稿作成担当を対象とする研修を年1回実施し、より効果的な発信を追求する。</p> <p>・大学の歴史的な魅力向上を図るための取り組みを進める。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全学広報ワーキング」を立ち上げ、年3回以上実施 ・URA会議、学務企画課連絡会、都市防災教育研究センター運営会議、産学官連携推進委員会へのオブザーバー出席 ・研究プレスリリース28件以上発信 ・記者懇談会/記者勉強会を年3回以上実施 ・イベント原稿作成担当者向けの講習会を年1回位以上実施、公式ウェブサイトにて季節ごとの地域住民向けのイベントコーナーを設置 ・歴史顕彰板設置 	<p>・全学広報ワーキングを立ち上げ、5月、7月、9月、11月、1月、3月に開催した。全学広報に係る報告および協議の場として機能している。例えば、今年度の新規事業である「AERA」を活用した広報活動では、全研究科から取材コンテンツ等が多数寄せられ、効果的な冊子制作につながった。その他、広報戦略にかかるディスカッションや情報共有の場として機能している。</p> <p>・全学広報ワーキングにおいて、各研究科に情報提供を依頼した。教員から研究やイベントに関する連絡が入り、プレスリリースや取材が実現した例もある。また、各会議の出席などを通して、研究費獲得やイベント開催などの情報を入手し、広報に活用している。</p> <p>・2018年度には、38件の研究プレスリリースを発信した。そのうち、理学系や医学系など海外メディア受けすると思われる4件については海外向けに英文でのリリースも実施した。</p> <p>・また、研究成果の一つであるオリジナル日本酒の開発や南部陽一郎特別栄誉教授ノーベル賞受賞10周年記念イベント、研究所の立ち上げ等について、学内各部署や外部関係者との連携のもとプレスリリースの時期、内容に工夫を凝らし、学内外の反響につながった。</p> <p>・7月に学長記者懇談会を、9月と2月に医学系記者勉強会を、12月に都市防災教育研究センター記者勉強会を実施した。</p> <p>・7月の学長記者勉強会では、「まちなかの暑さ対策技術とその効果」を発表テーマにしたところ、その後の猛暑で、多数の取材依頼が入った。</p> <p>・自然災害の多発を受けて企画した都市防災教育研究センターの勉強会では、放送局など8社11名の参加があり、防災研究における本学の存在感を示すことができた。</p> <p>・他大学の広報担当部署の取り組みを調査し、情報共有のための勉強会を実施した。</p> <p>・公式Webサイトにイベント情報を掲載している。とりわけ、7月には「大阪市立大学の知にふれる”夏” - 夏季イベントのお知らせ」と題した記事を掲載し、地域住民向けのPRを強化した。</p> <p>・「杉本キャンパスの歴史」をテーマに顕彰板を設置した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全学広報ワーキング」を立ち上げ、年3回以上実施:200%(年6回) ・URA会議、学務企画課連絡会、都市防災教育研究センター運営会議、産学官連携推進委員会へのオブザーバー出席:実施済 ・研究プレスリリース28件以上発信:135%(38件) ・記者懇談会/記者勉強会を年3回以上実施:133%(年4回) ・イベント原稿作成担当者向けの講習会を年1回位以上実施、公式ウェブサイトにて季節ごとの地域住民向けのイベントコーナーを設置:実施済 ・歴史顕彰板設置:実施済

第三期中期目標	第三期中期計画					
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
V その他業務運営に関する重要目標 1 コンプライアンス等の徹底 すべての大学活動において、人権尊重の視点に立った業務遂行の徹底を図るとともに、業務の適正を確保するための体制を整備し、社会的責任を果たす。	V その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置					
	40	ダイバーシティの推進	性別、年齢、国籍、障がい等の有無にとらわれないダイバーシティを推進し、個性と能力を最大限に発揮できる環境を整備する。特に、男女共同参画を促進し、女性研究者の積極採用や上位職への積極登用を行うとともに、キャリア形成支援の環境を整備し、女性教員比率を20%以上に高める。 育児・介護支援制度などのワーク・ライフ・バランスに配慮した環境、人権啓発の推進及びハラスメント防止対策の充実・強化を図る。	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり
		[中期計画の達成水準] ・第3期末年度における女性教員比率20% ・女性研究者の研究力向上セミナー等(スキルアップセミナー、外国語論文校閲・翻訳費用助成事業等の実施)の実施 ・人権、ハラスメントに関する講演会の開催、人権啓発冊子の発行 ・新規採用教職員に対する人権研修の実施 ・教職員の対策として外部機関による相談体制の整備 ・ワークライフバランスの推進や時間割の見直し等に伴う職員の勤務体制のあり方の検討・実施				
	41	コンプライアンス等の徹底	教職員等が法令を遵守しつつ、教育・研究・社会貢献の使命を果たすと共に、健全で適正な大学運営、社会的信頼維持のため、コンプライアンスを推進する。 学術研究の信頼性と研究費の適正管理を維持するため、研究不正及び研究費不正使用を防止するための取組みを継続的かつ効果的に進める。	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり
		[中期計画の達成水準] ・「適正な業務の確保に関する規程」に基づくモニタリングの実施 ・研究者の研究倫理教育及びコンプライアンス教育の徹底				

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 〔下段:達成水準〕	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
40	<p>・女性研究者の積極採用・上位職登用に取り組む。</p> <p>・人材データベース(研究支援員)の大学・企業・自治体への共同利用を促進する。</p> <p>・女性研究者の研究力向上セミナー等を実施する。</p> <p>・人権、ハラスメントに関する講演会の開催、人権啓発冊子発行、新入生ガイダンスを実施する。</p> <p>・新規採用教職員への人権研修実施に向け、実施方法等を具体的に検討し、講師や予算面について関係先との調整を行う。</p> <p>・教職員によるハラスメント相談を継続して実施する。</p> <p>・外部機関によるハラスメント相談体制確立に向け、予算面も含めて実施方法等の検討を行う。</p> <p>・年次有給休暇や育児・介護等にかかる有給休暇の取得促進を図る。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・女性研究者の積極採用・上位職登用に対する研究院長(部局長)へのヒアリング実施</p> <p>・女性研究者の研究力向上セミナー等の実施5回以上/年</p> <p>・人権、ハラスメントに関する講演会の開催数/参加者総数:2回/240人 人権啓発冊子発行3,000部 新入生ガイダンスの実施</p> <p>・新規採用教職員への人権研修実施に向けた実施計画の策定</p> <p>・教職員によるハラスメント相談体制の維持</p> <p>・外部機関による相談体制計画の策定</p> <p>・年次有給休暇取得率の向上</p>	<p>・女性研究者の積極採用・上位職登用に対する研究院長(部局長)へのヒアリングを実施した。</p> <p>・また、その他にも女性研究者の積極採用・上位職登用に向けた取組みを実施した。</p> <p>・女性教員限定人事1件(理学研究科)を実施</p> <p>・大阪市立大学に派遣される大阪大学のクロスアポイントメント制度の候補者2名を決定</p> <p>・ウイスコンシン大学マディソン校WISELIディレクターを招き、管理職を対象に多様な人材確保のための人事選考ワークショップを開催</p> <p>・女性研究者の研究力向上セミナー及びキャリア形成セミナー、交流会等を開催した。(17回)</p> <p>・入学式に引き続いて新入生ガイダンスを実施するとともに、人権啓発冊子「人権問題の最前線」約3000部を発行し配布した。</p> <p>・「国際社会から見た日本の表現の自由とメディア」をテーマとして、春の人権問題講演会を実施した。</p> <p>・12月に、「ヒバクシャ」はなぜ声をあげ続けるのか」をテーマとして、第20回人権フェスティバルを実施した。</p> <p>●人権問題講演会参加者数 2017年度:(春)215人 (冬)80人 2018年度:(春)342人 (冬)101人</p> <p>・新規採用教職員への人権研修実施に向け、関係課と調整のうえ、実施計画を策定した。</p> <p>・ハラスメント相談員を対象として、研修を実施した。(2回)</p> <p>・ハラスメント相談員会議において、新規採用教職員への人権研修、教職員によるハラスメント相談体制を維持した。</p> <p>・外部機関による相談体制計画等を策定した。</p> <p>・所属長に対して、所属員のワーク・ライフ・バランスの充実にに向けた充実を図るよう周知を行った。</p> <p>・年次有給休暇取得促進日を設け、年次有給休暇取得率の向上を図った。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・女性研究者の積極採用・上位職登用に対する研究院長(部局長)へのヒアリング実施:実施済</p> <p>・女性研究者の研究力向上セミナー等の実施5回以上/年:340%(17回)</p> <p>・人権、ハラスメントに関する講演会の開催数/参加者総数(2回/240人):実施済(2回/443人)</p> <p>・人権啓発冊子発行3,000部:実施済</p> <p>・新入生ガイダンスの実施:実施済</p> <p>・新規採用教職員への人権研修実施に向けた実施計画の策定:実施済</p> <p>・教職員によるハラスメント相談体制の維持:実施済</p> <p>・外部機関による相談体制計画の策定:実施済</p> <p>・年次有給休暇取得率の向上:実施済 教職員の年休取得率 2017年度:44.6% 2018年度:44.9%</p>
41	<p>・コンプライアンス研修を実施し、「適正な業務の確保に関する規程」に基づくモニタリングの着実な実施に向けて取組む。</p> <p>・コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施するとともに、受講状況の確認を行う。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <p>・コンプライアンス研修の実施</p> <p>・「適正な業務の確保に関する規程」に基づく業務の実施状況確認</p> <p>・各研究院で実施されているコンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講状況の確認(年1回)</p>	<p>・コンプライアンス研修を実施した(参加者18名)。</p> <p>内容としては、不祥事が起こった際のコメント発信に関し、メディア側の意図についてわかりやすい説明があり、それに対して職員はどのように対応すればよいか、また、SNS等の使用についてはどのような点に注意すべきかについてもお話いただいた。</p> <p>・内部質保証のガイドラインに照らし合わせ現状を分析し、不足分充足に向けた役割分担を決定した。</p> <p>・研究不正防止策推進ワーキングを開催した。(2回)</p> <p>・研究倫理教育およびコンプライアンス教育受講状況の確認した。 研究倫理教育 受講率:94.8% コンプライアンス教育 受講率:96.8%</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・コンプライアンス研修の実施:実施済</p> <p>・「適正な業務の確保に関する規程」に基づく業務の実施状況確認:実施済</p> <p>・各研究院で実施されているコンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講状況の確認(年1回):100%(1回)</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
2 施設設備の整備等に関する目標 耐震化や老朽化対策など安全快適な教育研究環境の整備のため、施設整備プラン等に基づき、改修及び維持保全・更新等を計画的に行う。	42	計画的な施設整備	既存施設を有効活用するために、安全性の確保・長寿命化・省エネルギーなどの中長期的視点にたった整備計画にもとづく整備を計画的に実施する。	年度計画に記載のとおり	II	年度計画に記載のとおり
			[中期計画の達成水準] ・第3期中期計画中の整備計画に基づく施設整備の実施			
3 リスクマネジメントの徹底 情報セキュリティ対策や国際交流における安全対策をはじめ大学の諸活動における安全性の向上を図り、環境の変化に即したリスクマネジメント対応を行う。	43	リスクマネジメントの徹底	学術研究の信頼性及び公平性を確保するため、安全保障輸出管理等その他研究者のリスク回避を徹底するしよみの整備、運用を図る。 教職員の情報セキュリティに係る意識啓発に取り組む。	年度計画に記載のとおり	III	年度計画に記載のとおり
			[中期計画の達成水準] ・利益相反マネジメントの周知・徹底 ・リスト既製品や技術に該当するか非該当かの確認等の手続きの明確化と実施 ・法令に則った輸出や技術提供を行うための研修の実施 ・危機管理体制の常時徹底 ・情報セキュリティ講習会の実施の継続、及び内容・講師の多様化			

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
42	<p>・施設整備計画にもとつき耐震補強・PCB処理・空調更新等を実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・施設整備計画(当該年度分)の完了</p>	<p>・耐震補強については地下埋設物の影響で一部を次年度へ繰り越すこととなった。</p> <p>・PCBは今年度予定していた廃棄物の処理を完了した。</p> <p>・空調更新等は、今年度予定分を完了した。</p>	II	<p><年度計画の達成水準に対する実績> ・施設整備計画(当該年度分)の完了:一部計画を変更のうえ完了した。</p> <p><補足> ・耐震工事について、地下埋設物が発見されたため設置団体と協議のうえ計画を見直し、一部を次年度に繰り越すこととした。</p>
43	<p>・利益相反マネジメントの周知・徹底を行う。</p> <p>・URAセンターと連携して安全保障輸出管理について個別研究者調査を実施する。</p> <p>・安全保障輸出管理について研修を実施する。</p> <p>・研究活動における危機管理体制構築の検討を行う。</p> <p>・大阪府立大学と連携し、情報セキュリティ講習会を継続実施する。</p> <p>・情報セキュリティに関する業務実施手順書の改定を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・利益相反マネジメント学内セミナー開催:1回</p> <p>・安全保障輸出管理専任アドバイザーとの連携による教員個別訪問の実施:30件</p> <p>・安全保障輸出管理に関する勉強会の実施:1回</p> <p>・研究活動におけるリスクマネジメント管理担当の設置・検討</p> <p>・大阪府立大学と連携した教職員対象の情報セキュリティ講習会の実施</p> <p>・改訂版「情報セキュリティに関する業務実施手順書」策定</p>	<p>・利益相反マネジメントセミナーを開催したことにより、全学的な意識が向上した。(2018年度:1回開催、参加者93名)</p> <p>・安全保障輸出管理の専任アドバイザーを配置し、安全保障輸出管理意識を高めるための取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員個別訪問の実施 ・勉強会の実施 ・学内研究者の機微度調査を実施 ・文科省主催の産学官リスクマネジメントモデル事業に参加 <p>・安全保障輸出管理規程について、責任体制及び学内手続き等を改訂することにより、本学におけるリスク管理の精度を向上させた。</p> <p>・大阪府立大学と連携し、7月には大阪府立大学主催で、12月には大阪市立大学主催で情報セキュリティ講習会を開催し、いずれの講習会も両大学で受講できるようにテレビ会議システムを活用して開催した。</p> <p>・年度途中より、2019年4月からの法人統合にあたり、現行の情報及び情報セキュリティ関連の規程を全面的に見直すこととなり、法人規程と大学規程に分けての再整備に取り組んだ。再整備にあたっては、新法人設立準備室及び大阪府立大学と調整し、今後の大学統合を見据えた上で、大阪府立大学の規程体系を踏まえた形での整備に取り組み、主要な5つの規程について整備を完了した。</p> <p>・前項のとおり、年度途中から規程の再整備を最優先課題に位置付けたため、「情報セキュリティに関する業務実施手順書」は規程整備後の課題となったが、年度内に規程を補強する「情報セキュリティ対策基準」の整備まで完了し、「実施手順書」案を情報システム委員会へ提示した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績> ・利益相反マネジメント学内セミナー開催(1回):100%(1回)</p> <p>・安全保障輸出管理専任アドバイザーとの連携による教員個別訪問の実施(30件):157%(47件)</p> <p>・安全保障輸出管理に関する勉強会の実施(1回):300%(3回)</p> <p>・研究活動におけるリスクマネジメント管理担当の設置・検討:実施済</p> <p>・大阪府立大学と連携した教職員対象の情報セキュリティ講習会の実施:実施済(2回)</p> <p>・改訂版「情報セキュリティに関する業務実施手順書」策定:一部未実施(年度途中より上位規程の整備が優先課題となったためスケジュールを変更)</p> <p><補足> 「情報セキュリティに関する業務実施手順書」については、年度途中より情報関連の上位規程の整備が最優先課題となったため、一部スケジュールを変更し年度内で案の作成と情報システム委員会への提示までを完了させた。</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期中期目標	中期計画No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期計画自己評価	判断根拠
	44	国際交流の 安全対策	海外危機管理訓練の実施、外部機関との連携、海外渡航登録の促進・活用を通じて海外危機管理についての意識向上と体制・管理能力の強化を図る。 [中期計画の達成水準] ・海外危険情報等の整理・発信 ・海外危機管理訓練の実施、ガイドブック等の改善 ・外部機関との情報共有	年度計画に記載のとおり	Ⅲ	年度計画に記載のとおり
	45	安全衛生管理	学生の健康管理体制を充実するとともに、実験実習室のより一層安全な環境整備の推進を図る。また、健康診断の全員受診を目指す。 [中期計画の達成水準] ・学生への特殊健康診断の新規実施 ・実験室等に対する職場巡視方法の改善 ・学生・教職員の健康診断全員受診	年度計画に記載のとおり	Ⅲ	年度計画に記載のとおり
4 支援組織の構築 卒業生組織や保護者等関係者とのさらなる連携を強め、大学支援のネットワークを構築する。	46	海外同窓会等との連携	海外におけるホームカミングデーの実施など海外同窓会組織への支援や、卒業留学生のネットワーク体制の拡大を図り、海外同窓会や卒業留学生等との連携を強化する。 [中期計画の達成水準] ・海外同窓会組織との連携した支援地域の拡大や海外ホームカミングデーの実施 ・国内外の留学生との新たなネットワーク体制の整備	年度計画に記載のとおり	Ⅲ	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 〔下段:達成水準〕	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
44	<p>・海外危機情報のイントラネットを利用した発信や海外研修向けオリエンテーションにおいて外部機関による説明や情報提供などを行うとともに、海外渡航登録への登録の促進を図り、危機意識の向上と危機管理能力の強化を図る。</p> <p>・海外危機管理訓練を実施し、実践力の向上を図るとともに、訓練を踏まえて危機管理マニュアル等の改善を図る。</p> <p>・旅行会社・損害保険会社との連携に加え、新たに試行的に導入した「海外留学生安全対策協議会(JCSOS)」の危機管理・安全対策のサービスを活用して危機管理の強化を図るとともに、その導入効果について検証を行う。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外危険情報の発信 ・海外留学予定者への外部機関による説明の実施 ・海外危機管理訓練の実施 ・危機管理マニュアル等の改善 ・新たな危機管理・安全対策サービスの効果検証 	<p>・JCSOS(特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会)の発信する危機管理情報およびその他国際交流に関する事項を取りまとめ、学内関係者に対しメールマガジンの発信を開始した。(毎週1回、金曜日発信)</p> <p>・海外への学生派遣主催事業については、オリエンテーション時に保険会社(東京海上日動)が説明を実施した。</p> <p>・12月に3研究科長及び国際交流委員を参加者として危機管理机上訓練を実施した。参加者より得られた意見を踏まえ、国際危機管理対応マニュアル及び危機管理ガイドブックを改正し、学内に周知を行った。</p> <p>・夏季及び春季休暇中に実施された海外派遣プログラムにおいて、JCSOSの危機管理・安全対策サービスに登録した。今年度派遣された学生に関しては、事前の指導が功を奏し、JCSOSの危機管理・安全対策サービスを必要とする事態に陥らなかった。引き続き効果の検証を行う。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外危険情報の発信:実施済 ・海外留学予定者への外部機関による説明の実施:実施済 ・海外危機管理訓練の実施:実施済 ・危機管理マニュアル等の改善:実施済 ・新たな危機管理・安全対策サービスの効果検証:実施済
45	<p>・特殊健康診断の受診対象者の基準を設定するための調査を実施する。</p> <p>・特殊健康診断の実施方法を検討する。</p> <p>・職場巡視方法の改善に向けた実施方法を検討する。</p> <p>・保健管理センターでの健康診断の実施及びポータルサイトでの案内等を継続する。</p> <p>・受診率の向上に向けた検討を行う。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内及び他大学の状況の調査 ・実施方法の検討会の実施 ・実施方法の策定 ・学内での健康診断全員受診 	<p>・特殊健康診断について学内での受診対象者数等、他大学での実施状況調査を行った。</p> <p>・CROCUS運営委員会委員と検討会を実施した。</p> <p>・職場巡視方法改善に向けた実施方法について、検討を進め決定する。</p> <p>・健康診断の実施、ポータルサイトへの案内掲載等を継続して実施した。</p> <p>・学生の健康診断受診促進WGを立ち上げ、受診率向上に向けた対策を検討し、7月、10月、11月に未受診者に対する個別健康診断を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学生健康診断受診率 2017年度:88.4% 2018年度:95.7% ●教職員健康診断受診率 2017年度:99.2% 2018年度:98.8% 	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊健康診断について学内及び他大学の状況の調査:実施済 ・特殊健康診断実施方法の検討会の実施:実施済 ・職場巡視方法改善に向けた実施方法の策定:実施中 ・学内での健康診断全員受診:未達成 <p><補足> 健康診断についての周知を継続実施した。受診率向上に向けたWGを立ち上げ対応を検討し、未受診者への対策を進めている。</p>
46	<p>・海外同窓会組織の活動支援として海外同窓会でホームカミングデーを実施する。</p> <p>・卒業外国人留学生ネットワークの拡充を図り、全学同窓会と連携し新たな卒業外国人留学生ネットワークの枠組み案の検討を行う。</p> <p>〔年度計画の達成水準〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上海リエゾンでの同窓会支援に加え、上海(中国)、バンコク(タイ)、ジャカルタ(インドネシア)の3地域でホームカミングデーの実施 ・上海友好会の卒業外国人留学生ネットワークの拡充 ・日本国内に留まる卒業外国人留学生組織の構築のための制度や支援内容についての枠組み案の作成 	<p>・上海とバンコクの各拠点並びにジャカルタでもホームカミングデーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外ホームカミングデー実施状況 2017年度:3地域/3回/58人 2018年度:3地域/3回/64人 <p>・上海を訪問し、OB/OG留学生と面談・取材を行い、留学生ネットワーク構築及び留学生拡充のためのプロモーションビデオの撮影協力を得た。</p> <p>・各種イベントや地元タウン誌掲載等を通じて引き続き交流強化を図るとともに、現役学生の海外インターンシップ受入れへの協力をいただいたOBによる、ご自身のビジネスに連動する横連携などを通じ、よりアクティブな卒業生ネットワークを構築した。</p> <p>・OB/OGのうち、広報活動への賛同をいただいた方の連絡先収集を開始した。また、就職支援室と協議を行い、卒業後の連絡先収集についての当面对応を協議し、就職支援室によるシート記入呼びかけへの全面協力を行うことで合意した。</p> <p>・就職支援室や同窓会と連携し、卒業後の連絡先を把握し、ネットワークを構築する準備を行うことで合意した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上海リエゾンでの同窓会支援に加え、上海(中国)、バンコク(タイ)、ジャカルタ(インドネシア)の3地域でホームカミングデーの実施:実施済 ・上海友好会の卒業外国人留学生ネットワークの拡充:実施中 ・日本国内に留まる卒業外国人留学生組織の構築のための制度や支援内容についての枠組み案の作成:実施予定(関連部門と協議中)

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期 計画 自己 評価	判断根拠
	47	サポーターとの連携強化	教育後援会や同窓会との連携を強化し、保護者、卒業生、寄附者、支援企業等のサポーターとのネットワークづくりを推進する。 [中期計画の達成水準] ・サポーター登録者に対する特典の付与 ・新規登録者を増やす新たな取組みの実施 ・取組みについての成果検証、改善	年度計画に記載のとおり ※「取組みについての成果検証、改善」については、2019年度以降に実施予定だったため実績なし。	III	年度計画に記載のとおり
VI 大阪府立大学との統合等に関する目標 1 大阪府立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進 世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として存在感を高めるため、「新・公立大学」大阪モデル(基本構想)を踏まえ、世界に展開する高度な研究型の公立大学を目指し、大阪府、大阪市及び公立大学法人大阪府立大学と緊密に連携を図りながら、今中期目標期間中を目処とする大阪府立大学との統合による新大学の実現に向け、法人統合から大学統合に至る準備を進める。		VI 大阪府立大学との統合等に関する措置				
	48	新大学に向けた検討・手続きの推進	大阪市、大阪府、大阪府立大学と連携しつつ、新大学の実現に向け、組織や人事等の具体的な検討・手続きを進める。検討にあたっては、学生・卒業生をはじめ関係者から広く意見を聴くよう努める。 [中期計画の達成水準] ・新大学の実現に向けた法人や大学の組織・人事等の具体的な検討と手続の推進 ・関係者への説明・意見聴取の実施	年度計画に記載のとおり ※「関係者への説明・意見聴取の実施」については、2019年度以降に実施予定だったため実績なし。	III	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画 No.	平成30年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
47	<p>・保護者、卒業生をはじめとしたサポーターの方々と積極的にコミュニケーションを図り、サポーターとの意見交換を行う。</p> <p>・サポーター登録に関する新たな取り組みの構築に向けたスタートとするため、学内、学外に対するヒアリングを行う。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・サポーター登録者に対する特典・メリットの現状についての評価の実施</p> <p>・情報発信の内容に関して、学内関係者並びに学外の方々からの意見集約</p>	<p>・夢基金運営委員会において、今年度の寄附募集活動計画の中で、サポーター登録者へのアンケートの実施や登録メリットの向上策の検討について確認しアンケートの準備を進めた。</p> <p>・サポーター登録システムのメール配信機能の不都合によりサポーター登録者へのアンケートは実施できていないが、復旧次第実施する予定である。</p> <p>・同窓会や教育後援会のイベント等でサポーターの方々と交流する中で、統合関係などタイムリーな情報を一早く知りたいとの意見が多くあり、こうしたニーズに合った情報発信を行う必要があることを確認した。</p> <p>・大学、全学同窓会、教育後援会で構成する「大学支援協議会(事務局会議)」において、卒業生、保護者をはじめとする大学サポーターへの情報発信のあり方について定例的に意見交換した。</p> <p>・2万人の登録者のあるサポーター登録制度(システム)は非常に重要なアイテムであり、今後とも情報発信の根幹として利用していく。</p> <p>・送料の負担はあるが、夢基金パンフレットや払込票を直接送付することが有効であると考えられることから、同窓会や教育後援会と共同でより幅広い層に情報発信を行った。</p> <p>・今後とも様々な媒体を介して、さらなる情報発信の充実を図る。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・サポーター登録者に対する特典・メリットの現状についての評価の実施:実施済</p> <p>・情報発信の内容に関して、学内関係者並びに学外の方々からの意見集約:実施済</p>
48	<p>・新法人の役員体制、法人組織を検討するとともに、人事・給与制度などの各制度、システム等の一元化に向けて準備し、平成31年4月の円滑な新法人への移行を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・新法人の役員体制、法人組織の検討</p> <p>・人事・給与制度などの各制度、システム等の一元化に向けた準備</p>	<p>・2018年4月1日より新法人設立準備室の人員を4人補強し、2019年4月の新法人設立に向け24人体制で、大阪府・大阪市と連携しながら円滑な業務を行った。</p> <p>(主要会議での検討)</p> <p>・府立大学と共同で新大学推進会議を開催し、法人統合及び大学統合について検討した(12回実施)。</p> <p>・新大学検討会議(研究科長等向け)及び法人統合連絡会(部課長向け)を開催し、各部局長に進捗状況の報告及び意見交換を行った(12回実施)。</p> <p>・大阪府、大阪市と新法人設立準備会議(6回)、法人統合準備部会(3回)を実施し、新法人の中期目標・財政支援等について検討した。</p> <p>法人統合に向けた各種整備を行った。</p> <p>・2019年度予算における法人共通経費積算</p> <p>・法人事務室改修工事の実施設計</p> <p>・債権者保護手続きの実施</p> <p>・文科省への設置者変更認可申請手続き、法務局への法人設立登記手続きを行った。</p> <p>・法人事務所設置工事を行った。</p> <p>各種準備業務の主要課題を検討した。</p> <p>【組織・運営関係】</p> <p>・理事長、学長の決裁権限の整理、新法人の役員体制の整理、法人及び大学の事務組織の策定、新法人の業務執行体制の策定等</p> <p>【組織・運営関係】</p> <p>・各種規程整備、文書管理・公印・決裁の整備、業務フローの策定、危機管理体制の整備等</p> <p>【人事給与関係】</p> <p>・新法人承継教職員の雇用方針策定、新法人就業規則体系整備、新法人人事給与福利厚生制度素案の設計等</p> <p>・新法人人事給与福利厚生制度の策定、就業規則等各種規程の策定等</p> <p>・勤務労働条件の関わる組合交渉</p> <p>【財務会計関係】</p> <p>・新法人財務会計組織・業務フローの設計、会計規程等関係規程の整備、2019年度予算編成方針・中期計画予算の作成等</p> <p>【システム関係】</p> <p>・第一期ネットワーク整備(法人統合までに行う事業)として、両大学間ネットワーク、両大学内ネットワーク環境整備等、第二期システム整備(大学統合に向けて行う事業)として、システム整備方針の具体化、RFI(情報提供依頼)実施等</p> <p>・第一期ネットワーク整備として両大学間ネットワークの通信テスト、新法人用財務会計システムテスト等</p> <p>・第二期システム整備としてグランドデザインの具体化、RFI(情報提供依頼)を基に調達仕様書作成等</p> <p>検討会議、ワーキングを行った。</p> <p>・各種準備業務の主要課題を検討するため、新法人業務運営検討会議及び新法人システム検討会議を設置し各項目ごとにワーキング(WG)を実施した。</p> <p>・総務、中期計画、施設管理、監査、広報、人事、給与、財務会計、契約、旅費、基盤システム・ネットワーク、人事給与システム、ホームページ、教務システム、財務会計システムの各WGを実施し、制度・規定・業務フロー等の成案化に向けた検討・協議を行った。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <p>・新法人の役員体制、法人組織の検討:実施済</p> <p>・人事・給与制度などの各制度、システム等の一元化に向けた準備:実施済</p>

第三期中期目標		第三期中期計画				
第三期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第三期中期計画 [下段:達成水準]	中期計画 取組実績	中期 計画 自己 評価	判断根拠
	49	現キャンパスの課題と方向性の検討	<p>新大学の実現を見据えた現キャンパスの課題・方向性について検討する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・新大学の実現を見据えた現キャンパスの課題・方向性の検討 ・現キャンパスの課題等を踏まえた新大学のキャンパス検討</p>	<p>年度計画に記載のとおり</p> <hr/> <p>※「現キャンパスの課題等を踏まえた新大学のキャンパス検討」については、2019年度以降に実施予定だったため実績なし。</p>	Ⅲ	年度計画に記載のとおり
2 大阪府立大学との連携の推進 大阪府立大学との連携を強化し、法人・大学業務や教育研究の共同実施など、連携・共同化が可能なものについて、先行して実施する。	50	大阪府立大学との連携・共同化	<p>法人業務や大学業務のうち、統合に先行して、連携・共同化ができるものについて、計画的に実施する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・府大との連携・共同化業務の拡大</p>	<p>年度計画に記載のとおり</p>	Ⅲ	年度計画に記載のとおり

平成30年度 年度計画

年度計画No.	平成30年度 年度計画 [下段:達成水準]	平成30年度 取組実績	年度計画自己評価	判断根拠
49	<p>・新大学の設置に向け、教育組織の検討及び現キャンパスの現状を踏まえた課題を整理する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・新大学の教育組織案の検討 ・新キャンパス案の検討 ・現キャンパスの維持検討</p>	<p>・新大学の教育組織及びキャンパスを検討するため、新大学推進会議の下に、両大学の副学長2名ずつが参画する新大学検討部会を設置し、2018年度には21回開催した。</p> <p>・10月には新大学検討部会による各部局ヒアリング、11月には両学長も加わって各部局ヒアリングを実施(13回)し、12月17日の新大学推進会議で新大学の教育研究組織案を審議した。</p> <p>・キャンパス構想については、新大学設計4者タスクフォースで2017年8月とりまとめた報告書に記載している「キャンパス再編の検討の考え方」に基づき、新大学推進会議等で審議のうえ、新大学の教育研究組織とキャンパスの考え方について2018年7月の新法人設立準備会議で府市へ説明を行った。以降、4回開催した新法人設立準備会議等で府市と意見交換を重ね、3月29日に現時点での構想案について文書にて知事・市長へ回答を行った。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績> ・新大学の教育組織案の検討:素案を策定し、府市へ回答を行った。新法人において引き続き検討を行う。 ・新キャンパス案の検討:素案を策定し、府市へ回答を行った。新法人において引き続き検討を行う。 ・現キャンパスの維持検討:素案を策定し、府市へ回答を行った。新法人において引き続き検討を行う。</p>
50	<p>・法人統合までに連携・共同化できるものについて順次実施するとともに、法人統合から大学統合までに行けることを先行して検討する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・可能なものから連携・共同化の実施</p>	<p>・ラーニングコモンズの相互利用本格実施を開始した。</p> <p>・公開講座「小中学生サマーラボ」として共同開催した。</p> <p>・2018年度の文部科学省の補助事業である「卓越大学院プログラム」を共同申請した。</p> <p>・地域実践演習を単位互換科目とし、市大1クラス・府大1クラスを開講した。</p> <p>・文部科学省「留学生就職促進プログラム」SUCCESS-Osakaを共同実施した。</p> <p>SUCCESS-Osaka 説明会 第1回 就職・進路ガイダンス(2日) SDGsインターンシップ説明会 異文化理解セミナー～文化の違いに気づく～</p> <p>・備蓄水の共同購入を複数社見積り合わせにて実施した。</p> <p>・2019年度採用に向けて、採用募集資料の相互配布及び法人職員採用試験説明会を合同で実施した。</p> <p>市大杉本キャンパス(2日) 府大中百舌鳥キャンパス(1日)</p> <p>・科目ナンバリングを構築する。</p> <p>・Uホール白鷺と田中記念館の相互利用を実施した。</p> <p>・3大学留学生日本語スピーチコンテストを共同実施した。</p>	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績> ・可能なものから連携・共同化の実施:実施済</p>

平成30年度 業務実績報告書 用語・名称説明

用語・名称	説明
3ポリシー ・ディプロマポリシー ・カリキュラムポリシー ・アドミッションポリシー	<p>・ディプロマポリシー(学位授与の方針)とは、学位授与の判断のための基本的な考え方として、卒業要件や、育成する人材に修得を期待する能力などを示したもの。</p> <p>・カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)とは、教育目標やディプロマ・ポリシー等を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について、基本的な考え方を示したもの。</p> <p>・アドミッションポリシー(入学者受入の方針)とは、能力や適性を含めた大学が求める学生像、および入学者選抜の実施のための基本的な考え方を示したもの。</p>
AP	<p>Acceleration Program for University Education Rebuildingの略。</p> <p>「大学教育再生加速プログラム」は、国として進めるべき大学教育改革を一層推進するため、教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取組を実施する大学を支援することを目的としている。</p>
ATOMコース	<p>Advanced Trauma Operative Managementの略。</p> <p>米国の外傷外科トレーニングコース。</p>
BCP	<p>Business Continuity Planの略。</p> <p>災害などの緊急時に、企業や自治体が業務を続けたり、中断しても早期に復旧するための事前計画。</p>
CARES-Osaka	<p>「大阪・留学生就職・住環境支援サポートプロジェクトCARES-Osaka(Communal Actions for Resident and Employment Support by Osaka)」。文部科学省「住環境・就職支援留学生の受入れ環境充実事業」に平成27年10月採択された。大阪の留学生の増加を促進し、留学生が卒業後も大阪近隣にて就職し、大阪の地域住民とともに共生する「大阪＝第2のふるさと」の創生を産・官・学・金(金融)・地(地域)が構成することを目的としている。</p> <p>関西大学、大阪大学、大阪府立大学、大阪市立大学が参加。</p>
CROCUS	<p>Chemical Registration system at Osaka City University Sitesの略。</p> <p>化学物質管理システムで薬品の入庫出庫の登録を大学で一括して把握できる。</p>
CEFR	<p>Common European Framework of Reference for Languagesの略。</p> <p>外国語を学習している人の言語運用能力を客観的に示すための国際標準規格。ヨーロッパ言語共通参照枠ともいう。学習している言語を用いて「何ができるか」を6段階のレベルに分けて表しているのが特徴で、様々な言語の運用能力を示す尺度として用いられる。欧州評議会が2001年に発表して以降、欧米を中心に、外国語教育などで活用されている。</p>
COIL	<p>Collaborative Online International Learningの略。</p> <p>オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法。</p>
CR副専攻	<p>CR:Community Regeneration (コミュニティ再生)の略。</p> <p>コミュニティ再生(CR)副専攻とは、都市や地域社会の多様化・複合化した課題に向き合い、その解決の方策や理論を、教員と学生がともに学び合いながら、編み出してゆくプログラムで、地域社会のデザインやコーディネートに積極的に関わってゆく人材の育成を目指している。</p>
DPC	<p>DiagnosisProcedureCombinationの略。</p> <p>病名や手術、処置等の内容に応じた1日あたりの定額の医療費を基本として全体の医療費の計算を行う「包括払い」方式。</p>
FD	<p>Faculty Development の略。</p> <p>教員の能力や資質の開発をする。</p>
GC副専攻	<p>GC :Global Communicationの略。</p> <p>グローバル・コミュニケーション(GC)副専攻とは、全学共通科目、および、海外での研修等を介して、①自己・他者・多様性を理解できる力、②外国語を活用できる力、③学んだ内容を実践に結びつけることができる力を涵養することを目標とする副専攻であり、平成25・26年度に試行実施を踏まえ、平成27年度から実施している。</p>
HCTC	<p>Hematopoietic Cell Transplant Coordinator の略。</p> <p>造血細胞移植コーディネーター。</p>
ICT	<p>Information and Communication Technologyの略。</p> <p>IT(=情報通信技術)の概念をさらに一歩進め、コミュニケーション性を強調していて、ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭に置いた表現となっている。</p>
IR	<p>Institutional Researchの略。</p> <p>①教育研究・経営・財務情報など大学の諸活動に関する情報収集・蓄積 ②特に学生の学習成果など教育機能についての調査分析 ③大学経営の基礎となる情報の分析 を行い、またそれらの分析結果の提供を通じて、大学の自己評価、意思決定に寄与する活動。</p>

用語・名称	説明
MIMMS HMIMMS	ALSG : Advanced Life Support Group という英国団体によって運営されており、大災害時の医療にかかわる警察、消防、救急、医療機関、ボランティア、行政などの各部門の役割と責任、組織体系、連携の仕方、対処法、装備などをまとめて講義、訓練する少人数向けの教育システム。 MIMMS (Major Incident Medical Management and Support) では、災害現場における大事故災害の医療対応の基礎について学ぶ。 HMIMMS (Hospital Major Incident Medical Management and Support) では災害時の傷病者を受け入れる病院の対応に関して学ぶ。
OCU指標	複数の(多様な)学修成果をどの程度身につけたかを視覚的にわかりやすい形で示せる総合化指標。各授業科目で身につく内容を複数の学修成果に分解して数値化され、累積されていき、学生はこれを利用して、各学年の途中で現在の自身の学修状況と自分が希望するキャリアのために身につけるべき学修成果を見比べて、今からどのような能力を身につけるべきかを考え、その足りない部分を補うためにどのような授業科目を履修すれば良いのかを知ることができる。
PCB	Poly Chlorinated Biphenyl (ポリ塩化ビフェニル)の略称。 電気機器用の絶縁油、各種工業における加熱並びに冷却用の熱媒体及び感圧複写紙など、様々な用途に利用されてきたが、現在は新たな製造が禁止されている。PCB廃棄物のおそれがある廃電気機器、廃油、汚染物等(ウエス、汚泥等)については、PCB含有の有無を調査・分析し、PCB廃棄物の場合、届出、適正保管及び定められた期限までに処理・処分を行わなければならない。
SD	Staff Development の略。 大学の管理運営、教育や研究の支援までを含めた質の向上を図るため、事務職員や技術職員などを対象に行われる、職能開発の組織的な取組みの総称。
SGH	Super Global High Schoolの略。 文部科学省が平成26年度より実施している。国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを開発・実践する事業。
SSH	Super Science High School の略。 文部科学省が平成14年度より実施している、将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目指し、理数教育に重点を置いた研究開発を行う事業、またその指定校を指す。
SUCCESS-OSAKA	日本国内企業で採用された、離職リスクのない高度外国人人材のキャリアサポートを目的とし、①大学を基盤とした教育・研修カリキュラムを構築、実施する、②国内外の企業の支援および内定・就職後の人材の支援を行う。企業・経済団体・自治体等で構成されるCARESコンソーシアムが取組む事業として、国内でのキャリアを視野に入れる留学生を確実に成功(SUCCESS)へと導いていく。 関西大学、大阪大学、大阪府立大学、大阪市立大学が参加。
URAセンター	URAとはユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーターの略。 本学における研究資金の獲得・管理・報告及び複数の研究機関・研究者・民間企業等が参画する研究プロジェクト等のマネジメントの充実・強化を図り、本学の円滑な研究活動の推進に寄与することを目的とする。
インターナショナルスクール	大阪市立大学文学部・文学研究科の教育組織であり、学部の専門課程から大学院、都市文化研究センター所属のポストドク研究員までを対象に、英語その他の外国語での発信力を養成するための授業や教育プログラムを各段階に応じて提供している。それに加えて、外国語によって行われる研究活動の支援を通じて、世界に向けた研究発信と国際交流の機会を促進するための事業を行っている。 平成15(2003)年度に文科省COEに採択された事業拠点「都市文化研究センター」(UCRC)の附属教育組織として設置され、また平成19(2007)年度に文科省の大学院教育改革支援プログラムに「国際発信力育成インターナショナルスクール」として採択されたことを受けて事業を進展させ、終了後も活動を継続させている。
大阪市立大学都市防災教育研究センター	災害リスク、災害対応及び社会実装マネジメントなどの分野横断型の都市防災研究に関する本学の研究成果や知見を結集し、地域におけるコミュニティ防災をはじめとする都市防災研究の取り組みを推進し、もって災害に強い地域づくりに寄与するなどの地域貢献及び社会貢献を果たすことを目的とするセンター。
教育後援会	大阪市立大学における教育および人材育成活動の支援を行うために、「大阪市立大学校友会」を改組して平成25年4月に設立された。
共同研究	民間機関等から共同研究員及び研究経費又はそのいずれかを受け入れて、本学の教員が民間機関等と共同して行う研究。
機微度調査	各教員の研究内容が共同研究機関や研究員を通じ、軍事利用されうる可能性・危険度を事前チェックすること。
クロスアポイントメント制度	研究者が大学、公的研究機関、民間企業のうち、二つ以上の組織と雇用契約を結び、一定の勤務割合の下で、それぞれの組織における役割分担や指揮命令系統に従いつつ、研究・開発および教育などの業務に従事することを可能にする制度。

用語・名称	説明
ゲートキーパー研修	悩みを抱えた人の周囲の人たちがゲートキーパー(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人のこと)として対応する際に役立つような研修のこと。
自己点検・評価	学校教育法第109条において、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」ことが義務付けられている。
受託研究	企業等外部からの委託を受け、委託者の負担する経費で研究し、その成果を企業等に移転する制度。
初年次教育	大学新規入学者を対象に、大学での学問に必要なスキルや、人間関係を確立するためのコミュニケーションなどを学ばせるもの。
シラバス	講義概要。授業・講義の計画や内容の概略を各科目ごとに記したもの。
シンクタンク	種々の分野の専門家を集め、政策決定や企業戦略の基礎研究、コンサルティングサービス、システム開発などを行う組織。
卓越研究員事業	新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が安定かつ自立して研究を推進できるような環境を実現するとともに、全国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示することを目的とした事業。
長期履修学生制度	学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出た場合に、その計画的な履修を認めることができる制度。
テニュアトラック制	公正で透明性の高い選考により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組み。
内部質保証	大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するために、自らが行う教育及び研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことを指す。
認証評価	大学等がその教育研究などの状況について、定期的に、文部科学省の認証を受けた第三者評価機関(大学評価・学位授与機構、大学基準協会等)から評価を受ける制度。
ネウボラ	フィンランドにおいて、妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点。また、出産・子育て支援制度のことという。
ノートテイク	筆記通訳のことで、重度難聴者の「耳の代わり」をすること。大学では、パソコンの文字入力等を利用して講義中のノートをとったりその場の音情報を伝える手段のひとつ。
博士課程教育リーディングプログラム	プログラム名はシステム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム。 博士前期後期5年一貫型の大学院教育において、「ことづくり」の発想から深い物質科学の素養を活かすことができ、階層融合的な研究戦略を想起できる「システム発想型」物質科学リーダーを養成する。大阪市立大学と大阪府立大学が共同で実施している。
副専攻制度	各学部・学科で行われている専門的な教育プログラムである主専攻の他に、「副専攻」プログラムが開かれている。「副専攻」は、各学部・学科の主専攻で学んだ専門的な知識やスキルを広く活用しつつ、より幅広い教養を身に付けていくことを希望する学生のための教育プログラム。大阪市立大学に在籍するすべての学生が、学部の垣根を越えた形で学修できることが大きな特徴。
ランゲージパスポート制度	学生が語学教育の受講履歴や習熟度等を確認できる仕組みでこれからの履修や学習計画をより良いものにしてもらうためのもの。
履修証明制度	平成19年の学校教育法の改正により、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校(以下「大学等」という。)における「履修証明制度」が創設された。これは、大学等の積極的な社会貢献を促進するため、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした、120時間以上の一定のまとまりのある学習プログラム(履修証明プログラム)を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書(Certificate)を交付できるという制度。